

令和7年度

茅野市の保健福祉

茅野市
茅野市社会福祉協議会

目 次

I 概 况	
1 沿革	1
2 地勢	1
3 位置	1
4 面積	1
5 姉妹都市	1
6 福祉事務所の設置	1
7 茅野市行政機構図	2
8 所掌事務	5
9 茅野市内の社会福祉施設一覧表	11
10 予算・決算の状況	21
11 人口	23
II 福祉編	
1 令和6年度保健福祉サービスセンター相談及び対応等の実績	25
2 民生児童委員の活動状況	27
3 生活保護の状況	29
4 生活困窮者自立支援の状況	35
5 法外援護の概況	36
6 障害福祉の状況	37
7 児童福祉の状況	50
8 ひとり親家庭(母子・父子・寡婦)福祉の状況	52
9 女性相談の状況	54
10 諏訪養護学校学童クラブの状況	55
11 高齢者福祉の状況	56
12 公共交通(路線バス)利用者証の発行状況	60
13 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付状況	61
14 日赤募金の状況	62
15 日本赤十字社義援金・海外救援金の受付状況	64
16 温泉施設の利用状況	65
17 福祉関係団体	67
III 保 健 編	
『概況』	
1 人口動態	68
2 組織沿革	70
3 保健事業の主な変遷	71

«母子保健事業»

1 母子事業の変遷	73
2 母子保健体系	74
3 妊娠届	75
4 妊婦一般健康診査（医療機関委託）	75
5 妊婦歯科検診	75
6 赤ちゃん訪問	76
7 妊産婦・乳幼児の支援	76
8 乳幼児健康診査	
（4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児）	77
9 乳児一般健康診査（医療機関委託）（6～7か月児）	79
10 不妊及び不育症治療費助成事業	80
11 産後ケア事業	80
12 産婦健康診査（医療機関委託）	81
13 養育訪問支援事業	81
14 新生児聴覚検査	82
15 出産・子育て応援金	82
16 各種教室事業	83
17 各種相談事業	86

«健康増進法、自殺対策基本法及び 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業»

1 成人保健事業の変遷	88
2 成人保健体系	89
3 各種健診・検診の概要	90
4 健康診査	91
5 がん検診事業	97
6 各種健康教室	100
7 地区組織育成事業	106
8 茅野市健康づくり計画	107
9 茅野市食育推進計画	108
10 自殺対策計画	109
11 自殺対策事業	110
12 国保特定健診等実施計画及び保健事業実施計画 (データヘルス計画)	111
13 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	112
14 健康づくり事業に関すること	113

«予防事業»

1 令和6年度定期予防接種の接種済率	114
2 定期予防接種の接種状況	115
3 緊急風しん対策	118
4 献 血	118

IV 介護保険編

1 組織および職員構成等	119
2 介護保険担当部署の沿革	119
3 介護保険の状況	120
4 令和6年度 地域支援事業実施状況	123
5 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員	127

V 茅野市社会福祉協議会

1 概況	128
2 事業実施状況	132

I 概況

1 沿革

昭和30年2月1日 1町8ヶ村合併 茅野町設置
昭和33年8月1日 市制施行 茅野市誕生

2 地勢

茅野市は、長野県の中部やや東よりに位置する諏訪盆地の中央にあり、東は八ヶ岳連峰を境として南佐久郡・佐久市に接し、北は大河原峠、蓼科山、大門峠等により北佐久郡・小県郡に接し、西は諏訪市に、南は富士見町・原村に、西南部は杖突峠等によって伊那市に接している。

八ヶ岳火山列は、富士山に次ぐ広大な裾野をもち、茅野市は、西側北半分を占める。諏訪盆地平坦部の南部標高770mから1,200mにわたるゆるやかな裾野には多くの集落、耕地が展開し市民生活、産業、文化等の基盤となっている。

中央本線、国道20号線及び中央自動車道が市の西南部を走り、茅野駅を中心に市街が展開し、駅から放射線状に延びる道路は、市の動脈として産業、文化の発展に多大な貢献をなしている。

3 位置

茅野市役所 茅野市塚原二丁目6番1号
東 経 138° 09' 32"
北 緯 35° 59' 44"
海 抜 801.6m

4 面積

総面積	266.59km ²
東西	23.55km
南北	20.55km
周囲	96.00km

5 姉妹都市 (締結年月日)

千葉県旭市	昭和49年12月3日
岡山県総社市	昭和59年1月26日
神奈川県伊勢原市	昭和61年1月21日
ロングモント市	平成2年5月25日
(アメリカ合衆国コロラド州)	

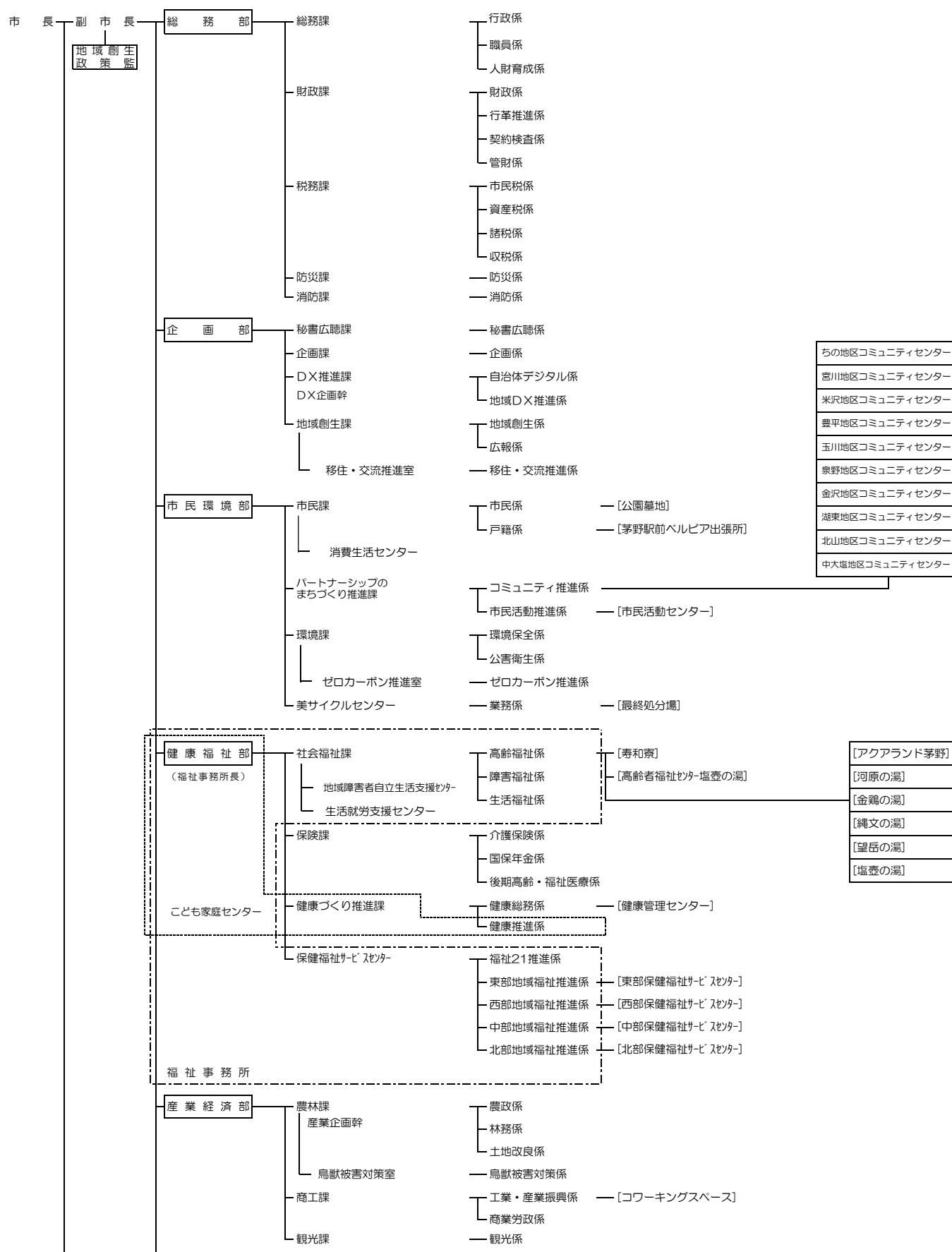
6 福祉事務所の設置

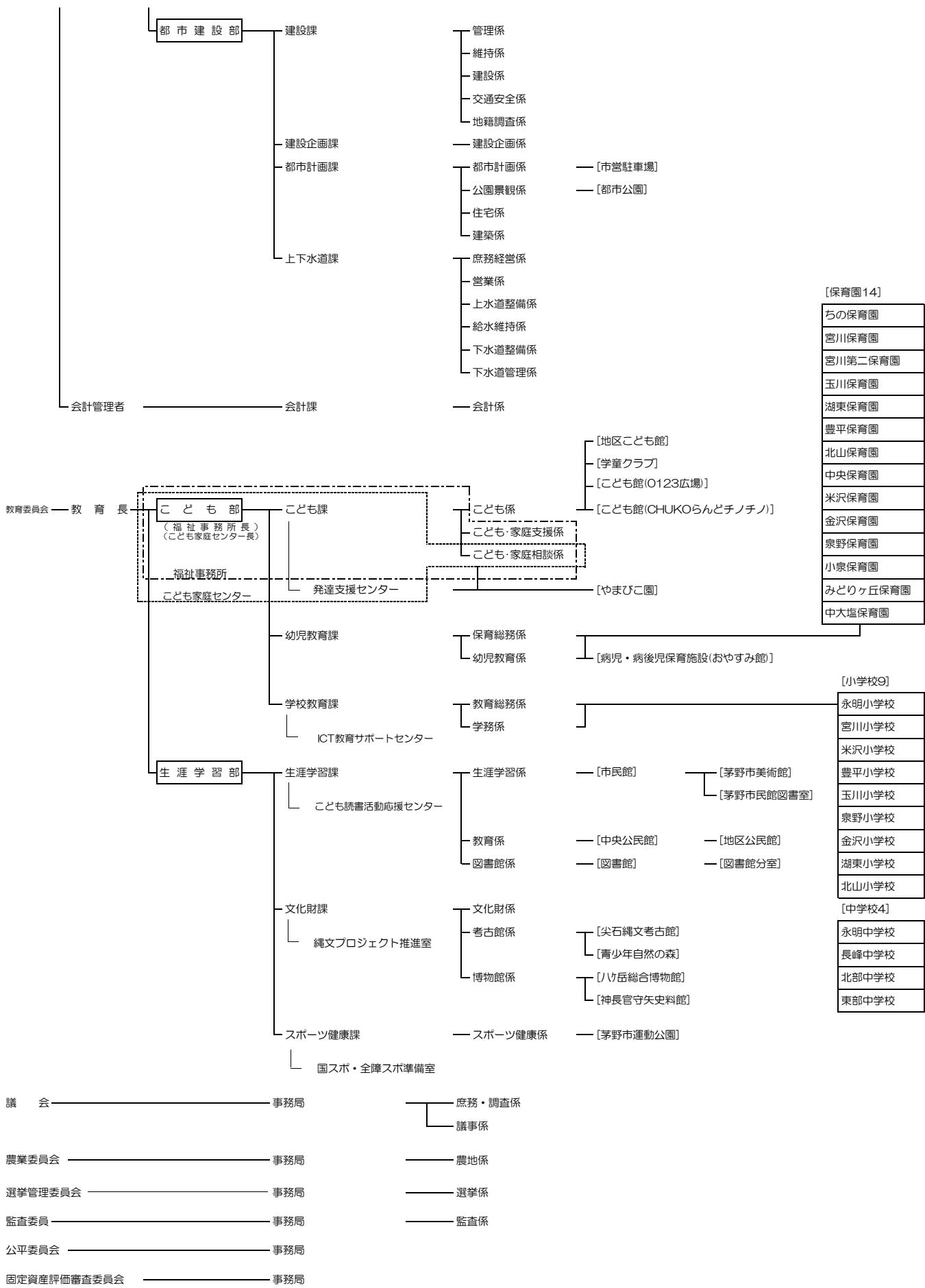
社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条第1項の規定により
昭和33年8月1日設置

(資料：茅野市の統計 令和6年度版)

7 茅野市行政機構図

令和7年4月1日

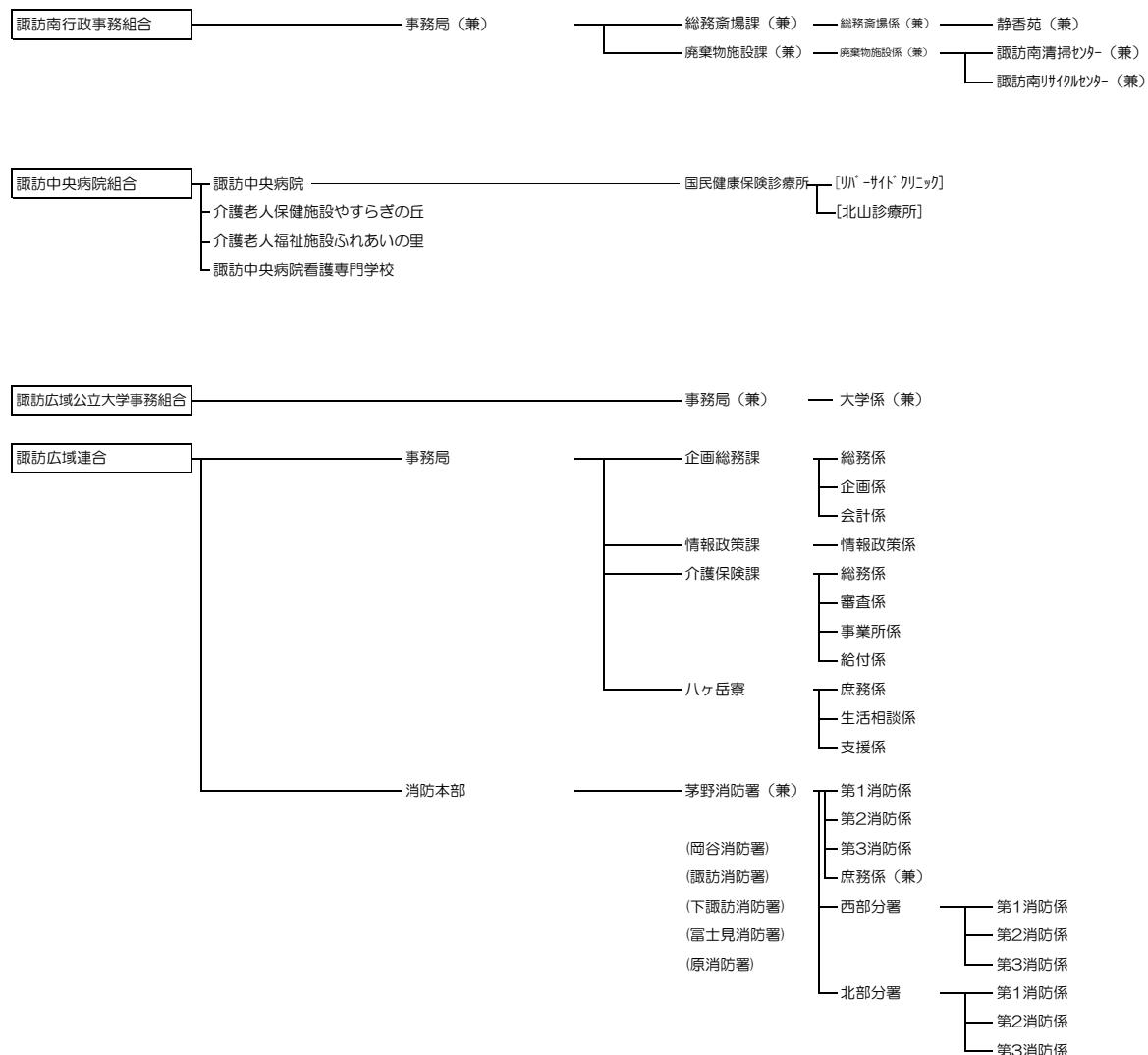




茅野市行政機構図

関係団体組織図

令和7年4月1日



8 所掌事務（福祉事務所事務を含む）

健康福祉部

◎社会福祉課

○高齢福祉係

- 1 部内の企画調整に関すること。
- 2 総合企画との連携に関すること。
- 3 高齢者福祉の総合調整に関すること。
- 4 高齢者の生きがい対策に関すること。
- 5 高齢者祝賀事業に関すること。
- 6 高齢者の福祉施設に関すること。
- 7 高齢者の福祉施設の入所措置に関すること。
- 8 高齢者福祉センターに関すること。
- 9 高齢者福祉に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。
- 10 寿和寮に関すること。
- 11 公益社団法人茅野広域シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。
- 12 一般社団法人茅野市訪問看護センターとの連絡調整に関すること。
- 13 社会福祉法人の定款の認可等に関すること。
- 14 旧軍人・軍属の恩給に関すること。
- 15 未帰還引揚げ者に関すること。
- 16 戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関すること。
- 17 災害援護に関すること。
- 18 人権対策に関すること。
- 19 日本赤十字社に関すること。
- 20 市営温泉施設に関すること。
- 21 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- 22 生活保護の経理及び庶務に関すること。
- 23 部及び課の庶務に関すること。

○障害福祉係

- 1 身体・知的・精神障害者(児)の福祉に関すること。
- 2 心身障害福祉金等の支給に関すること。
- 3 障害者の自立支援等の給付等に関すること。
- 4 障害者の組織の育成支援等に関すること。
- 5 地域活動支援センターの運営管理に関すること。
- 6 障害者のための保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- 7 障害者に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。
- 8 障害サービス事業所との連携に関すること。

○生活福祉係

- 1 生活保護に関すること。
- 2 中国残留邦人の支援に関すること。
- 3 在日外国人無年金者特別給付金に関すること。
- 4 公的保証人制度に関すること。
- 5 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- 6 法外の援護に関すること。
- 7 生活困窮者の自立支援に関すること。
- 8 生活就労支援センターに関すること。
- 9 諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮との連絡調整に関すること。
- 10 生活困窮者等に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。

◎保険課

○介護保険係

- 1 諏訪広域連合介護保険事業計画に関すること。
- 2 介護保険の資格に関すること。
- 3 介護保険の要介護認定に関すること。
- 4 介護保険の給付に関すること。
- 5 介護保険料の収納業務に関すること。
- 6 地域包括支援センター業務のうち介護予防支援及びケアマネジメントに関すること。
- 7 諏訪広域連合介護保険課との連絡調整に関すること。
- 8 介護保険に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。
- 9 諏訪中央病院組合との連絡調整に関すること。
(介護老人福祉施設ふれあいの里に関するこに限る。)
- 10 課の庶務に関すること。

○国保年金係

- 1 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- 2 国民健康保険の給付に関すること。
- 3 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。
- 4 国民健康保険税の減免に関すること。
- 5 国民健康保険高額医療費等の貸付けに関すること。
- 6 国民健康保険の保健事業に関すること。
- 7 国民年金の資格得喪等に関すること。
- 8 国民年金保険料の免除等に関すること。
- 9 国民年金の裁定請求に関すること。
- 10 老齢福祉年金に関すること。
- 11 諏訪中央病院組合との連絡調整に関するこ。
(介護老人福祉施設ふれあいの里に関するこ及び地域医療に関するこを除く。)

○後期高齢・福祉医療係

- 1 後期高齢者医療被保険者の資格管理に関するこ。
- 2 後期高齢者医療保険料の調定及び収納業務に関するこ。
- 3 後期高齢者医療保険料の減免に関するこ。
- 4 後期高齢者医療の給付に関するこ。
- 5 後期高齢者医療の保健事業に関するこ。
- 6 長野県後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関するこ。
- 7 その他後期高齢者医療に関するこ。
(旧老人保健法に基づく医療に関するこを含む。)
- 8 後期高齢者医療の保健事業に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関するこ。
- 9 福祉医療費給付金に関するこ。
- 10 未熟児養育医療の給付に関するこ。

◎健康づくり推進課

○健康総務係

- 1 保健事業の事務に関すること。
- 2 保健に関する計画の策定及び推進に関すること。
- 3 健康づくり事業に関すること。
- 4 成人保健に関すること。
- 5 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく保健事業に関すること。
- 6 歯科保健に関すること。
- 7 精神保健及び難病に関すること。
- 8 各種予防接種に関すること。
- 9 感染症予防に関すること。
- 10 食品衛生に関すること。
- 11 薬物乱用防止に関すること。
- 12 献血に関すること。
- 13 診療施設に関すること。
- 14 休日当番医に関すること。
- 15 医師会等との連絡調整に関すること。
- 16 諏訪中央病院との連絡調整に関すること。
(介護老人福祉施設ふれあいの里の再整備の検討及び地域医療に関する
ことに限る。)
- 17 保健予防に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。
- 18 健康管理センターの維持管理に関すること。
- 19 課の庶務に関すること。

○健康推進係

- 1 健康増進に関すること。
- 2 母子保健に関すること。
- 3 国民健康保険の保健事業(特定健康診査、特定保健指導等)に関すること。
- 4 後期高齢者医療の保健事業(健康診査、保健指導等)に関すること。
- 5 健康づくりの組織の育成に関すること。
- 6 食育推進に関すること。
- 7 健康増進に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。

◎保健福祉サービスセンター

○福祉21推進係

- 1 地域福祉関係施策の推進に関すること。
- 2 福祉21茅野との連絡調整に関すること。
- 3 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
- 4 民生児童委員及び福祉委員に関すること。
- 5 高齢者のための保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- 6 介護保険の保健福祉事業に関すること。
- 7 地域包括支援センターに関すること。
- 8 介護予防に関すること。
- 9 個別避難計画に関すること。
- 10 保健福祉サービスセンターの庶務に関すること。

○東部地域福祉推進係

- 1 地域における保健・医療・福祉の総合相談に関すること。
- 2 地域における高齢者・障害者・母子等のケアマネジメントに関すること。
- 3 地域包括支援センターに関すること。
- 4 地域における健康増進に関すること。

○西部地域福祉推進係

- 1 地域における保健・医療・福祉の総合相談に関すること。
- 2 地域における高齢者・障害者・母子等のケアマネジメントに関すること。
- 3 地域包括支援センターに関すること。
- 4 地域における健康増進に関すること。
- 5 西部保健福祉サービスセンターの管理運営に関すること。

○中部地域福祉推進係

- 1 地域における保健・医療・福祉の総合相談に関すること。
- 2 地域における高齢者・障害者・母子等のケアマネジメントに関すること。
- 3 地域包括支援センターに関すること。
- 4 地域における健康増進に関すること。

○北部地域福祉推進係

- 1 地域における保健・医療・福祉の総合相談に関すること。
- 2 地域における高齢者・障害者・母子等のケアマネジメントに関すること。
- 3 地域包括支援センターに関すること。
- 4 地域における健康増進に関すること。
- 5 北部保健福祉サービスセンターの管理運営に関すること。

こども部

◎こども課

○こども係

- 1 部内の企画調整に関すること。
- 2 総合企画との連携に関すること。
- 3 こども・家庭に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 4 こども・家庭支援に係る企画・立案に関すること。
- 5 放課後児童健全育成事業に関すること。
- 6 青少年教育に関すること。
- 7 青少年関係事務の総合調整及び調査に関すること。
- 8 少年育成センターその他青少年育成のための団体、機関等に関すること。
- 9 茅野市こども館の運営に関すること。
- 10 どんぐりネットワーク茅野との連絡調整に関すること。
- 11 その他青少年健全育成に関すること。
- 12 部及び課の庶務に関すること。

○こども・家庭支援係

- 1 事務委任規則の規定に基づく児童福祉に係る給付等に関すること。
- 2 ひとり親家庭等の支援に関すること。
- 3 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- 4 その他児童福祉に関すること。

○こども・家庭相談係

- 1 事務委任規則の規定に基づく児童福祉に係る相談等に関すること。
- 2 家庭児童相談室設置運営要綱(昭和39年厚生省発児第92号)に基づく家庭児童相談室の業務に関すること。
- 3 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第8条第2項に基づく母子・父子自立支援員の業務に関すること。
- 4 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第11条、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第4条に基づく女性相談支援員の業務に関すること。
- 5 こども・家庭に係る総合相談・支援に関すること。
- 6 こども・家庭に係る保健福祉サービスセンターとの連絡調整に関すること。
- 7 こども・家庭に係る他の部、課又は係との連絡調整に関すること。

○発達支援センター

- 1 発達支援通園事業に関すること。
- 2 保育所、幼稚園、学校その他の関係施設への訪問及び巡回相談に関すること。
- 3 発達障害等に対する相談及び支援に関すること。
- 4 発達障害等の理解を深める取組に関すること。
- 5 発達障害等の支援のための関係機関との連携に関すること。

9 茅野市内の社会福祉施設一覧表

資料：長野県ホームページ掲載名簿

令和7年度

※記号:社会福祉施設分布図記号

(1) 救護施設

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	記号
八ヶ岳寮	金沢4518	諏訪広域連合	H12.7.1 S45.4開設 (一部事務組合)	120	TEL 72-6211 FAX 72-6199	A

(2) 高齢者関係施設

① 特別養護老人ホーム

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ふれあいの里	玉川4300-9	諏訪中央病院組合	H23.4.1	74	TEL 73-8880 FAX 71-1641	C
白駒の森	ちの3000-1	(福)こまくさ福祉会	H17.12.1	72	TEL 82-7500 FAX 82-7575	
りんどう苑	豊平1907-1	(福)大志会	H20.8.29	80	TEL 73-1081 FAX 73-1088	
地域密着型特別養護 老人ホーム アイリス茅野 (サテライト)	宮川5778-1	(福)誠心会	H26.4.1	29	TEL 82-6011 FAX 82-6012	

② 養護老人ホーム

名称	所在地	設置主体 運営主体	許可(届出)年月日		電話番号	備考/番号
寿和寮	宮川5010-1	設置:茅野市 運営:(福)平成会	S26.4.12	70	TEL 71-1610 FAX 71-1611	B

③ 老人短期入所施設

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
桜ハウス宮川 短期入所生活介護事業所	宮川4900-4	(株)タカネヒューマンサポート	H21.11.1	20	TEL 75-5720 FAX 82-4160	
桜ハウス玉川 短期入所生活介護事業所	玉川3046-1	(株)タカネヒューマンサポート	H26.8.1	19	TEL 82-7685 FAX 82-7690	
諏訪中央病院組合 老人福祉施設 ふれあいの里 短期入所生活介護事業所	玉川4300-9	諏訪中央病院組合	H23.4.1	16	TEL 73-8880 FAX 71-1641	
白駒の森 短期入所生活介護	ちの3000-1	(福)こまくさ福祉会	H17.12.1	10	TEL 82-7500 FAX 82-7575	
アイリス茅野 短期入所生活介護	宮川5778-1	(福)誠心会	H26.4.1	12	TEL 82-6011 FAX 82-6012	
諏訪中央病院組合 介護老人保健施設 やすらぎの丘 短期入所療養介護	玉川4300	諏訪中央病院組合	H12.1.1	50	TEL 73-1212 FAX 73-1509	
虹の森 短期入所療養介護	ちの3094-6	(医)こまくさ会	H12.3.1	100	TEL 73-2000 FAX 73-2211	

④ 老人デイサービスセンター

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ツクイ茅野	仲町15-6	(株)ツクイ	H21.6.1	50	TEL 82-7801 FAX 82-7802	
デイサービスセンター りんどう苑	豊平1907-1	(福)大志会	H21.6.1	30	TEL 82-5882 FAX 82-5883	
デイサービスセンター 白駒の森	ちの3000-1	(福)こまくさ福祉会	H18.3.1	10	TEL 82-7500 FAX 82-7575	
デイサービスゆるり	ちの3502-1	(同)二輝	H26.2.16	10	TEL 78-3730 FAX 78-3720	
パワーリハビリかいき茅野	玉川4617	(株)信濃科学的 介護研究所	R6.11.1	18	TEL 78-3501 FAX 78-3503	
ゆうもあ	塚原2-1-1	(株)ケアコンシェル	H25.11.1	10	TEL 72-1010 FAX 75-5040	
茅野市西部 デイサービスセンター	宮川3975	(福)茅野市 社会福祉協議会	H12.12.27	28	TEL 82-6161 FAX 82-1107	F R8/1月末 終了
桜ハウス宮川 通所介護事業所	宮川4900-4	(株)タカネヒュー マンサポート	H18.9.1	35	TEL 75-5720 FAX 82-4160	
桜ハウス玉川 通所介護事業所	玉川3046-1	(株)タカネヒュー マンサポート	H21.11.1	35	TEL 82-7685 FAX 82-7690	
諏訪中央病院組合 介護老人福祉施設 ふれあいの里	玉川4300-9	諏訪中央病院組合	H23.4.1	30	TEL 73-8880 FAX 71-1641	C
宅幼老所しらかば	北山3419-10	(NPO) ドリーム大家族	H28.6.1	10	TEL 68-2085 (FAX兼用)	
和デイサービス	城山5-15	(株)ケアライフ	R6.1.1	10	TEL 55-2918 (FAX兼用)	
宅老所みみずく玉川	玉川3255-1	(NPO)みみずく	H28.4.1	15	TEL 78-3875 FAX 78-3870	
富士見高原医療福祉センター デイサービスけいすい	北山4808-1	JA長野厚生連	R2.4.1	35	TEL 78-2322 FAX 78-2366	E
デイサービス茶の間	米沢4133-2	(NPO)福寿荘	R2.10.1	10	TEL 55-7967 FAX 55-4973	

⑤ 小規模多機能型居宅介護

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
小規模多機能型居宅介護 アイリス茅野	宮川5778-1	(福)誠心会	H26.4.1	25	TEL 82-6077 FAX 82-6012	
小規模多機能ケア 米沢の家	米沢3515-1	(NPO)福寿草	H23.12.1	29	TEL 55-6009 FAX 55-6001	
在宅サポート じこぼう	豊平4478	(株)諏訪プラサード	H24.8.1	15	TEL 71-6070 FAX 71-6071	
小規模多機能ケア はなもも	豊平1032-1	(NPO)福寿草	R2.3.1	18	TEL 55-8630 FAX 55-5575	

⑥ 老人福祉センター

名称	所在地	設置主体 運営主体	許可(届出)年月日	電話番号	備考/記号
茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯 「ゆうゆう館」	米沢6841	設置:茅野市 運営:茅野市総合サービス(株)	S50.2	TEL 72-1515 (FAX兼用)	G

⑦ 介護老人保健施設

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
やすらぎの丘	玉川4300	諏訪中央病院組合	H2.4.6	50	TEL 73-1212 FAX 73-1509	病院 併設/D
虹の森	ちの3094-6	(医)こまくさ会	H9.4.27	76	TEL 73-2000 FAX 73-2211	
虹の森 ユニット棟	ちの3094-6	(医)こまくさ会	H26.4.1	24	TEL 73-2000 FAX 73-2211	

⑧ 認知症高齢者グループホーム

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
グループホーム 豊平	豊平2552	(株)リゾート ケアハウス蓼科	H22.8.1	9	TEL 73-3010 (FAX兼用)	
グループホーム 寿和寮	宮川5010-1	(福)平成会	H21.1.13	9	TEL 71-1622 FAX 71-1624	B
グループホーム すずらん	湖東7050-1	(株)ふくし館	H15.9.16	18	TEL 73-8332 FAX 57-7383	
グループホーム せせらぎの家	宮川6327-1	(医)矢嶋内科医院	H16.3.1	18	TEL 72-4626 FAX 71-4645	
グループホーム アイリス茅野	宮川5778-1	(福)誠心会	H26.4.1	18	TEL 82-6011 FAX 82-6012	
グループホーム いづみの	泉野6558-1	(株)リゾート ケアハウス蓼科	H26.3.1	18	TEL 75-5900 FAX 78-3868	
グループホーム 福ざわ	豊平1567-1	(株)リゾート ケアハウス蓼科	R6.11.1	18	TEL 82-5703 FAX 82-5663	

⑨ 訪問看護ステーション

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
訪問看護ステーション いろは	宮川3975	諏訪中央病院組合	H12.3.27		TEL 73-8005 FAX 73-5417	
訪問看護ステーション りんどう	塙原2-5-45	(一社)茅野市訪 問看護センター	H12.2.9		TEL 82-1234 FAX 82-0188	I
あん 訪問看護ステーション	ちの3499-1 タカハシビル3階	ライフライク(株)	H27.4.16		TEL 78-7650 FAX 78-7995	
訪問看護ステーション こまくさ	ちの3094-6	(医)こまくさ会	H12.2.9		TEL 82-8080 FAX 82-8088	
尖石診療所	豊平4485-1	尖石診療所	R4.3.10		TEL 71-6211 FAX 71-6210	
訪問看護ステーション メディホス訪問看護茅野	ちの2761-9	(株)メディホス	R7.10.1		TEL 75-0547 FAX 75-0546	

⑩ 地域包括支援センター

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
茅野市地域包括支援センター	塚原2-6-1 (茅野市役所内)	茅野市	H23.4.1		TEL 72-2101 FAX 73-0391	サブセンターあり◎

⑪ 有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
桜ガーデン茅野	宮川11400-12	(株)エコタウン信州	H23.4.25	40	TEL 75-5188 FAX 75-5187	介護付
ラ・ナシカちの	塚原2-7-29	(株)シダー	H22.5.12	75	TEL 82-6002 FAX 82-6003	介護付
有料老人ホーム 秋桜荘	宮川5464-3	(有)こすもす	H21.6.27	5	TEL 73-0132 (FAX兼用)	住宅型
ケアホーム豊平	豊平2552	(株)リゾート ケアハウス蓼科	H21.5.28	18	TEL 82-5703 FAX 82-5663	介護付
エクセレントライフ蓼科	北山5513-159	エクセレント ライフ(株)	H20.4.30	85	TEL 67-0609 FAX 67-0610	住宅型
リゾートケアホーム蓼科	北山4035-1296	(株)リゾート ケアハウス蓼科	H17.7.29	10	TEL 75-1031 FAX 75-1032	住宅型
住宅型有料老人ホーム みみずく	玉川3255-1	(NP0)みみずく	H26.3.5	18	TEL 78-3875 FAX 78-3870	住宅型
あつたかホーム 福寿草	米沢3515-1	(NP0)福寿草	H26.6.30	8	TEL 55-5945 (FAX兼用)	住宅型
住宅型有料老人ホーム グループリビング狸	湖東8323	(株)狸	H28.5.19	19	TEL 78-7660 FAX 78-7915	住宅型
ウィズ茅野	宮川11005-1	(株)ソーシャル ネットワーク	H24.11.26	78	TEL 75-1077 FAX 75-1078	
住まいる茅野	ちの274-8	(一社)住まいる21	H28.3.15	46	TEL 72-2235 FAX 75-5567	

⑫ その他介護保険法に基づく介護保険施設・介護保険サービス事業所

名称	所在地	設置主体	開設年月日	定員	電話番号	備考/記号
土橋整形外科歯科医院	塚原2-2-22	土橋整形外科 歯科医院	H12.2.16	4	TEL 72-3226 FAX 72-0452	通所 リハビリ
アイグレーハート &ケアクリニック	本町東14-3	アイグレーハート &ケアクリニック	R5.4.3	30	TEL 72-9129 FAX 72-9130	通所 リハビリ
デイサービス筋トレ会	本町東5-23	(同)山本整骨院	R1.5.1	15	TEL 78-6918 FAX 78-6917	通所 サービスA

(3) 障害者関係施設

① 障害者支援施設

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
精明学園	金沢4509	(福)愛泉会	H23.10.1	60	TEL 72-6212 FAX 72-3945	

② 障害福祉サービス事業所(生活介護)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
この街学園	金沢5771-4	(福)この街福祉会	H23.4.1	20	TEL 70-0532 FAX 79-5503	
多機能型施設モモ	宮川3247-1	(福)この街福祉会	H18.10.1	20	TEL 73-8445 (FAX兼用)	
ふくろう玉川	玉川4011-1	(NPO) ふくろうSUWA	H24.7.1	10	TEL 55-5484 FAX 55-5584	
モモ(分室)	宮川7093	(福)この街福祉会	H30.5.1	10	TEL 55-6549 (FAX兼用)	

③ 障害福祉サービス事業所(自立訓練・生活訓練)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
働くぞうさん茅野Bee3	ちの256-1	(一社)ぞうさん	R7.6.1	10	TEL 75-5586 FAX 78-6278	

④ 障害福祉サービス事業所(就労移行支援)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
エバーグロウ	本町西15-36	(株)グローブ	R4.6.1	6	TEL 55-4164 FAX 55-5235	

⑤ 障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
パストーレ	塙原1-15-33	T & H(合)	R2.4.1	15	TEL 78-3420 (FAX兼用)	
エバーグロウ	本町西15-36	(株)グローブ	R4.6.1	14	55-4164	
働くぞうさんA型	ちの256-14	(一社)ぞうさん	R3.3.1	10	TEL 72-5425 FAX 72-5426	

⑥ 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
あすなろセンター	塚原1-15-30	(福)茅野市社会福祉協議会	H24.4.1	20	TEL 72-7972 FAX 75-0180	J
八ヶ岳福祉農園	米沢3889-2 (塩沢)	(NPO) 八ヶ岳福祉農園	H22.7.1	20	TEL 82-4831 (FAX兼用)	
ひまわり作業所	宮川4297	(NPO) やまびこ会	H22.4.1	25	TEL 73-2334 FAX 78-6320	
ふくろう玉川	玉川3998-2	(NPO) ふくろうSUWA	H24.7.1	10	TEL 55-3490 (FAX兼用)	多機能・ 生活介護
働くぞうさん茅野	ちの256-14	(株)ぞうさん	R3.3.1	10	TEL 72-5425 FAX 72-5426	
働くぞうさん茅野Bee 2	ちの256-1 ぞうさんANNEX	(一社)ぞうさん	R5.1.1	10	TEL 75-5586 FAX 78-6278	
働くぞうさん茅野Bee 3			R7.6.1	10		

⑦ 障害福祉サービス事業所(グループホーム)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ここんち	中大塩20-28	(福)この街福祉会	H22.12.16	6	TEL 82-0650	
やまぼうし	金沢4526-6	(福)愛泉会	H21.6.1	6	TEL 82-3048 (FAX兼用)	
はなみずき	金沢4526-1	(福)愛泉会	H22.4.1	6	TEL 72-6393 (FAX兼用)	
グループホーム ふくろうの家・玉川	玉川3519	(NPO) ふくろうSUWA	R3.1.1	5	TEL 55-7421	
グループホーム かがやき恵	塚原1丁目 22-23	(合)ヒラク	R6.12.1	5	080-5141-8521	

⑧ 障害福祉サービス事業所(短期入所)

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
精明学園	金沢4509	(福)愛泉会	H23.10.1	10	TEL 72-6212 FAX 72-3945	知/児

⑨ 特定相談支援事業所/一般相談支援事業所

名 称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ふくろう 相談支援センター	玉川4011-1	(NPO) ふくろうSUWA	H24. 4. 1		TEL 080-6935-2960 FAX 75-5923	特定/一般
指定特定相談支援事業所 精明学園	金沢4509	(福)愛泉会	H25. 4. 1		TEL 72-6212 FAX 72-3945	
指定特定相談支援事業所 ひまわり作業所	宮川4414-2	(NPO) やまびこ会	H26. 10. 1		TEL 73-2334 (FAX兼用)	R7. 12 廃止
茅野市社会福祉協議会 相談支援事業所	塙原2-5-45	(福)茅野市 社会福祉協議会	H26. 11. 1		TEL 73-4431 FAX 73-8030	I
あん相談支援室	ちの3499-1 タカハシビル3階	ライフライク(株)	R2. 4. 1		TEL 78-3220 FAX 78-7995	特定/一般
長野県障がい者支援 センター茅野	塙原1-7-7	(一社)長野県障がい 者支援センター	R3. 3. 1		TEL 78-3843 (FAX兼用)	
相談のぞうさん	ちの256-14	(一社)ぞうさん	R4. 1. 1		TEL 75-3158 FAX 74-1116	R7. 11 廃止
ほたる	塙原2-16-10シモクラ レントビル2階西2号	(一社)日本発達支 援センター	R5. 12. 1		TEL 78-6964	
相談支援事業所 きずな	仲町9-11	(合)太陽	R6. 5. 1		TEL 080-8077-0387	

⑩ 地域活動支援センター

名 称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ひまわりの里	宮川4292-13	(NPO) やまびこ会	H19. 4. 1	20	TEL 82-0035 (FAX兼用)	

(4) 児童関係施設

① 放課後等デイサービス

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
ゆりかもめ	ちの3499-1	(一社)日本発達支援センター	H29.9.1	10	TEL 78-3154	
にじのわスマイルちの	豊平3146-1	(株)向日葵	R1.9.1	10	TEL 55-8258 (FAX兼用)	
放課後のぞうさん 茅野	ちの256-14 ちの上原ビル2F	(一社)ぞうさん	R3.4.1	5	TEL 72-5425 FAX 72-5426	重症心身障害児/多機能型:発達支援
ぞうさんANNEX	ちの243-9, 11	(一社)ぞうさん	R3.7.1	5	TEL 72-5425 FAX 72-5426	
放課後等デイサービス あんSchoolホップ	宮川3987-3	ライフライク(株)	R4.3.1	10	TEL 78-6675 FAX 78-7995	
うみねこ	塙原2-16-10シモクラ レントビル2階西2号	(一社)日本発達支援センター	R4.5.1	10	TEL 78-3154	
放課後等デイサービス あんSchoolジャンプ	ちの2928-2リバーサ イド上川2階	ライフライク(株)	R5.11.1	10	TEL 78-8727 (FAX兼用)	R7.6 休止
放課後等デイサービス みらい	玉川5012-4	(株)みらい	R6.12.1	10	TEL 78-8865 (FAX兼用)	

② 障害児相談支援事業所

名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
相談のぞうさん	ちの256-14	(一社)ぞうさん	R4.1.1		TEL 75-3158 FAX 74-1116	R7.11 廃止
あん相談支援室	宮川3987-3	ライフライク(株)	R2.4.1		TEL 75-5520 FAX 78-7995	
ふくろう 相談支援センター	玉川4011-1	(NPO) ふくろうSUWA	H31.1.1		TEL 75-5296 FAX 75-5293	
指定特定相談支援事業所 精明学園	金沢4509	(福)愛泉会	H25.4.1		TEL 72-6212 FAX 72-3945	
茅野市社会福祉協議会 相談支援事業所	塙原2-5-45	(福)茅野市 社会福祉協議会	H26.11.1		TEL 72-4431 FAX 73-8030	I
ほたる	塙原2-16-10シモクラ レントビル2階西2号	(一社)日本発達 支援センター	R5.12.1		TEL 78-6964	
長野県障がい者支援 センター茅野	塙原1-7-7	(一社)長野県障が い者支援センター	R3.3.1		TEL 78-3843 (FAX兼用)	
相談支援事業所 きずな	仲町9-11	(合)太陽	R6.5.1		TEL 080-8077-0387 FAX 0266-72-6811	

③ 児童家庭支援センター

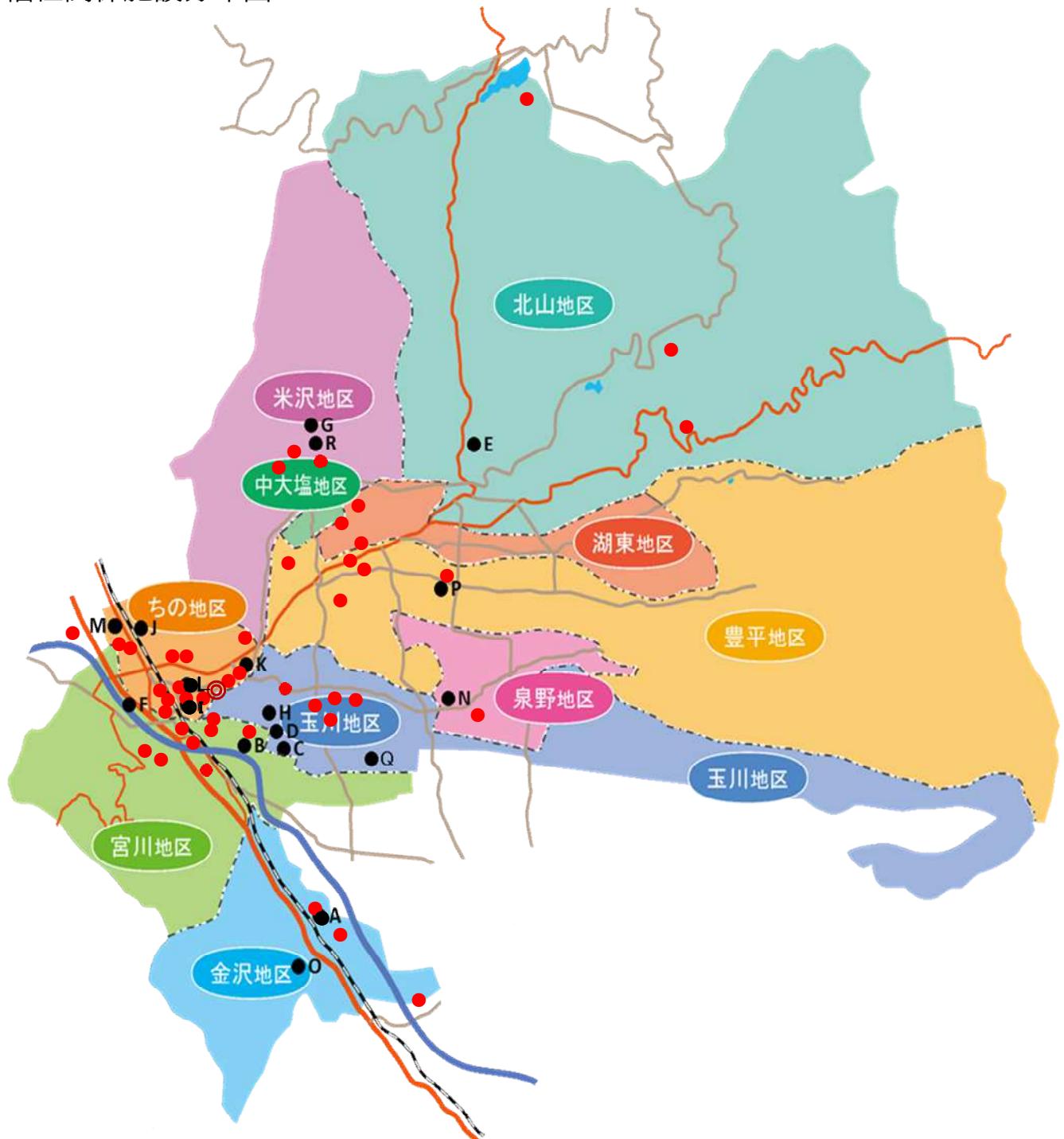
名称	所在地	設置主体	許可(届出)年月日	定員	電話番号	備考/記号
つつじ	ちの3502-1 ベルビア3階	(福) つるみね福祉会	R2.4.1		TEL 75-1153	児童養護施設「つつじ が丘学園」附置

(5) その他 茅野市の福祉関係事務所、施設

名称	所在地	設置主体/管轄区域	内容	電話番号	備考/記号
茅野市福祉事務所	塚原2-6-1	茅野市	総合窓口	TEL 72-2101	◎
茅野市社会福祉協議会	塚原2-5-45 茅野市 ひと・まちプラザ2F	(福)茅野市 社会福祉協議会	相談窓口	TEL 73-4431 FAX 73-8083	I
茅野市発達支援センター やまびこ園	本町東15-14	茅野市	通所支援	TEL 82-2277 FAX 82-2223	K
茅野市こども家庭センター 育ちあいの	塚原2-6-1	茅野市	相談窓口	TEL 72-2101 内線 615, 616, 617	◎
生活就労支援センター まいさぽ茅野市	塚原2-6-1	茅野市	相談窓口	TEL 72-2101 FAX 72-0391	◎
地域障害者自立生活 支援センター	塚原2-6-1	茅野市	相談窓口	TEL 72-2101	◎
諏訪児童相談所	諏訪市湖南3248-3	茅野市、岡谷市、諏訪市、伊那市、諏訪郡、上伊那郡のうち辰野町、箕輪町、南箕輪村		TEL 52-0056	
諏訪保健福祉事務所 (保健所)	諏訪市上川1644-10	茅野市、岡谷市、諏訪市、諏訪郡		TEL 53-6000	

名称	所在地	設置主体	開設年月日	内容	電話番号	備考/記号
東部保健福祉 サービスセンター	玉川4300	茅野市	H12.4.1	相談 窓口	TEL 82-0026 FAX 82-0027	H
西部保健福祉 サービスセンター	宮川3975	茅野市	H12.4.1	相談 窓口	TEL 82-0073 FAX 82-0074	F
中部保健福祉 サービスセンター	塚原2-5-45 茅野市 ひと・まちプラザ2F	茅野市	H12.4.1	相談 窓口	TEL 82-0107 FAX 82-0108	I
北部保健福祉 サービスセンター	北山4808-1	茅野市	H12.4.1	相談 窓口	TEL 77-3000 FAX 77-3001	E
健康管理センター	塚原2-5-45	茅野市	H2.4.1	健康保 健業務	TEL 82-0105 FAX 82-0106	L
アクアランド茅野	ちの263-4	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H2.6.14	プール 温泉 浴場	TEL 73-1890 FAX 73-1891	M
河原温泉 河原の湯	泉野1616-2	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H3.4.1	温泉 浴場	TEL 79-6162 FAX 79-6169	N
金沢温泉 金鶏の湯	金沢2316-1	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H8.11.19	温泉 浴場	TEL 82-1503 FAX 82-1520	O
尖石温泉 繩文の湯	豊平4734-7821	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H12.10.19	温泉 浴場	TEL 71-6080 FAX 71-6110	P
玉宮温泉 望岳の湯	玉川6128-2	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H15.10.27	温泉 浴場	TEL 82-8833 FAX 82-8834	Q
米沢温泉 塩壺の湯	米沢6845	設置:茅野市 運営:茅野市総合サー ビス(株)	H18.3.22	温泉 浴場	TEL 71-1655 FAX 71-1656	R

福祉関係施設分布図

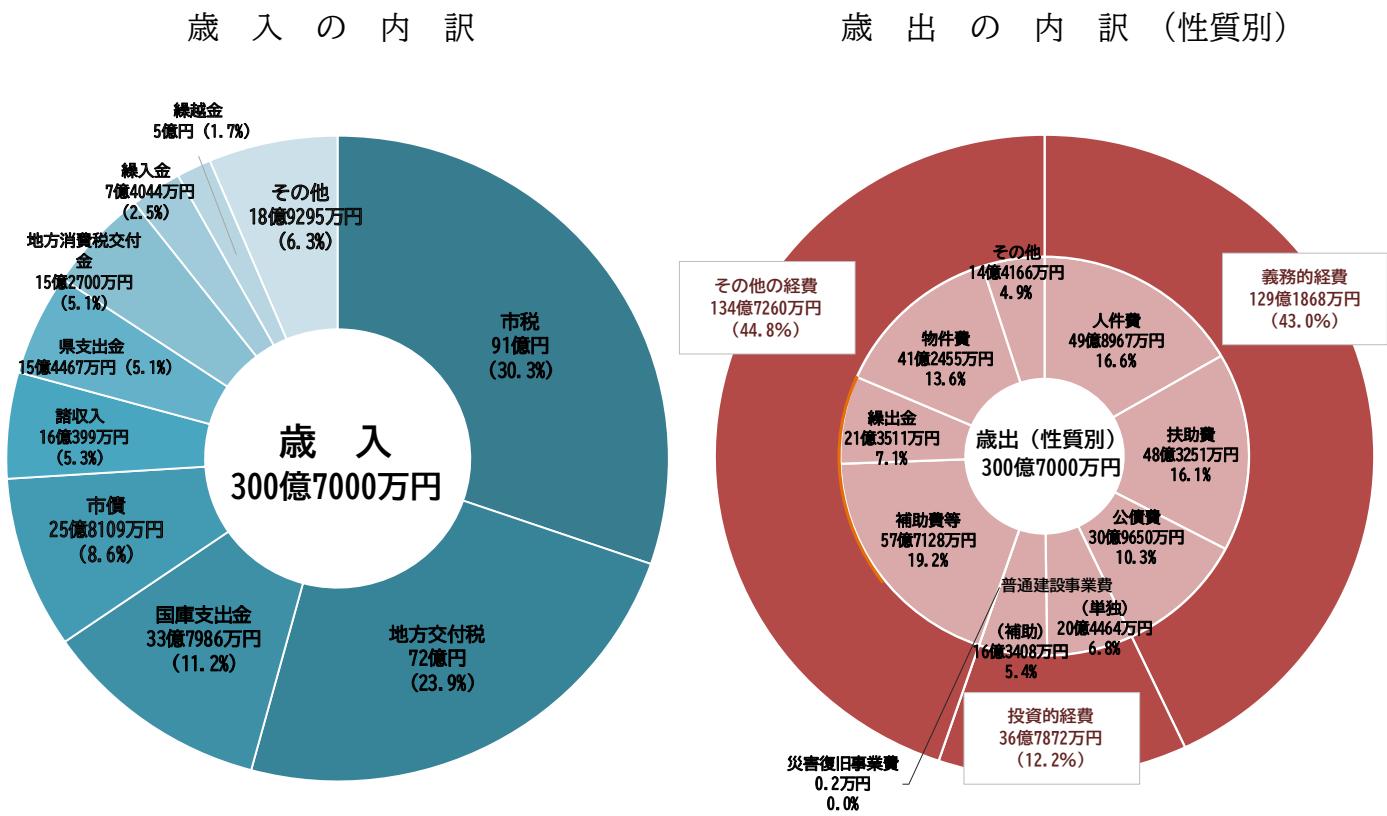


- A: 八ヶ岳寮
- B: 寿和寮
- C: ふれあいの里
- D: やすらぎの丘
- E: 北部保健福祉サービスセンター, デイサービスけいすい
- F: 西部保健福祉サービスセンター
- G: 高齢者福祉センター ゆうゆう館
- H: 東部保健福祉サービスセンター
- I: 中部保健福祉サービスセンター, 茅野市社会福祉協議会
- J: あすなろセンター
- K: やまびこ園
- L: 健康管理センター
- M: アクアランド茅野
- N: 河原温泉 河原の湯
- O: 金沢温泉 金鶏の湯

- P: 尖石温泉 縄文の湯
- Q: 玉宮温泉 望岳の湯
- R: 米沢温泉 塩壺の湯
- : その他の社会福祉施設
- ◎: 市役所

10 予算・決算の状況

(1) 令和7年度予算の概要（当初予算）



～保健・医療・福祉の連携と充実～

合計171億5674万4千円

※特別会計含む

<主な事業>

令和7年度当初予算

保健福祉	36億7118万3千円
障害者福祉	13億8438万5千円
高齢者福祉	2億5686万6千円
児童福祉	42億8783万1千円
生活保護	3億0109万5千円
保健衛生	11億6024万6千円
国民健康保険	50億0956万0千円
後期高齢者医療	10億8557万8千円

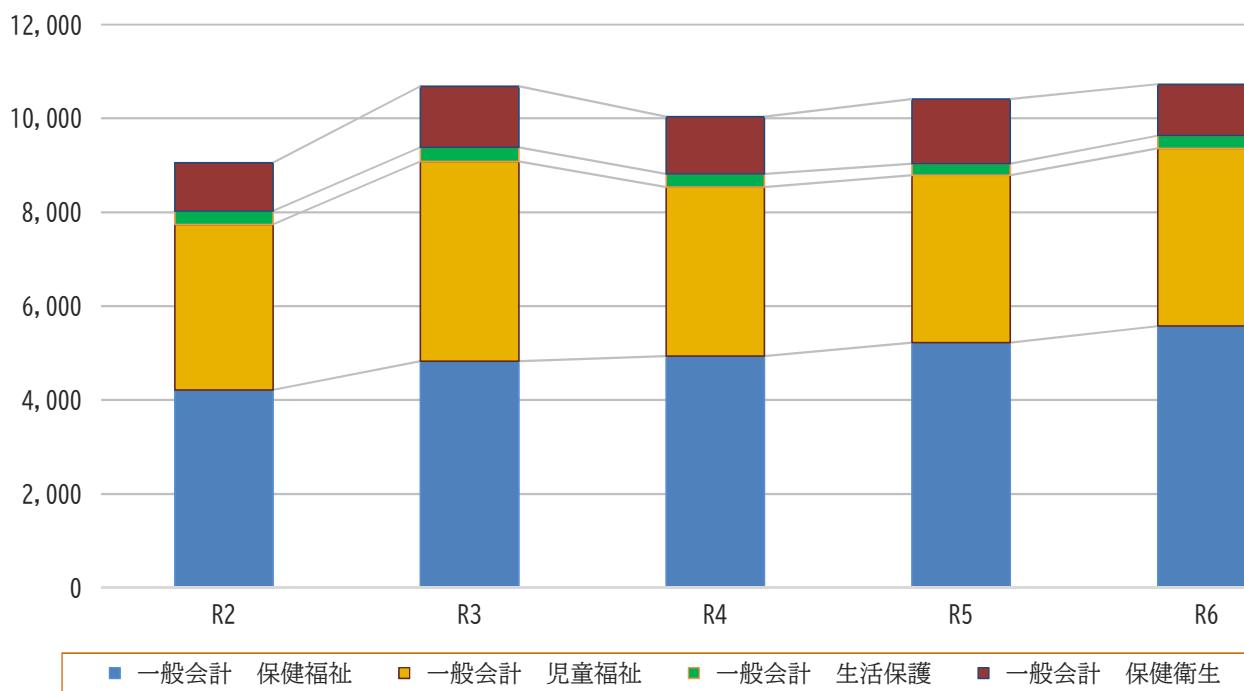
(2) 主要事業における歳出決算の状況

(単位:百万円)

年度	一般会計					児童福祉	生活保護	保健衛生	特別会計	国民健康保険	老人医療特別会計	後期高齢者医療	ふれあいの里	寿和寮	介護保険特別会計	国保直営診療所
		保健福祉	障害者福祉	高齢者福祉	その他保健福祉											
R2	9,058	4,216	974	174	3,068	3,525	288	1,029	6,281	5,212		796				273
R3	10,687	4,830	1,076	209	3,545	4,256	296	1,305	6,331	5,294		807				230
R4	10,038	4,934	1,157	176	3,601	3,604	277	1,223	6,374	5,285		863				226
R5	10,411	5,221	1,188	176	3,857	3,567	246	1,377	5,996	5,084		912				
R6	10,727	5,576	1,262	237	4,077	3,786	272	1,093	5,865	4,830		1,035				

(単位:百万円)

一般会計における保健福祉分野項目別決算額の推移



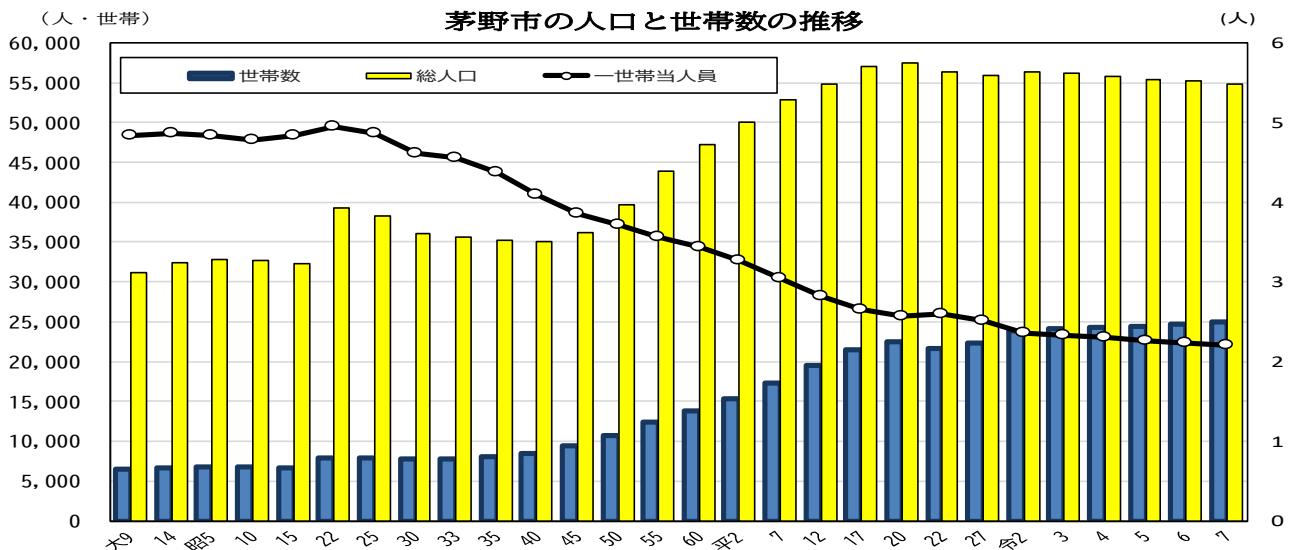
11 人口

(1) 人口と世帯の推移

(各年10月1日現在)

年	世帯数 戸	人口			女100人 につき男 人	人口密度 1km ² 当 人	一世帯 当人員 人
		総数 人	男 人	女 人			
R3	24,119	56,143	28,121	28,022	100.4	210.6	2.4
R4	24,299	55,789	27,957	27,832	100.4	209.3	2.3
R5	24,439	55,399	27,869	27,530	101.2	207.8	2.3
R6	24,708	55,164	27,758	27,406	101.3	206.9	2.2
R7	24,927	54,858	27,501	27,357	100.5	205.8	2.2

(資料：茅野市HP「茅野市の推計人口」)



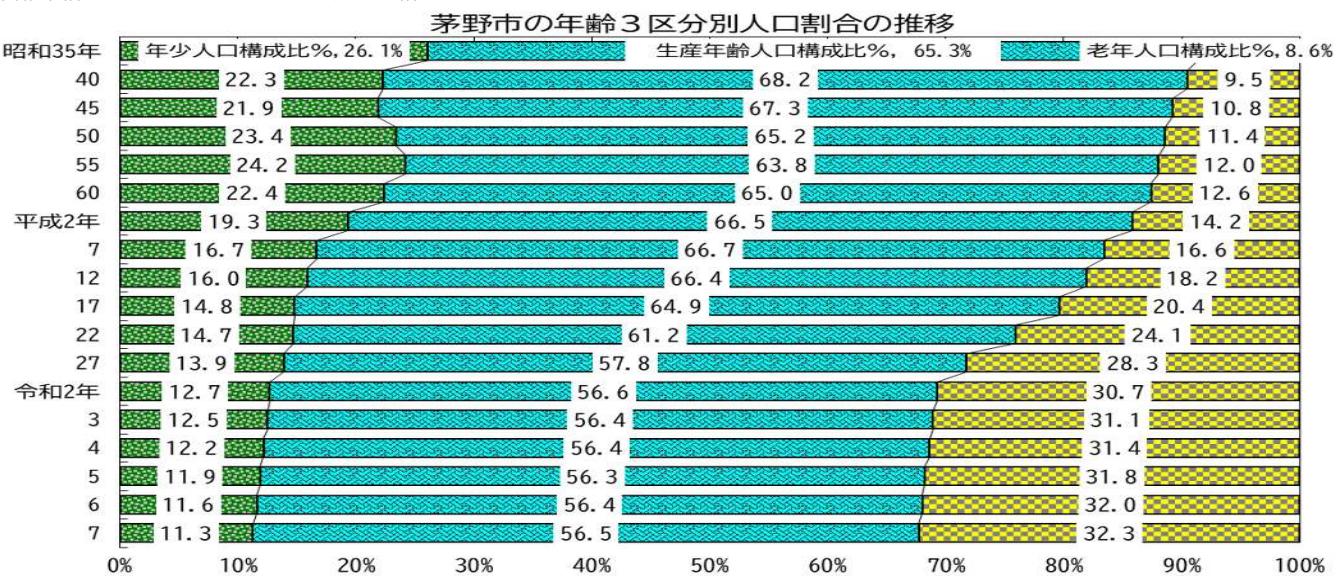
(2) 年齢3区分別推計人口・指標

(各年10月1日現在)

年	人口				構成指標			
	総数 人	年少人口 (0~14歳) 人	生産年齢人口 (15~64歳) 人	老人人口 (65歳以上) 人	年少人口	老人人口	従属人口	老年化
R3	56,143	6,905	31,167	17,191	31.1	22.2	55.2	249.0
R4	55,789	6,680	30,966	17,263	31.4	21.6	55.7	258.4
R5	55,399	6,478	30,720	17,321	31.8	21.1	56.4	267.4
R6	55,164	6,308	30,593	17,383	32.0	20.6	56.8	275.6
R7	54,858	6,075	30,482	17,421	32.3	19.9	57.2	286.8

※年齢不詳の人口があるため、必ずしも計は一致しない。

(資料：茅野市HP「茅野市の推計人口」)



(資料：国勢調査、毎月人口異動調査) 【茅野市】

(3) 地区別、3区分別人口等

(令和7年10月1日現在 住基人口)

地区	人口 ※1			世代別 ※2			高齢化率 (老人人口/人口) %	
	総数 人	男 人	女 人	年少人口 人	生産年齢人口 人	老人人口 人		
茅野市	54,858	27,501	27,357	6,046	30,585	17,204	31.4	
ちの地区	10,974	5,678	5,296	1,108	6,265	2,877	26.2	
	米沢地区	2,827	1,395	1,432	300	1,573	985	34.8
	中大塩地区	2,685	1,312	1,373	293	1,447	1,030	38.4
中部エリア計	16,486	8,385	8,101	1,701	9,285	4,892	29.7	
宮川地区	11,197	5,407	5,790	1,480	6,322	3,374	30.1	
	金沢地区	2,306	1,166	1,140	208	1,230	957	41.5
	西部エリア計	13,503	6,573	6,930	1,688	7,552	4,331	32.1
玉川地区	11,263	5,625	5,638	1,395	6,667	3,168	28.1	
	豊平地区	5,449	2,853	2,596	522	2,899	1,714	31.5
	泉野地区	1,872	910	962	190	918	796	42.5
東部エリア計	18,584	9,388	9,196	2,107	10,484	5,678	30.6	
湖東地区	2,836	1,435	1,401	319	1,661	939	33.1	
	北山地区	3,449	1,720	1,729	231	1,603	1,364	39.5
	北部エリア計	6,285	3,155	3,130	550	3,264	2,303	36.6

(資料:茅野市の推計人口_茅野市HP)

※1_茅野市地区別、区・自治会別人口及び世帯数【令和7年10月1日現在】

※1_令和2年国勢調査に基づく推計結果（茅野市独自集計）

※1_年齢3区分別人口【令和7年10月1日現在】

※2_茅野市住民基本台帳に基づく人口

(※1, 2の資料が違うため合計に差異あり)

II 福祉編

1 令和6年度保健福祉サービスセンター 相談及び対応等の実績

(1) 延件数

(単位:件)

N0	対象	項目	区分	東部	西部	中部	北部	合計	全体に占める割合	説明等	
1	高齢者	介護保険に関する相談	電話	90	446	280	62	878	1,784	要介護認定申請やサービスの利用に関する相談・対応件数	
			来所	97	238	80	30	445			
			訪問	131	112	124	35	402			
			他	51	6	2	0	59			
2		(再掲) 成年後見制度に関する相談	電話	170	355	127	18	670	1,418	要介護認定申請やサービスの利用に関する相談以外の、高齢者に関する相談・対応件数	
			来所	16	145	63	13	237			
			訪問	188	156	80	53	477			
			他	7	8	13	6	34			
3			電話	1	8	13	0	22	40	1、2のうち該当の件数を再掲	
			来所	2	1	2	0	5			
			訪問	6	3	2	0	11			
			他	1	1	0	0	2			
4		(再掲) 高齢者虐待に関する相談(通報を含む)	電話	30	103	13	2	148	266	1、2のうち該当の件数を再掲	
			来所	0	43	2	1	46			
			訪問	23	36	8	2	69			
			他	1	0	1	1	3			
5	障害児・者	障害児に関する総合相談	電話	25	232	82	7	346	595	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数	
			来所	35	102	33	7	177			
			訪問	27	19	6	1	53			
			他	4	4	7	4	19			
6		身体障害者に関する総合相談	電話	22	108	60	5	195	522	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数	
			来所	16	137	41	10	204			
			訪問	26	42	16	12	96			
			他	18	5	0	4	27			
7		知的障害者に関する総合相談	電話	37	171	64	11	283	535	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数	
			来所	22	83	11	4	120			
			訪問	42	46	10	1	99			
			他	11	2	4	16	33			
8		精神障害者に関する総合相談	電話	193	505	204	16	918	1,667	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数	
			来所	76	276	108	18	478			
			訪問	78	102	22	12	214			
			他	29	14	9	5	57			
9	母子保健	(再掲) 成年後見制度に関する相談	電話	0	0	21	0	21	29	6、7、8のうち該当の件数を再掲	
			来所	0	0	1	0	1			
			訪問	0	0	2	0	2			
			他	0	0	5	0	5			
10		(再掲) 障害者虐待に関する相談(通報を含む)	電話	0	1	5	0	6	6	5、6、7、8のうち該当の件数を再掲	
			来所	0	0	0	0	0			
			訪問	0	0	0	0	0			
			他	0	0	0	0	0			
11		母子保健	母子保健に関する総合相談	電話	4	2	7	0	13	79	子育て、予防接種、健診等、母子(妊娠婦を含む)に関するすべての相談・対応・活動件数
				来所	6	0	4	3	13		
				訪問	7	1	0	0	8		
				他	43	0	2	0	45		
12		(再掲) 虐待に関する相談(通報を含む)	電話	0	0	0	0	0	0	5、6、7、8のうち該当の件数を再掲	
			来所	0	0	0	0	0			
			訪問	0	0	0	0	0			
			他	0	0	0	0	0			
13	成人保健	成人保健に関する総合相談	電話	83	2	48	45	178	480	健康づくりや、疾病予防、医療相談、特定健診保健指導等成人保健に関するすべての相談・対応・活動件数	
	来所		1	138	4	0	143				
	訪問		62	32	19	46	159				
	他		0	0	0	0	0				
14	その他	その他の相談	電話	9	40	18	0	67	222	1~13に該当しない対応・活動(対象者不詳の苦情や情報提供、地域づくり活動への参加等)	
	来所		6	30	18	5	59				
	訪問		17	31	0	1	49				
	他		28	19	0	0	47				

延件数: 例えば1人の方から何度も相談を受けた場合は、相談の回数分を積み上げて計上しています。

(2) 実人数

(単位：件)

No	対象	項目	区分	東部	西部	中部	北部	合計	全体に占める割合	説明等
1	高齢者	介護保険に関する相談	電話	45	206	87	31	369	870	要介護認定申請やサービスの利用に関する相談・対応件数
			来所	46	147	61	15	269		
			訪問	53	43	76	11	183		
			他	47	2	0	0	49		
2		介護保険以外の高齢者の生活等に関する総合相談	電話	34	96	32	37	199	482	要介護認定申請やサービスの利用に関する相談以外の、高齢者に関する相談・対応件数 49.9%
			来所	10	55	38	16	119		
			訪問	67	49	24	14	154		
			他	4	2	2	2	10		
3		(再掲) 成年後見制度に関する相談	電話	2	3	0	0	5	13	1、2のうち該当の件数を再掲 1、2のうち該当の件数を再掲
			来所	3	1	1	0	5		
			訪問	1	1	1	0	3		
			他	0	0	0	0	0		
4		(再掲) 高齢者虐待に関する相談(通報を含む)	電話	6	6	0	2	14	32	1、2のうち該当の件数を再掲 1、2のうち該当の件数を再掲
			来所	0	8	0	0	8		
			訪問	4	2	1	1	8		
			他	1	0	0	1	2		
5	障害児・者	障害児に関する総合相談	電話	7	30	7	4	48	119	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数
			来所	15	24	14	3	56		
			訪問	6	1	2	0	9		
			他	3	0	3	0	6		
6		身体障害者に関する総合相談	電話	6	28	6	1	41	190	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数
			来所	8	68	22	22	120		
			訪問	3	6	0	2	11		
			他	17	1	0	0	18		
7		知的障害者に関する総合相談	電話	4	18	14	0	36	93	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数 29.1%
			来所	12	17	3	1	33		
			訪問	12	4	3	0	19		
			他	4	1	0	0	5		
8		精神障害者に関する総合相談	電話	35	70	28	6	139	388	各種手当、手帳等制度申請、サービス利用、認定調査等を含む、全ての相談・対応件数
			来所	25	112	33	13	183		
			訪問	27	7	3	4	41		
			他	25	0	0	0	25		
9	10	(再掲) 成年後見制度に関する相談	電話	0	0	1	0	1	3	6、7、8のうち該当の件数を再掲 5、6、7、8のうち該当の件数を再掲
			来所	0	0	0	0	0		
			訪問	0	0	0	1	1		
			他	0	0	1	0	1		
11	母子保健	母子保健に関する総合相談	電話	1	2	5	1	9	31	子育て、予防接種、健診等、母子(妊娠婦を含む)に関するすべての相談・対応・活動件数 1.1%
			来所	1	0	4	9	14		
			訪問	2	1	0	0	3		
			他	3	0	2	0	5		
12		(再掲) 虐待に関する相談(通報を含む)	電話	0	0	0	0	0	0	5、6、7、8のうち該当の件数を再掲
			来所	0	0	0	0	0		
			訪問	0	0	0	0	0		
			他	0	0	0	0	0		
13	成人保健	成人保健に関する総合相談	電話	35	1	41	26	103	435	健康づくりや、疾病予防、医療相談、特定健診保健指導等成人保健に関するすべての相談・対応・活動件数 16.0%
			来所	6	133	4	0	143		
			訪問	32	30	19	108	189		
			他	0	0	0	0	0		
14	その他	その他の相談	電話	2	9	15	0	26	106	1~13に該当しない対応・活動(対象者不詳の苦情や情報提供、地域づくり活動への参加等) 3.9%
			来所	0	10	17	1	28		
			訪問	3	15	0	1	19		
			他	19	14	0	0	33		

新規：年度中に相談を受けた人数（相談回数が複数回であっても、1と計上しています）

2 民生児童委員の活動状況

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から民生（児童）委員123名（内14名は、主任児童委員）が委嘱されています。

10地区に地区民生児童委員協議会が組織され、会長を中心に、要保護者の適切な指導、低所得階層の自立更生指導、児童、高齢者、身体障害者（児）、母子の福祉活動事業等幅広く地域の福祉を高める活動を展開しています。

（1）地区別民生児童委員数

（令和7年12月1日現在）

地区	担当地区	委員数 (人)	1人当り 世帯数 (世帯)
ちの	上原、横内、丁田、茅野町、仲町、塚原、本町、城山	20	254
宮川	高部、新井、赤田、中沖、安国寺、中河原、茅野、西茅野、坂室、鏡湖、自然郷、堤久保、墨筋内、両久保、田沢、丸山、ひばりヶ丘、みどりヶ丘、雇用促進住宅、西山、向ヶ丘、長峰、東向ヶ丘	22	230
米沢	埴原田、鎧物師屋、北大塩、塩沢、米沢台	6	217
豊平	南大塩、三井の森、広見、奥蓼科、山寺、長倉、山寺団地、福沢、下菅沢、下古田、上古田、御作田、塩之目、上場沢、グリーンヒルズ	9	284
玉川	山田、中沢、田道、粟沢、神之原、上北久保、北久保、子之神、菊沢、穴山、農場、美濃戸、小泉、南小泉、小堂見、緑	18	269
泉野	下楓木、大日影、上楓木、南蓼科台、小屋場、若葉台、中道	4	211
金沢	大沢、金沢上々、金沢上、金沢仲町、旭ヶ丘、サンコーポラス旭ヶ丘、金沢下二、金沢台、金沢下一、金沢本町、青柳、御狩野、大池、新金沢、木舟	7	169
湖東	上菅沢、中村、山口、堀、東平、金山、新井、花蒔、松原、須栗平、笹原、白井出	6	224
北山	柏原、みどりの村、湯川、芹ヶ沢、糸萱、蓼科中央高原、鉄山、車山、蓼科、白樺湖	10	170
中大塩	中大塩1区、2区、3区、4区	7	187
委員数合計		109	231
一人当たり平均世帯数			

※上記の他、主任児童委員が各地区に1～2名配置されています。

(2) 令和6年度 民生児童委員の活動状況

(令和6年度実績)

活動内容	民生委員	(再掲) 主任児童委員
問題件数・指導件数計(件)	3,121	167
在宅福祉	46	0
介護保険	16	0
健康・保健医療	105	0
子育て・母子保健	40	0
子どもの地域生活	308	95
学校生活・子どもの教育	130	46
生活費	48	0
年金・保険	13	0
仕事	6	0
家族関係	44	0
住居	61	0
生活環境	86	0
日常的な支援	790	0
その他の	1,428	26
分野別相談・支援件数計(件)	3,121	167
高齢者に関すること	1,303	1
障害者に関すること	119	0
子どもに関すること	526	154
その他の	1,173	12
その他の活動件数計(件)	15,293	2,065
調査・実態把握	2,104	24
行事・事業・会議への参加協力	4,084	714
地域福祉活動・自主活動	6,171	862
民児協運営・研修	2,823	447
証明事務	79	12
要保護児童の発見の通告	32	6
訪問回数計(回)	15,562	147
訪問・連絡活動	9,672	103
その他の	5,890	44
連絡調整回数計(回)	6,654	1,680
委員相互	3,978	545
その他の関係機関	2,676	1,135
活動日数(日)	13,889	4,905

3 生活保護の状況

生活保護世帯は、昭和35年4月では169世帯、289人（保護率0.82%）でした。昭和40年には89世帯、161人（保護率0.46%）と減少しました。昭和40年11月から昭和45年7月まで高度成長時代の好景気（イザナギ景気）が続きましたが、生活保護世帯はやや増加し、昭和46年にはいったん減少したものの、石油危機が起きた昭和48年には、126世帯、205人（保護率0.54%）と昭和40年以降のピークとなりました。その後は減少に転じ、昭和60年には保護率0.17%で、県下でも最低となりました。平成20年に起きたリーマンショックの影響を受け、失職した稼働年齢層（18歳～64歳）の者からの相談が増加し、平成24年4月には、189世帯、267人（0.48%）と平成時代のピークとなりましたが、近年、減少傾向となっています。令和2年は、新型コロナ感染症が社会や経済に大きく影響を及ぼしましたが、生活保護申請に影響が及ぶ状況には至っておりません。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、有効求人倍率はコロナ禍以前の数字に戻っておりません。

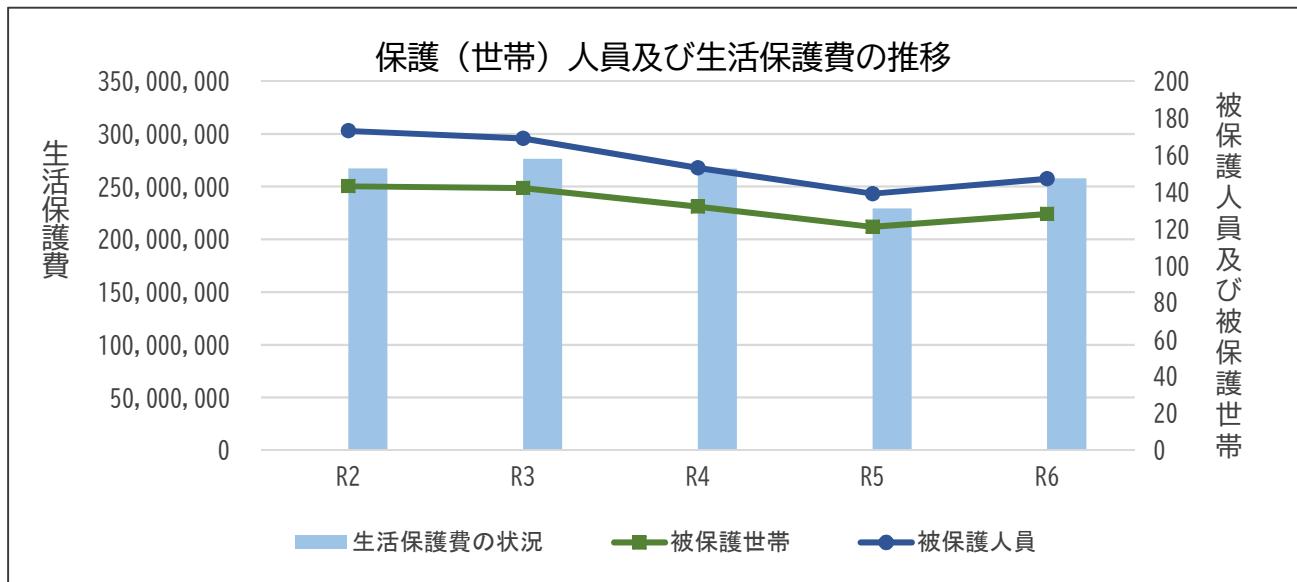
生活保護受給世帯の高齢化は全国的傾向にあり、当市においても同様に生活保護世帯の半数近くが高齢者世帯となっています。令和6年度は令和4年度から減少していた支給決定件数は28件と増加に転じ、被保護世帯数、被保護人員数はともに増加となっています。廃止世帯は11世帯中、高齢による養護老人ホーム等への施設入所が4世帯、死亡による保護廃止が2世帯。また、就労による稼働収入増により生活保護から脱却した者が1世帯となっています。

令和7年4月の被保護世帯・人員は、128世帯、147人（保護率0.25%）、世帯構造別（保護停止世帯を除く）では、高齢者世帯69世帯（53.9%）、母子世帯3世帯（2.3%）、障害者世帯31世帯（24.2%）、傷病障害者世帯10世帯（7.8%）、その他世帯15世帯（11.7%）となっています。

（1）保護（世帯）人員及び生活保護費の推移

年度	被保護世帯 (世帯)	被保護人員 (人)	生活保護費の状況 (円)
R2	143	173	267,233,690
R3	142	169	276,128,773
R4	132	153	266,734,096
R5	121	139	229,237,067
R6	128	147	257,771,043

※被保護世帯、被保護人員は、各年度3月被保護者調査の数値を記載

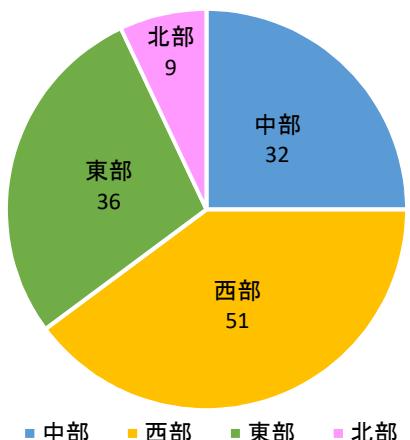


(2) 地区別、エリア別生活保護世帯数
(令和7年4月1日現在)

地区	世帯数	エリア別	
ちの	25	中部	32
米沢	3		
中大塩	4		
宮川	48	西部	51
金沢	3		
豊平	10	東部	36
玉川	25		
泉野	1	北部	9
湖東	3		
北山	6		
合計	128		

※施設入所者の出身地区を含む

エリア別生活保護世帯数

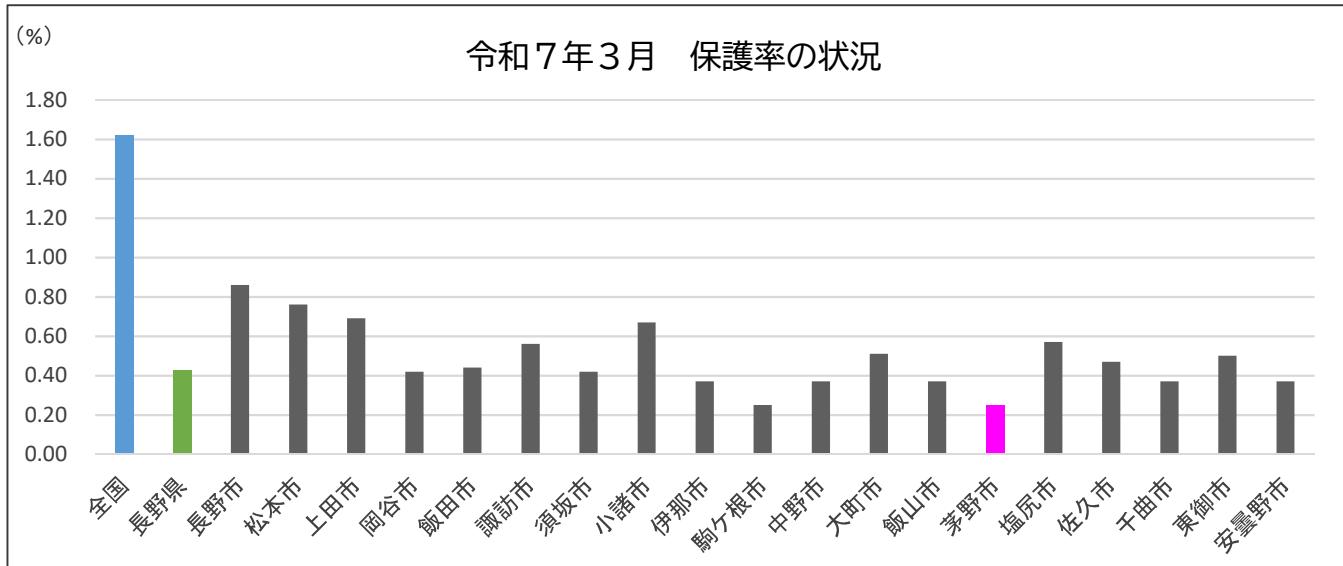


(3) 保護率の状況 (全国・県・県下各市)

(各年度3月被保護者調査 単位: %)

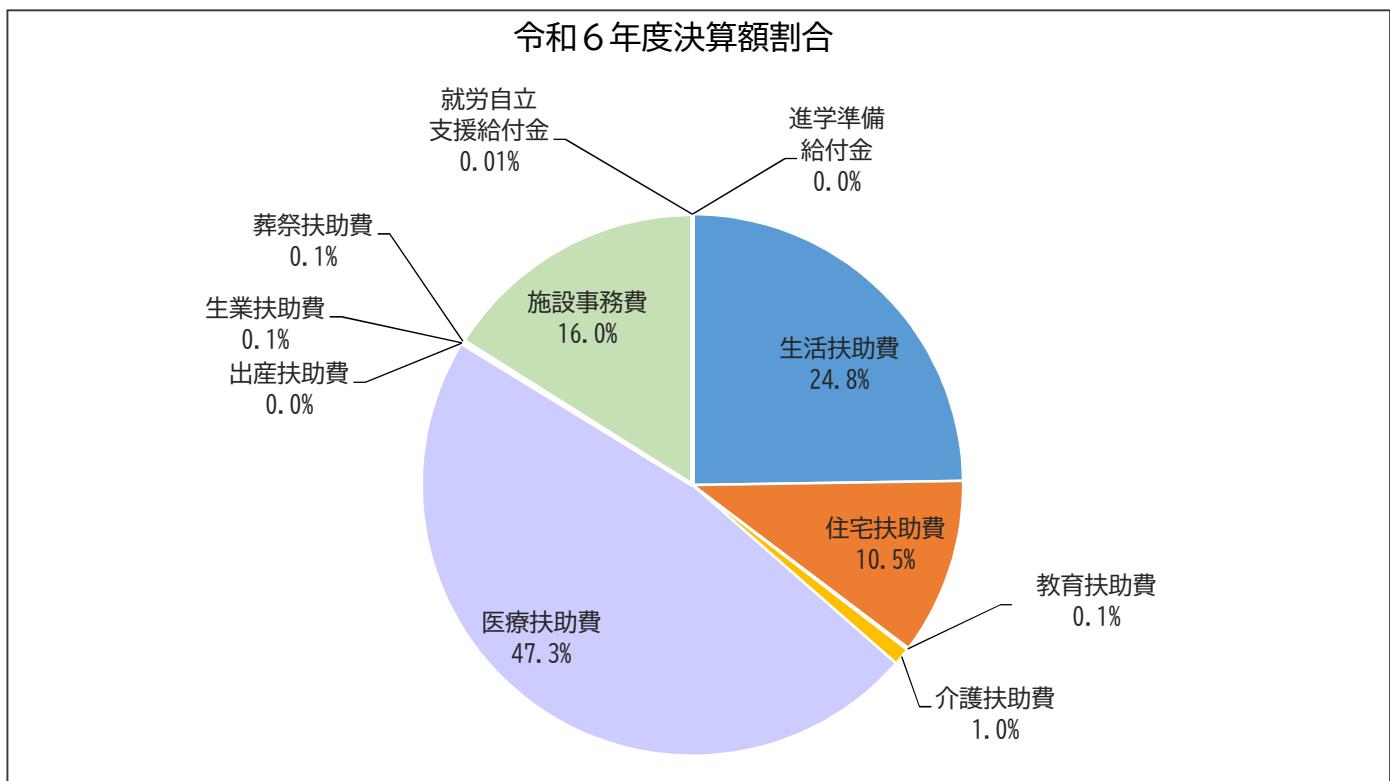
年度	全国	長野県	19市																		
			長野市	松本市	上田市	岡谷市	飯田市	諏訪市	須坂市	小諸市	伊那市	駒ヶ根市	中野市	大町市	飯山市	茅野市	塩尻市	佐久市	千曲市	東御市	安曇野市
R2	1.64	0.54	0.89	0.79	0.64	0.48	0.46	0.57	0.43	0.71	0.29	0.22	0.40	0.41	0.33	0.31	0.57	0.45	0.34	0.43	0.39
R3	1.62	0.55	0.89	0.78	0.66	0.48	0.45	0.55	0.42	0.69	0.29	0.24	0.42	0.45	0.35	0.31	0.57	0.46	0.35	0.42	0.39
R4	1.62	0.54	0.87	0.79	0.67	0.47	0.43	0.53	0.44	0.68	0.31	0.24	0.36	0.48	0.35	0.28	0.55	0.45	0.37	0.41	0.38
R5	1.62	0.54	0.86	0.76	0.69	0.42	0.44	0.56	0.42	0.67	0.37	0.25	0.37	0.51	0.37	0.25	0.57	0.47	0.37	0.50	0.37
R6	1.62	0.43	0.86	0.76	0.69	0.42	0.44	0.56	0.42	0.67	0.37	0.25	0.37	0.51	0.37	0.25	0.57	0.47	0.37	0.50	0.37

※全国の保護率は、厚生労働省被保護者調査月次調査確定値（毎月の平均）を記載。ただし、令和6年度は、令和7年3月概数値を記載。



(4) 生活保護費の状況

区分	年度	2年度 決算額	3年度 決算額	4年度 決算額	5年度 決算額	6年度 決算額	割合 (%)
	区分	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	
生活扶助費	75,157,016	75,221,149	72,482,261	68,111,176	63,844,513	24.8%	
住宅扶助費	32,170,330	31,223,027	29,643,487	26,599,996	27,151,330	10.5%	
教育扶助費	864,180	802,232	537,826	328,025	290,750	0.1%	
介護扶助費	3,661,454	4,773,446	3,182,906	2,531,527	2,665,803	1.0%	
医療扶助費	115,106,002	127,332,844	125,632,236	95,628,522	121,954,655	47.3%	
出産扶助費	0	0	0	0	0	0.0%	
生業扶助費	967,806	1,103,661	757,849	144,635	166,920	0.1%	
葬祭扶助費	615,804	316,670	418,456	123,420	359,412	0.1%	
施設事務費	38,431,971	35,268,347	33,654,331	35,769,766	41,300,780	16.0%	
就労自立 支援給付金	259,127	87,397	24,744	0	36,880	0.00%	
進学準備 給付金	0	0	400,000	0	0	0.0%	
計	267,233,690	276,128,773	266,734,096	229,237,067	257,771,043	100.0%	



<保護費の支給内容>

種類	支給内容
生活扶助費	食費、被服費、光熱水費等、日常生活に必要な費用
住宅扶助費	家賃、地代や住宅補修などに必要な費用
教育扶助費	義務教育を受けるために必要な学用品費
介護扶助費	在宅や施設での介護サービスの利用に必要な費用
医療扶助費	病気やけがの治療に必要な費用
出産扶助費	出産に必要な費用
生業扶助費	仕事に就くための費用、技能や技術を身に付けるための費用（高等学校就学費も含む）
葬祭扶助費	葬祭に必要な費用
施設事務費	救護施設等、保護施設の入所委託事務費
就労自立支援給付金	生活保護受給者が安定した職業に就いたこと等により、保護を必要としなくなった者に対し支給される給付金（平成26年度に創設）
進学準備給付金	生活保護世帯の子どもの大学等への進学の支援を図るため、大学等に進学した者に対し支給される給付金（平成30年度に創設）

(5) 被保護世帯の分類 (各年度3月被保護者調査 単位:世帯)

区分 年度	高齢者世帯		母子 世帯	障害者世帯		傷病者世帯		その他世帯		合計
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	
R2	71	6	8	27	2	16	3	7	3	143
R3	70	5	8	27	3	17	1	8	3	142
R4	63	5	5	30	3	14	1	7	4	132
R5	61	6	2	27	1	13	1	7	3	121
R6	62	7	3	27	2	8	0	9	5	128

(6) 保護実施状況

(各年度実績)

区分 年度	申 請 (件)	取 下 (件)	却 下 (件)	開 始		廃 止		保護実施延世帯・延人員	
				世帯 (世帯)	人員 (人)	世帯 (世帯)	人員 (人)	世帯 (世帯)	人員 (人)
R2	31	3	2	26	28	25	29	1,672	2,051
R3	22	2	0	20	24	20	21	1,700	2,064
R4	20	0	1	18	24	27	32	1,667	1,976
R5	11	0	1	10	15	18	24	1,499	1,719
R6	29	0	1	28	30	19	19	1,494	1,707

(7) 扶助別被保護世帯数及び人員

(各年度3月被保護者調査)

区分 年度	保護を受けたもの		生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		生業扶助		出産扶助		葬祭扶助	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R2	143	173	120	150	102	131	5	7	26	26	119	133	6	7	0	0	0	0
R3	142	169	115	138	102	128	6	8	22	22	122	135	6	7	0	0	0	0
R4	132	153	112	131	91	110	3	4	20	20	114	126	2	2	0	0	0	0
R5	121	139	100	117	84	100	2	2	18	19	108	120	2	2	0	0	0	0
R6	128	147	103	120	85	101	2	2	18	19	113	124	3	3	0	0	0	0

(8) 医療扶助人員の推移

(各年度3月被保護者調査 単位:人)

区分 年度	入 院			入 院 外			合 計
	精 神	そ の 他	入 院 計	精 神	そ の 他	入 院 外 計	
R2	1	5	6	0	127	127	133
R3	1	9	10	0	125	125	135
R4	2	6	8	0	118	118	126
R5	2	4	6	0	113	113	119
R6	2	4	6	0	110	110	116

(9) 医療扶助費

(各年度実績)

区分 年度	被保護者中に占める医療扶助人員			保護費中に占める医療扶助費		
	被保護延人員 (人)	医療扶助人員 (人)	比 率 (%)	保護費総額 (円)	医療扶助費 (円)	比 率 (%)
R2	2,051	1,627	79.3	267,233,690	115,106,002	43.1
R3	2,064	1,616	78.3	276,128,773	127,332,844	46.1
R4	1,976	1,579	79.9	266,734,096	125,632,236	47.1
R5	1,719	1,378	80.2	229,237,067	95,628,522	41.7
R6	1,707	1,468	86.0	257,771,043	121,954,655	47.3

(10) 介護扶助人員の推移

(各年度3月被保護者調査 単位：人)

区分 年度	施 設					在 宅		合 計
	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	地域密着介 護老人福祉 施設	居宅介護	介護予防	
R2	2	1	0	0	0	16	7	26
R3	1	0	0	0	0	17	4	22
R4	1	0	0	0	0	14	5	20
R5	0	0	0	0	0	14	5	19
R6	2	1	0	0	0	7	9	19

(11) 施設入所状況

(各年度4月1日現在 単位：人)

施設名 年度	八ヶ岳寮	順天寮	阿南富草寮	合計
R3	22	0	0	22
R4	18	0	0	18
R5	17	1	0	18
R6	18	1	1	20
R7	20	1	1	22

4 生活困窮者自立支援の状況

生活困窮者（経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）の自立支援を目的に、平成27年に施行された生活困窮者自立支援法に基づき各種事業を実施しています。

令和3年7月1日より新型コロナウイルス感染症の影響により緊急小口資金等の特例貸付が受けられない世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給していましたが、令和4年度で事業終了となりました。

（1）事業の概要

事業名	内容
自立相談支援事業	生活に困窮している人や困窮する恐れのある人からの相談を受け、早い段階で自立した生活に戻れるよう、就労やその他課題に応じた支援を行う。
住居確保給付金の支給	離職等により住居を失った人や失う恐れの高い人に安定した就職活動ができるよう期限付きで家賃相当額を支給する。
就労準備支援事業 (被保護者就労準備支援事業)	すぐに就労することが困難な人や生活保護受給者に対して就労に向けての基礎能力を形成するために個々の状態にあわせた個別のプログラムを提供。
一時生活支援事業	生活に困窮し住居を持たない人に一定期間に限り宿泊場所や衣食等を提供する。
家計改善支援事業	失業や債務問題などを抱え家計管理に課題のある人に家計の改善を目的として相談支援を行う。
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、さらなる貸付を利用できない世帯に対し給付金を支給し、新たな就労や生活保護の受給等の自立支援につなげる。 ※ 令和4年度で事業終了しました。

（2）相談受付・事業利用状況

（各年度実績 単位：人）

事業	年度	R2	R3	R4	R5	R6
自立相談支援事業	新規相談受付件数	153	172	111	85	86
	プラン作成件数	51	53	45	41	41
	就労支援対象者数	35	29	27	20	24
	就労者数	30	25	23	13	12
住居確保給付金支給者数		40	14	26	5	5
就労準備支援事業利用決定者数		3	2	0	2	3
被保護者就労準備支援事業利用決定者数		2	1	0	0	0
一時生活支援事業利用者数		4	3	1	3	3
家計改善支援事業利用決定者数		18	17	14	15	10
生活困窮者自立支援給付金支給者数		10	20			

5 法外援護の概況

(1) 行旅病人及び死亡人対応件数

(各年度実績 単位:人)

区分		行旅死亡人 (墓地埋葬法による 葬祭執行者含む)	行旅病人	計
年度				
R2	男	3	0	3
	女	0	0	0
R3	男	4	0	4
	女	1	0	1
R4	男	1	0	1
	女	3	0	3
R5	男	4	0	4
	女	0	0	0
R6	男	1	3	4
	女	0	0	0

(2) 行旅人旅費対応件数

(各年度実績 単位:人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R2		2	1									1	4
R3			3	1		1	1	1					7
R4	2										1	1	4
R5	1	1				1		1					4
R6		1	2									1	4

6 障害福祉の状況

(1) 障害者手帳保持者の状況

茅野市の身体障害者手帳(*1)の保持者は、1,842人で市民の約29人に1人が手帳を受けていることになります。この保持者のうち、65歳以上の者が1,432人で77.7%を占めており、稼働年齢階層(18歳～64歳)380人で20.6%、児童30人で1.6%となっています。

身体障害者のニーズは、それぞれの特質や程度によって異なり、この対応については画一的な対応は難しいので、より多くの制度を取り入れ、障害者が自立更生をはかることを目的としています。また、療育手帳(*2)の保持者数は490人であり、重度者31.2%、中度者22.4%、軽度者は46.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳(*3)の保持者数は694人で、1級52.6%、2級40.8%、3級6.6%となっています。

① 障害者手帳保持者数の推移

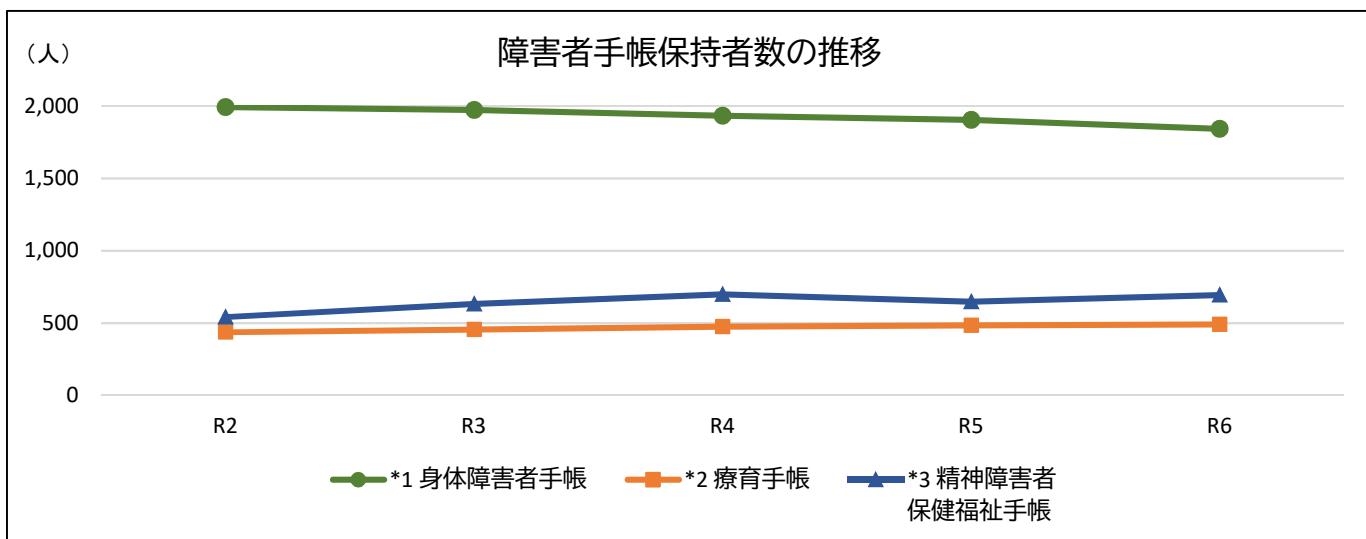
(各年度3月31日現在 単位：人)

年度	区分	*1 身体 障 害 者 手 帳	*2 療 育 手 帳	*3 精 神 健 康 福 祉 手 帳
R2		1,993	436	541
R3		1,973	454	631
R4		1,933	474	698
R5		1,903	484	647
R6		1,842	490	694

*1 身体障害者手帳：身体に障害のある方が身体障害者福祉法の定める障害程度に該当すると認められた場合に交付されるもので、障害の程度によって1級から6級まで区分されます。

*2 療育手帳：知的障害児者に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種福祉施策を受けやすくするもので、障害の程度によってA1、A2、B1、B2の4つに区分されます。

*3 精神障害者保健福祉手帳：一定の精神障害を持つ方が様々な福祉的支援を受けやすくなることを目的としており、障害の程度によって1級、2級、3級に区分されます。

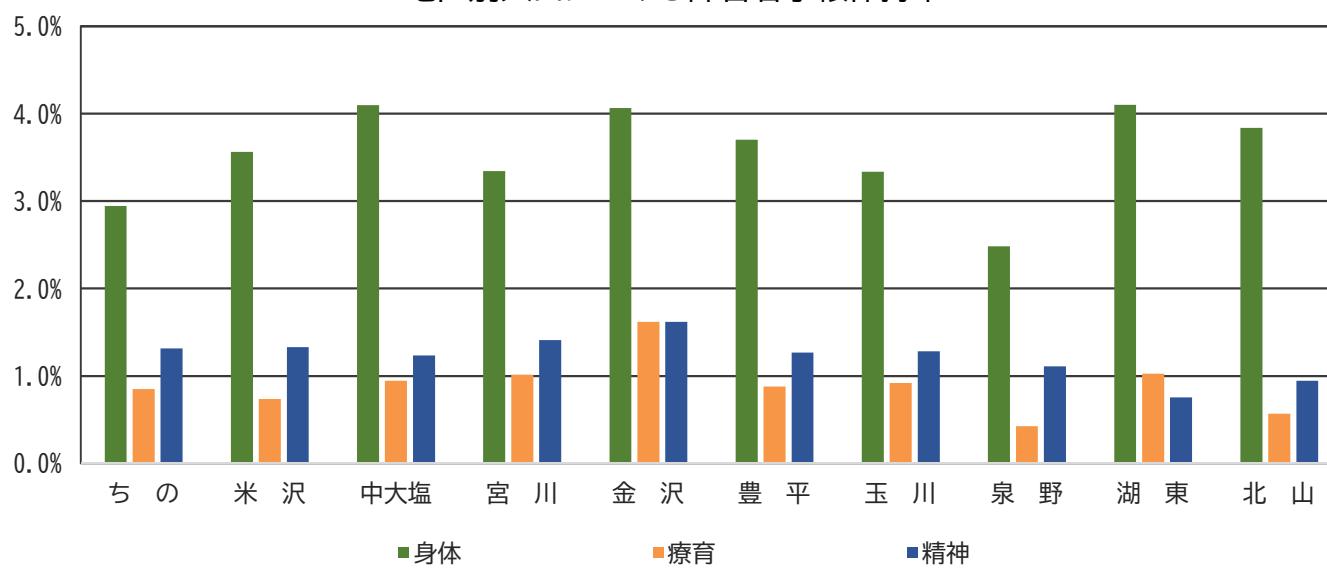


② 地区別障害者手帳保持者数

(令和7年度3月31日現在 単位:人)

地区	人口	手帳保持者数			地区別人口における手帳保持率		
		身体	療育	精神	身体	療育	精神
ち の	10,270	302	87	135	2.9%	0.8%	1.3%
米 沢	2,863	102	21	38	3.6%	0.7%	1.3%
中大塩	2,760	113	26	34	4.1%	0.9%	1.2%
宮 川	11,162	373	113	157	3.3%	1.0%	1.4%
金 沢	2,412	98	39	39	4.1%	1.6%	1.6%
豊 平	5,135	190	45	65	3.7%	0.9%	1.3%
玉 川	11,245	375	103	144	3.3%	0.9%	1.3%
泉 野	1,895	47	8	21	2.5%	0.4%	1.1%
湖 東	2,926	120	30	22	4.1%	1.0%	0.8%
北 山	3,181	122	18	30	3.8%	0.6%	0.9%
市外（住所地特例等）		0	0	9			
合計	53,849	1,842	490	694	3.4%	0.9%	1.3%

地区別人口における障害者手帳保持率



(2) 障害者（児）福祉サービス等の状況

① 障害福祉サービス

(令和6年度実績)

	金額 円	利用実 人数 人	身体 障害者 人	知的 障害者 人	精神 障害者 人	備考
居宅介護	30,142,697	56	18	17	21	
重度訪問介護	33,039,140	2	1	1	0	
同行援護	679,481	2	2	0	0	
行動援護	1,328,167	3	1	2	0	
重度障害者等包括支援等	0	0	0	0	0	
短期入所	10,943,061	39	11	24	4	
療養介護	13,689,990	5	5	0	0	
生活介護	335,842,661	119	36	78	5	
施設入所支援	88,778,862	47	17	28	2	
自立訓練	8,153,632	7	4	3	0	
宿泊型自立訓練	1,040,740	1	1	0	0	
就労移行支援	16,857,234	25	2	10	13	
就労継続支援	278,121,408	181	12	101	68	
就労定着支援	1,703,558	9	0	2	7	
自立生活援助	0	0	0	0	0	
地域移行支援	193,816	1	0	0	1	
共同生活援助	117,420,337	61	9	34	18	
計画相談支援	23,560,132	368	66	190	112	

〈障害福祉サービス内容〉

サービスの種類	事業内容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難のある人の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護など外出する際の必要な援助を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するための必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援等	介護の必要性が高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をしています。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
宿泊型自立訓練	知的障害または精神障害のある人に、宿泊により家事等の日常生活能力を向上するための支援や、生活等に関する相談・助言、地域移行に向けた関係機関との連絡調整を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	就労移行支援等から一般就労された方で、就職に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方、相談・指導・助言・関係機関との連絡調整等を行います。
自立生活援助	施設入所等から一人暮らしへ移行した方に、居宅を定期訪問し、日常生活上の課題等について確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整等を行います。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する障害者について、常時連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や入浴、排せつ又は食事の介助、その他の日常生活上の援助を行います。
計画相談支援	障害福祉サービスを利用するための計画づくりや、サービス利用状況の検証(モニタリング)を行い、計画の見直し等を行います。

② 児童福祉法による障害福祉サービス

(令和6年度実績)

支援の種類	金額 円	利用実人数 人	備考
児童発達支援	26,552,308	22	
放課後等デイサービス	167,153,303	100	
保育所等訪問支援	2,650,549	21	
障害児相談支援	9,987,281	134	

〈児童福祉法による障害福祉サービス内容〉

支援の種類	支援内容
児童発達支援	心身の発達に心配のある児童やその家族に対する支援を行います。生活習慣の向上や集団適応への支援を行います。
放課後等デイサービス	学校の放課後又は長期休業等において、障害のある児童の生活能力向上のための訓練や、社会との交流等の支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所・幼稚園・小学校等を療育の専門家が訪問し、障害のある児童に対して集団生活適応のための訓練等や、訪問先施設のスタッフに対して支援方法の指導等を行います。
障害児相談支援	障害福祉サービスを利用するための計画づくりや、サービス利用状況の検証(モニタリング)を行い、計画の見直し等を行います。

③ 障害者・児に対する事業

(令和6年度実績)

	金額 円	回数等 回	参加者・ 対象者等 人	備考
手話通訳者派遣事業	845,843	203	17	手話通訳者等10人
要約筆記者派遣事業	0	0	0	
日常生活用具給付費	13,433,953	-	172	
移動支援事業	5,582,613	1,745 時間／年	67	
福祉自動車利用事業	145,172	17	3	市単
地域活動支援センター運営費補助金	7,455,484	-	48	ひまわりの里
心身障害者扶養共済掛金補助事業	0	-	0	
訪問入浴サービス	2,063,580	163	2	
自動車運転免許取得助成事業	0	-	0	
自動車改造費助成事業	0	-	0	
家庭介護者入浴・マッサージ等施術費助成事業	89,600	118	29	市単
聴覚障害者用福祉ファックス貸与事業	0	-	0	
障害者タクシー利用料助成事業	2,019,950	-	131	市単
日中一時支援事業	9,700,560	4,902	126	
住宅整備事業	0	-	0	
軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業	94,000	3	3	
障害者週間ロビー展	0	1	8	R4で終了した「ふれあいのつどい」から移行したR5からの新規事業
諏訪地区障害者スポーツ大会	17,000	1	5	当市分個人参加者のみ計上
特別障害者手当	12,614,200	-	37	
障害児福祉手当	4,072,530	-	26	

〈障害者・児に対する事業内容〉

種類	事業内容
手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等が医療機関や学校、保育園等社会生活上又は日常生活上で必要とする場合、コミュニケーションを円滑にするため手話通訳者・要約筆記者を派遣します。
日常生活用具給付費	在宅の身体障害児者及び知的障害児者等に対し、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な方が日常生活において必要となる外出、又は余暇活動等の社会参加のための外出をする場合に、移動の支援をします。
福祉自動車利用事業	一般の交通機関を利用する事が困難な障害者の外出を容易にし、社会参加の促進を図るため、車いすのまま乗れる福祉自動車(リフト付き軽自動車)を貸与します。
地域活動支援センター運営費補助金	「ひまわりの里」への運営費の補助金
心身障害者扶養共済掛金補助事業	心身障害者(児)を扶養している方が、毎月一定の掛金を払い込み、扶養している方が死亡、若しくは著しい障害を有する状態となった時、その方が扶養していた心身障害者(児)に年金を支給し、生活の安定を保障します。
訪問入浴サービス	家庭において入浴することが困難な寝たきりの身体障害者等に対し、事業所が対象となる方のお宅を訪問し、浴槽を提供する等して入浴サービスを行います。
自動車運転免許取得助成事業	自動車を利用して社会参加が見込まれる方で、運転免許証を取得する障害者に対し、取得費の一部を助成します。
自動車改造費助成事業	肢体不自由を有する身体障害者(上肢・下肢・体幹の機能障害で1級又は2級該当者)が、所有し運転する自動車の手動装置等を改造する費用の一部を助成します。
家庭介護者入浴・マッサージ等施術費助成事業	常時介護を必要とする障害児者(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1所持者)を主に介護する方がマッサージ等施術を受けた場合、その料金の一部を助成します。また、市営温泉施設の介護者入浴券を交付します。
聴覚障害者用福祉ファックス貸与事業	聴覚障害者世帯及び手話通訳者に対し、電話用福祉ファックスを貸与することにより、コミュニケーションや緊急連絡の手段の確保を図ります。
障害者タクシー利用料助成事業	在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する際、その利用料金の一部を助成します。
日中一時支援事業	在宅の心身障害児者の保護者が一時的に家庭において介護できない時、民間団体又は近隣等の知人に委託し障害者の介護をします。
住宅整備事業	身体障害者(手帳1~3級所持者で65歳未満の者)が日常生活の一部を自力で行えるように既存の住宅を改良する場合の経費を助成します。
軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業	身体障害者手帳を取得していない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入に係る費用を助成し、早期の補聴器装用により聴力の向上等を図ります。
障害者週間ロビー展	毎年12月3日から9日に定められている障害者習慣に合わせ、市内の障害サービス事業者を中心に市役所1階ロビーで、事業所紹介や作品展、製作品バザー等を行い、障害への理解と認識を深め、合理的配慮を推進します。
諏訪地区障害者スポーツ大会	諏訪地区に居住する障害者がスポーツを通じて体力の維持増強を図り、社会参加を促進するとともに、市民の障害者に対する理解と認識を深めることを目的としています。
特別障害者手当	20歳以上であって、身体、知的又は精神の重度の障害により日常生活に常時特別の介護を要する状態にある方(国民年金法1級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方)に支給されます。
障害児福祉手当	20歳未満で、身体障害者手帳1級又は2級の一部の障害のある方、並びに常時介護を要する知的障害児(IQ20以下)及びそれと同程度以上と認められる方に支給されます。

(3) 身体障害者（児）福祉の状況

① 身体障害者手帳保持者数の推移

(各年度3月31日現在 単位：人)

種別 年度	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	ろ う あ	平 衡 能 力 障 害	音 声 語 障 害	心 臓 障 害	じ ん 臓 障 害	呼 吸 器 障 害	ぼ う こう ・ 直 腸 障 害	体 幹 障 害	上 肢 障 害	上 肢 機 能 障 害	下 肢 障 害	下 肢 機 能 障 害	小 腸 機 能 障 害	そ し や く 機 能 障 害	肝 臓 機 能 障 害	そ の 他 内 部 機 能 障 害	計	
	18歳 未満	114	87	17	5	23	359	159	79	101	181	22	254	15	502	3	5	4	3	
R4	18歳 未満	2	5	0	0	0	4	0	3	0	21	0	2	0	2	0	0	1	0	40
	18歳 以上	112	82	17	5	23	355	159	76	101	160	22	252	15	500	3	5	3	3	1,893
	総数	114	87	17	5	23	359	159	79	101	181	22	254	15	502	3	5	4	3	1,933
R5	18歳 未満	1	2	0	0	0	4	0	3	0	20	0	1	0	3	0	0	1	0	35
	18歳 以上	106	89	16	6	20	373	161	73	105	157	21	238	16	471	3	6	4	3	1,868
	総数	107	91	16	6	20	377	161	76	105	177	21	239	16	474	3	6	5	3	1,903
R6	18歳 未満	2	3	0	0	0	3	0	3	0	16	0	0	0	2	0	0	1	0	30
	18歳 以上	100	91	15	6	18	379	156	65	105	150	20	218	16	453	3	7	5	5	1,812
	総数	102	94	15	6	18	382	156	68	105	166	20	218	16	455	3	7	6	5	1,842

② 身体障害者の状況 . . . 等級別 · 年齢別

(各年度3月31日現在 単位：人)

等級 年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	構成割合	
	18歳未満	18歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	計	率		
R4	14	13	5	6	1	1	40	2.1%
	120	60	67	93	30	25	395	20.4%
	110	55	74	118	25	21	403	20.8%
	285	110	236	337	61	66	1,095	56.6%
	529	238	382	554	117	113	1,933	100%
	27.4%	12.3%	19.8%	28.7%	6.1%	5.8%	100%	
R5	13	10	7	4	1	1	35	1.8%
	118	58	66	91	27	28	394	20.7%
	99	51	69	110	20	19	368	19.3%
	305	102	232	345	60	62	1,106	58.1%
	535	221	374	550	108	110	1,903	100%
	28.1%	11.6%	19.7%	28.9%	5.7%	5.8%	100%	
R6	10	8	7	4	1	0	30	1.6%
	111	62	60	88	30	29	380	20.6%
	92	48	66	108	16	21	351	19.1%
	305	97	228	329	61	61	1,081	58.7%
	518	215	361	529	108	111	1,842	100%
	28.1%	11.7%	19.6%	28.7%	5.9%	6.0%	100%	

③ 身体障害者の状況 · · · 原因別

(令和7年3月31日現在 単位：人)

	戦 傷 戦 病	労 働 災 害	その他の 事故	交 通 害	先天的 疾 患	後天的 疾 患	計
人 員	0	24	19	29	135	1,635	1,842

④ 年度別補装具交付（修理）状況

身体障害者手帳をお持ちの方に、身体上の障害を補うために障害の内容や程度により、補装具の給付や修理が受けられます。
(各年度3月31日現在)

年 度	18歳以上			18歳未満			
	件数(件)	人数(人)	公費(円)	件数(件)	人数(人)	公費(円)	
R2	45	42	2,341,688	17	12	1,725,174	
R3	52	46	4,066,431	34	17	5,301,799	
R4	49	42	5,214,878	43	18	7,003,939	
R5	47	43	6,194,666	27	14	4,848,161	
R6	63	59	4,841,335	10	8	1,074,761	

⑤ 自立支援医療実施状況

心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担額を公費負担します。ただし、所得に応じて費用の負担があります。

更生医療… 身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害をなおす又は軽減する手術等の治療により確実に効果を期待できる18歳以上の方。

育成医療… 身体に障害を有する児童で、その障害をなおす又は軽減する手術等の治療により確実に効果を期待できる18歳未満の方。

更生医療 (各年度3月31日現在)

年度	件数(件)	人数(人)	金額(円)
R2	218	21	20,789,531
R3	324	24	32,208,993
R4	361	27	29,488,004
R5	316	27	23,221,829
R6	350	31	24,487,646

育成医療 (各年度3月31日現在)

年度	件数(件)	人数(人)	金額(円)
R2	35	11	346,557
R3	23	6	186,452
R4	22	6	447,226
R5	15	4	140,705
R6	11	2	57,769

※平成25年度より市へ権限移譲されました。

⑥ 施設等入所者状況

(令和7年3月31日現在 単位：人)

施設名	人員
障害者支援施設（すわ湖のほとり）	8
障害者支援施設（はらむら悠生寮）	1
障害者支援施設（親愛の里松川）	1
障害者支援施設（精明学園）	1
療養介護事業所（三才山病院）	2
療養介護事業所（まつもと医療センター）	4
計	17

⑦ 心身障害福祉金支給状況

障害者（児）の福祉増進を図ることを目的としています。

<対象者>

○重度障害児…身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級

○準重度障害児…身体障害者手帳3級、療育手帳B1、特別児童扶養手当2級

○重度障害者（20歳以上）…特別障害者手当該当者と同等の障害のある方

※ただし、福祉施設入所者児、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置）の該当者は支給されません。

(各年度3月31日現在)

年度	延人員（人）	支給額（円）
R2	652	7,352,000
R3	624	7,310,000
R4	647	7,310,000
R5	667	7,392,000
R6	711	7,912,000

(4) 知的障害者（児）福祉の状況

① 障害の程度別、年齢別数の推移

(各年度3月31日現在 単位：人)

年度	重度 (知能指数35以下)			中度 (知能指数36~50以下)			軽度 (知能指数51~75以下)			合計		
	18歳 未満	18歳 以上	総数	18歳 未満	18歳 以上	総数	18歳 未満	18歳 以上	総数	18歳 未満	18歳 以上	総数
R4	32	115	147	14	90	104	58	165	223	104	370	474
	(11)	(13)	(24)31.5%			21.9%			44.9%			100%
R5	32	118	150	19	88	107	53	174	227	104	380	484
	(10)	(14)	(24)31.0%			22.1%			46.9%			100%
R6	33	120		19	91		56	171		108	382	490
	(10)	(14)	(24)31.2%			22.4%			46.4%			100%

※ () 内は重症心身障害児（者）について再掲

② 施設等入所者状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

施設名	人員
障害者支援施設（精明学園）	10
障害者支援施設（はらむら悠生寮）	12
障害者支援施設（しらかば園）	1
障害者支援施設（南原苑）	0
障害者支援施設（第2明星学園）	1
障害者支援施設（駒ヶ根悠生寮）	1
障害者支援施設（西駒郷）	1
障害者支援施設（浅間学園）	0
障害者支援施設（親愛の里松川）	2
計	28

(5) 精神保健福祉の状況

①年代別/等級別精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(各年度3月31日現在 単位:人)

年代 年度	等級	10代 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	合計
R4	1級	19	33	53	90	70	58	39	18	380
	2級	22	40	55	57	56	29	12	5	276
	3級	9	2	5	11	7	6	2	0	42
	合計	50	75	113	158	133	93	53	23	698
R5	1級	12	31	42	78	75	54	41	15	348
	2級	20	38	54	47	59	29	13	4	264
	3級	5	3	3	12	5	4	3	0	35
	合計	37	72	99	137	139	87	57	19	647
R6	1級	8	42	37	79	86	56	42	15	365
	2級	20	51	55	46	59	37	10	5	283
	3級	9	5	9	11	7	2	2	1	46
	合計	37	98	101	136	152	95	54	21	694

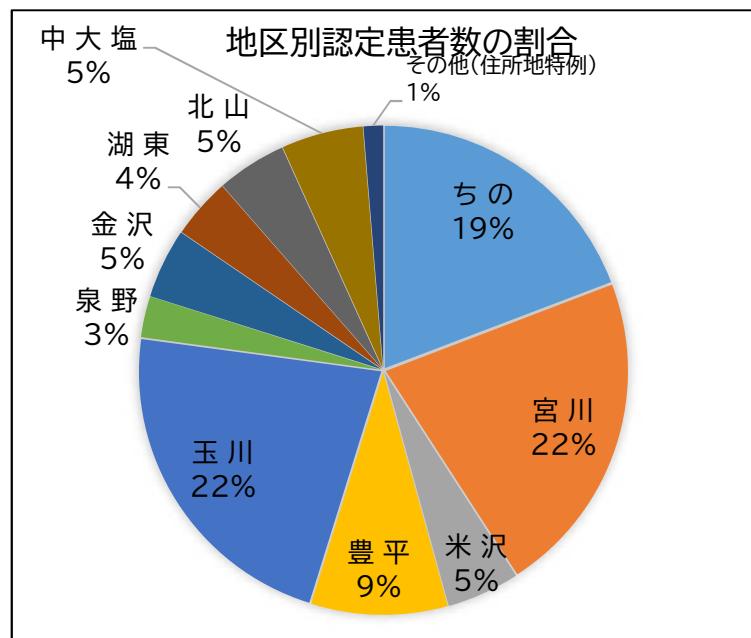
② 施設等入所者状況 (令和6年3月31日現在 単位:人)

施設名	人員
障害者支援施設（精明学園）	2
障害者支援施設（すわ湖のほとり）	1
障害者支援施設（はらむら悠生寮）	0
障害者支援施設（アルプス学園）	1
合計	4

③ 通院医療費公費負担認定患者数

地区別認定数
(令和7年3月31日現在 単位:人)

地 区	認定数
ち の	190
宮 川	214
米 沢	48
豊 平	90
玉 川	221
泉 野	27
金 沢	46
湖 東	40
北 山	46
中 大 塩	54
その他(住所地特例)	13
合 計	989

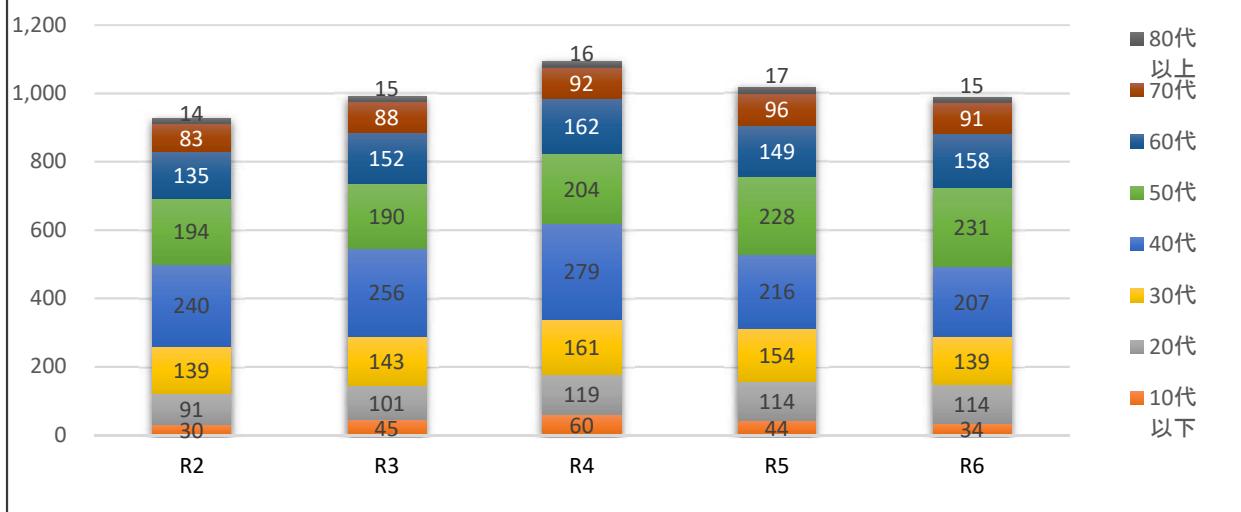


年代別認定数

(各年度3月31日現在 単位:人)

年度\年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
R2	30	91	139	240	194	135	83	14	926
R3	45	101	143	256	190	152	88	15	990
R4	60	119	161	279	204	162	92	16	1,093
R5	44	114	154	216	228	149	96	17	1,018
R6	34	114	139	207	231	158	91	15	989

年代別 通院医療費公費負担認定患者数の推移



7 児童福祉の状況

平成28年児童福祉法改正により、市町村は児童の身近な場所で在宅支援を中心とし、児童・保護者を継続的に支援することとされ、子ども家庭総合支援拠点の設置が求められました。茅野市では、平成30年4月に従来の家庭児童相談室と発達支援センターを包含させ、要保護児童対策地域協議会機能を持った子ども・家庭総合支援拠点「育ちあいの」を設置しました。

令和6年4月に、更なる情報共有と一体的な相談支援体制を整えるため、児童福祉（こども課）と母子保健（健康づくり推進課）の2つの部署にまたがる組織体制を構築し、こども家庭センター「育ちあいの」を設置しました。

児童虐待防止や発生時の迅速な対応、発達相談や子育て・教育相談等あらゆる相談に対応できる機能と体制を整え、教育・福祉・医療などあらゆる機関と連携し、子どもとその家庭、子どもの所属する機関を総合的に支援しています。

(1) 施設等委託児童数

(令和7年3月31日現在)

施設名	施設種別	人数	所在地
おさひめチャイルドキャンプ	児童養護施設	1	飯田市仲ノ町305-6
つつじが丘学園	//	7	岡谷市川岸上4-12-51
風越寮	//	0	飯田市砂払町3-943-1
木曾ねざめ学園	//	4	木曾郡上松町大字荻原字立町1255
恵愛	//	1	千曲市稻荷山3842-1
たかずやの里	//	3	伊那市東春近7000-8
慈恵園	//	1	下伊那郡豊丘村神稻4461-1
森の家はらとうげ	//	1	上田市御所38
風越乳児院	乳児院	1	飯田市丸山町4-7490-3
松本あさひ学園	児童心理治療施設	1	松本市旭2-11-25
波田学院	児童自立支援施設	0	松本市波田4417
夢住の家	児童自立援助ホーム	0	長野市三輪4-1-20
いちにのさん	//	0	長野市妻科962
信濃学院	福祉型障害児入所施設	1	松本市波田4417-8
里親・ファミリーホーム委託	里親 ファミリーホーム	2	
上田市母子寮	母子生活支援施設	3	
信濃医療福祉センター	医療型障害児入所施設	5	諏訪郡下諏訪町社字花田6525-1

(2) こども家庭センター「育ちあいの」取扱い状況

内容別相談回数

(各年度3月31日現在 単位：回)

内容 年度	養護相談		保健相談	障 傷 相 談						非行相談		育 成 相 談			その他	計	
	児童虐待	その他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 正	育 児 ・ し つ け		
R2	1,202	1,360	2	5	2	37	0	29	188	38	0	763	1,103	301	325	344	5,699
R3	1,031	1,061	16	8	1	16	2	7	100	18	0	572	1,075	127	351	350	4,735
R4	1,049	988	28	3	1	12	0	22	158	12	0	659	1,225	345	327	309	5,138
R5	1,026	942	13	3	3	3	0	2	150	49	0	624	976	384	266	381	4,822
R6	1,468	1,076	1,031	13	5	42	0	0	169	22	0	768	1,052	480	387	431	6,944

※R6年度から、健康づくり推進課も「育ちあいの」となり、R5年度までより保健相談の件数が増加しました。

(3) 児童扶養手当・特別児童扶養手当の状況

児童扶養手当は、ひとり親家庭等で18歳以下の児童を養育している方に支給されます。

特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

(各年度3月31日現在)

年度	児童扶養手当認定者数	特別児童扶養手当認定者数
R2	428	231
R3	427	230
R4	398	231
R5	378	234
R6	356	234

(4) 児童手当（こども手当）受給者・児童

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

※制度改正により令和6年10月から対象年齢が18歳に引き上げられました。

(各年度3月31日現在)

年度	受給者（人）	児童数（人）
R2	3,660	6,424
R3	3,573	6,260
R4	3,402	5,896
R5	3,307	5,741
R6	3,926	7,040

8 ひとり親家庭（母子・父子・寡婦）福祉の状況

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活相談や就労相談、自立促進に向けた支援の実施を行っています。

（1）ひとり親世帯の状況

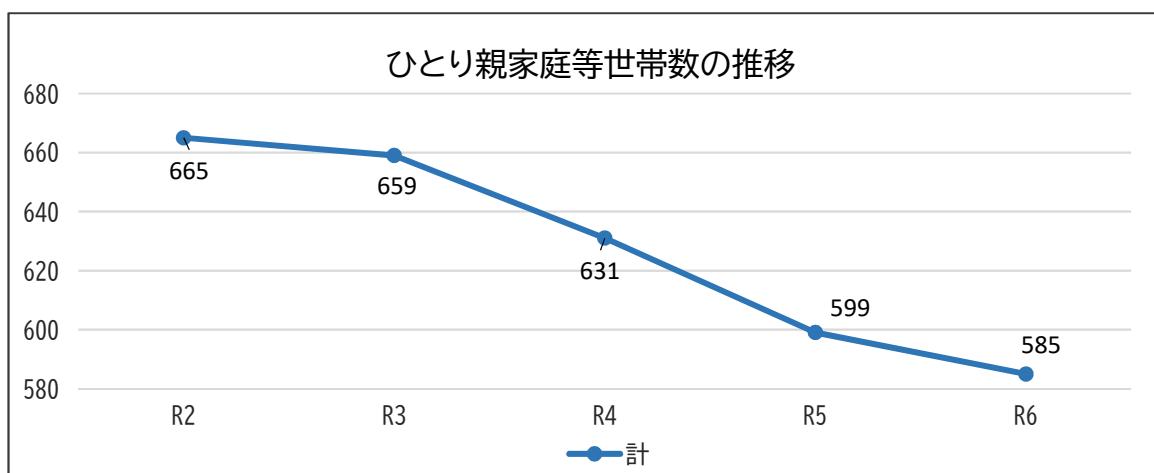
①ひとり親家庭等世帯数の推移

（各年度3月31日現在）

年度	母子家庭	準母子家庭	父子家庭	計
R2	575	4	86	665
R3	570	4	85	659
R4	549	2	80	631
R5	528	0	71	599
R6	518	0	67	585

母子家庭・父子家庭：配偶者のいない親と、その扶養すべき20歳未満の子からなる家庭

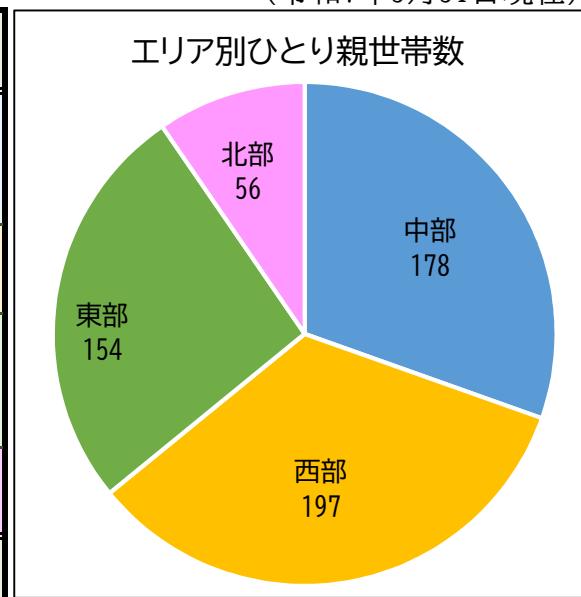
準母子家庭：父母のいない児童（20歳未満）と現に婚姻していない女子（児童のおば、祖母等）で構成されている家庭（祖父又は祖父母に養育されている場合は該当しない）



②地区別、エリア別ひとり親世帯数

（令和7年3月31日現在）

地区	ひとり親世帯数	エリア別	
		中部	東部
ちの	120		
米沢	26		
中大塩	32		
宮川	166		
金沢	31		
豊平	26		
玉川	113		
泉野	15		
湖東	36		
北山	20		
合計	585		



③年齢別ひとり親世帯数

(令和7年3月31日現在)

年齢区分 世帯状況	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	計
母子家庭	1	40	148	252	76	1	518
準母子父子家庭	0	0	0	0	0	0	0
父子家庭	0	1	10	34	18	4	67
計	1	41	158	286	94	5	585

④ひとり親となった原因別世帯数

(各年度3月31日現在)

原 因 年度	病 死	交 災	通 告	災 害 等	自 殺	離 婚	遺 壌	未 婚 の 母	身 障	そ の 他	計
R2 母子	20	2	0	9	488	1	43	3	13		579
	17	0	0	5	65	0	0	1			88
R3 母子	23	0	0	9	490	4	45	2	1		574
	17	0	0	2	65	0	0	1	0		85
R4 母子	23	1	0	9	472	0	42	2	2		551
	15	0	0	2	61	0	0	1	1		80
R5 母子	24	1	0	9	442	1	41	1	9		528
	15	0	0	2	52	0	0	1	1		71
R6 母子	23	0	0	8	434	0	41	1	11		518
	15	0	0	2	48	0	0	1	1		67

⑤子の養育状況

(令和7年3月31日現在)

世帯状況 児童数	母子家庭	準母子家庭	父子家庭	計
1人	304	0	45	349
2人	153	0	19	172
3人	52	0	3	55
4人	6	0	0	6
5人以上	3	0	0	3
計	518	0	67	585

⑥母子・父子自立支援員相談件数

(各年度3月31日現在)

内容 年度	生活一般						児童			経済的支援				合 計
	住 宅	医 療 健 康	家 庭 紛 争	就 労	養 育 費	そ の 他	養 育	教 育	そ の 他	母 子 父 子	児 童	年 金	そ の 他	
R2	0	4	9	8	5	16	34	0	2	28	14	0	18	138
R3	1	3	3	8	8	13	11	1	4	62	14	2	6	136
R4	1	2	3	6	3	1	7	1	6	41	31	0	10	112
R5	1	1	1	1	4	8	2	4	20	50	8	0	1	101
R6	4	3	7	18	5	1	5	2	4	25	13	0	52	139

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(各年度3月31日現在)

		事業開始資金	事業継続資金	修学資金	技能習得資金	生活資金	転宅資金	修業資金	職支度資金	住宅資金	就学支度資金	結婚資金	特例児童扶養資金	計
R2	件数			4										4
	金額千円			1,659										1,659
R3	件数			3										3
	金額千円			720										720
R4	件数			3										3
	金額千円			6,144										6,144
R5	件数			0										0
	金額千円			0										0
R6	件数			1							3			4
	金額千円			2,976							770			3,746

9 女性相談の状況

女性相談員は、売春防止法に基づく要保護女子への支援や配偶者等からの暴力に関する相談や支援、被害者の保護を関係機関と連携して実施しています。

茅野市では、平成30年より女性相談員を母子・父子自立支援員と兼務して配置しています。

女性相談員による相談件数

(令和7年3月31日現在)

相談区分	件数	内、一時保護実施件数
配偶者間暴力	23	1
ストーカー	0	0
デートDV	2	0
離婚前相談	47	0
アダルトビデオ出演強要 JKビジネス	0	0
総計	72	1

10 諏訪養護学校学童クラブの状況

昼間、保護者が家庭にいない長野県諏訪養護学校に通う児童及び生徒に対して正しい生活指導を行うとともに、児童生徒の健全育成を図り、併せて保護者の就労支援・介護支援を目的として開設しています。

諏訪養護学校のふれあいルームを借用し、社会福祉法人この街福祉会に学童クラブの運営を委託しています。

○ 対象児童生徒

- ・ 諏訪養護学校に通う小学部第1学年から第6学年までの児童
- ・ " 中学部第1学年から第3学年までの生徒
上記に該当し、昼間、保護者が就労等により家庭にいない者及び適切な保護に欠ける者、その他市長が認める者

○ 開設日及び開設時間

- ・ 平日 放課後から午後5時まで
- ・ 長期休業 午前8時30分から午後5時30分まで
- ・ 計画、振替休業等 午前8時30分から午後5時30分まで

○ 費用負担

- ・ 平日 毎月 4,100円
- ・ 長期休業 1日 600円
- ・ 計画、振替休業等 1日 600円

(各年度3月31日現在 単位：人)

年度	登録者数			延べ利用者数			備考
	小学部	中学部等	計	小学部	中学部等	計	
R2	8	3	11	77	36	113	
R3	7	4	11	70	48	118	
R4	6	4	10	72	48	120	
R5	8	4	11	96	48	144	
R6	9	4	13	95	48	143	

1.1 高齢者福祉の状況

茅野市における65歳以上の老齢人口は、年々増加の一途をたどり、高齢化率は、昭和60年の12.6%から令和7年4月では32.2%となり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者も増加しています。

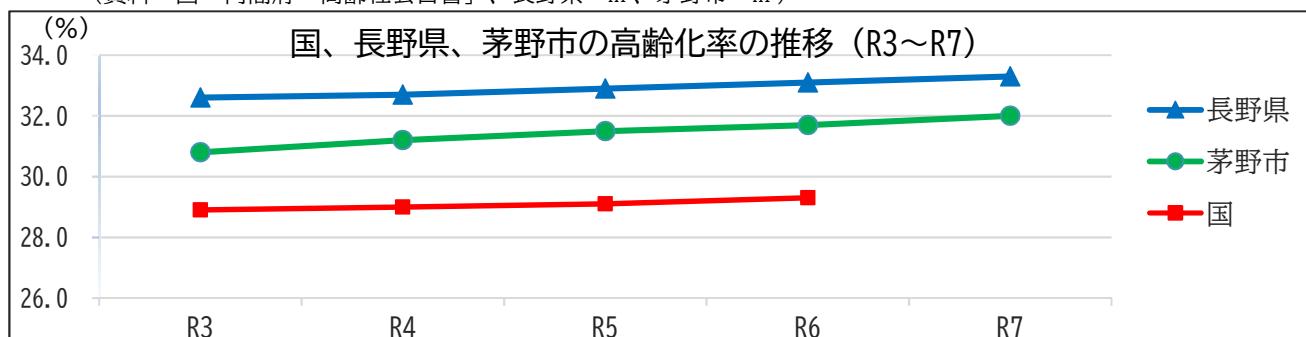
令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画」では、「いつまでも、ここで、生き生きと暮らす みんなでつくる地域共生社会」をテーマに、地域における自立支援、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援等を主要施策に掲げ、各種事業を実施しています。

(1) 国、長野県、茅野市の高齢化率の推移

(各年10月1日現在 単位: %)

	国	長野県	茅野市
R3	28.9	32.6	30.8
R4	29.0	32.7	31.2
R5	29.1	32.9	31.5
R6	29.3	33.1	31.7
R7		33.3	32.0

(資料: 国=内閣府「高齢社会白書」、長野県=HP、茅野市=HP)



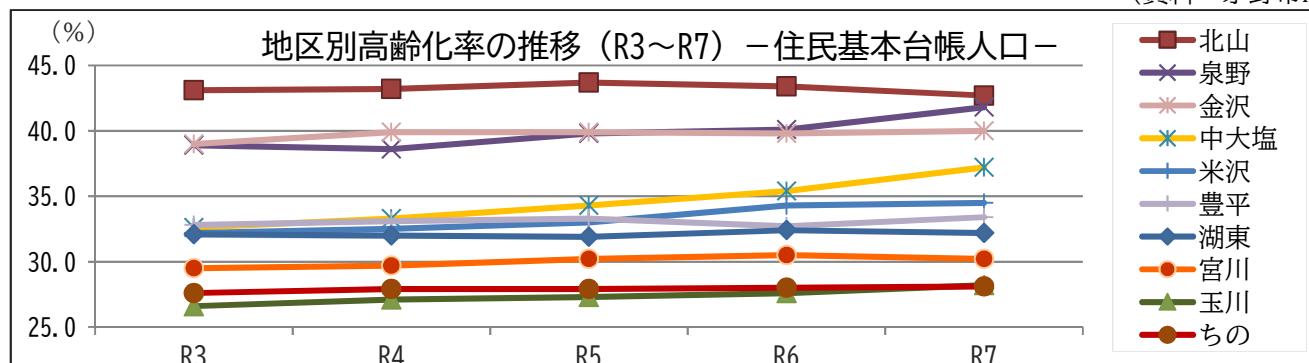
(2) 地区別高齢化率の推移

— 茅野市住民基本台帳に基づく人口 —

(各年10月1日現在 単位: %)

年度\地区	ちの	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大塩	茅野市
R3	27.6	29.5	32.2	32.8	26.6	38.9	39.0	32.1	43.1	32.6	30.8
R4	27.9	29.7	32.5	33.1	27.1	38.6	39.9	32.0	43.2	33.3	31.2
R5	27.9	30.2	33.0	33.3	27.3	39.8	39.9	31.9	43.7	34.3	31.5
R6	28.0	30.5	34.3	32.7	27.6	40.1	39.8	32.4	43.4	35.4	31.7
R7	28.1	30.2	34.5	33.4	28.2	41.8	40.0	32.2	42.7	37.2	32.0

(資料: 茅野市HP)



(3) 老人ホーム入所措置事業の実施状況

老人福祉法の規定に基づき、市では養護の必要な高齢者を施設へ入所措置しています。また、入所措置施設に対しては、市が措置費用を負担しています。

(各年度3月31日現在)

老人施設入所措置数							措置費 円	
施設名称	寿和寮	岡谷和楽荘	聖母寮	光の園	えびな南	計		
所在地	茅野市	岡谷市	諏訪市	下條村	海老名市	人		
年 度	R2	42	4	4	1	1	52	110,330,198
	R3	35	3	4	1		43	99,908,543
	R4	37	3	6	1	1	48	101,083,994
	R5	36	2	6	1	2	47	110,614,790
	R6	41	4	5	1	2	53	115,539,309

(4) 訪問サービス事業、通所サービス事業、短期入所事業の利用状況

(ふれあい保健福祉事業費分)

介護サービスの充実を図るため、茅野市ふれあい保健福祉事業として、訪問サービス、通所サービス、短期入所の各事業を実施しています。

(各年度3月31日現在)

区分 年度	訪問サービス			通所サービス			短期入所		
	延利用者数 人	延利用日数 日	委託料等 円	延利用者数 人	延利用日数 日	委託料等 円	延利用者数 人	延利用日数 日	委託料等 円
R2	47	293	1,088,180	54	138	1,297,800	27	120	1,265,170
R3	39	395	1,350,630	45	96	1,011,320	48	172	1,853,840
R4	39	394	1,548,190	76	179	1,824,170	67	252	2,338,110
R5	32	296	1,202,960	26	74	690,880	49	219	2,208,154
R6	18	109	399,850	50	109	1,066,670	51	155	1,597,000

(5) 家庭介護者マッサージ助成事業の実施状況

(各年度3月31日現在)

区分 年度	助成枚数 (枚)	助成金額 (円)
R2	6	12,000
R3	11	22,000
R4	9	18,000
R5	10	20,000
R6	14	28,000

家庭において寝たきりの高齢者等を常時介護している介護者の疲労を和らげるため、マッサージの助成として利用券を発行し活用をいただいているます。

(6) 緊急通報装置の設置状況
(各年度3月31日現在)

区分 年度	設置件数 (件)
R2	1
R3	1
R4	1
R5	1
R6	1

独り暮らしの高齢者等が緊急時に連絡が容易に行えるよう、要件を満たした方を対象に緊急通報装置を貸与しています。

(7) 高齢者クラブへの助成状況

高齢者の生きがいの場を確保するため、毎年度に市内の高齢者クラブ（連合会及び単位クラブ）の活動費に対して補助金を交付しています。

(各年度3月31日現在)

区分 年度	高齢者クラブ数	会員数 (人)	補助金交付額 (円)
R2	57	6,934	3,827,900
R3	51	6,330	3,484,200
R4	51	6,076	3,377,050
R5	46	5,274	2,963,650
R6	40	4,624	2,599,200

(8) 高齢者作品展の出品状況

(各年度3月31日現在)

区分 年度	出品作品数 (件)	出品者数 (人)
R2	26	14
R3	35	24
R4	29	18
R5	44	31
R6	35	27

高齢者いきがい事業として、毎年度に高齢者の作品展を開催しています。

(9) 敬老祝品等の支給状況

毎年度に88歳と100歳を迎える高齢者に対し、敬老祝品（お買い物券）を贈呈しています。

(各年度実績)

区分 年度	対象者数（人）			お買い物券 配布額面額 (円)	支給実績額（円）
	88歳	100歳	合計		
R2	333	29	362	3,910,000	3,446,000
R3	331	24	355	3,790,000	3,426,000
R4	323	21	344	3,650,000	3,296,000
R5	369	28	397	4,210,000	3,757,000
R6	397	28	425	4,530,000	3,818,000

(10) 金婚祝品の贈呈状況

(各年度実績)

区分 年度	贈呈件数（件）
R2	36
R3	62
R4	40
R5	75
R6	41

毎年度に結婚50周年（金婚）を迎える夫婦に対し、祝品を贈呈しています。

(11) 介護福祉金の支給状況

(各年度3月31日現在)

区分 年度	支給対象者（人）	支給総額（千円）
R2	287	14,350
R3	272	13,600
R4	268	13,400
R5	249	12,450
R6	229	11,450

要介護度3～5の方を年間180日以上居宅で介護をしている介護者に対し、年額50,000円の介護福祉金を支給しています。

(12) 認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況（令和3年6月から募集開始）

(各年度3月31日現在)

区分 年度	加入者（人）
R3	11
R4	16
R5	15
R6	15

認知症の方が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に市が契約者として加入します。

1.2 公共交通（路線バス）利用者証の発行状況

公共交通（路線バス）利用者証は、対象の路線バスに1回上限300円の運賃で乗車できる割引証です。

（1）公共交通（路線バス）利用者証の経過

平成11年7月 65歳以上の高齢者、障害者手帳をお持ちの方の利便を図ることを目的として、福祉バスの運行を開始。福祉バス利用者証の交付を開始。

平成14年2月 福祉バスの愛称が「ビーナちゃん」に決定。福祉バス「ビーナちゃん」利用者証へ改訂。

平成28年10月 路線バスと「ビーナちゃん」の再編により福祉バス「ビーナちゃん」は廃止となる。
公共交通（路線バス）利用者証へ改訂。

令和4年8月 新しい地域公共交通としてA I 乗合オンデマンド交通【のらざあ】の運行を開始。

令和4年10月 【のらざあ】運行開始に伴い、バス路線が25路線⇒13路線へ減便し、既存路線のダイヤ改正が行われる。利用者証による割引対象路線は2路線のみとなる。

令和5年4月 ハガキサイズの利用者証を、携帯しやすいカードサイズにデザインを変更。

令和6年9月 割引対象外の観光路線沿線に住む対象者に対し、割引チケット（※1）を発行。

（※1） 利用者の住まいから最寄りのバス停と茅野駅を結ぶ路線に限り使用できる記名されたチケットで、上限300円で乗車できるもの。有効期限を年度末（3月31日）としている。
正規運賃との差額は市が補填している。

- 【公共交通（路線バス）利用者証】には有効期限はないものとし、紛失、破損、住所変更等の場合は、社会福祉課において再交付をしている。また、以前の「福祉バス」および「ビーナちゃん」利用者証及び従来のハガキサイズ利用者証は、令和7年現在も利用可能としている。

（2）公共交通（路線バス）利用者証の発行状況

①発行の条件

■茅野市内に住所を有する65歳以上の方および障害者手帳を有する方

※市内に住民登録のある65歳到達者および転入者のうち65歳以上の方へ一律交付
(一律交付は令和3年度で終了。令和4年度からは希望者の申請により交付)

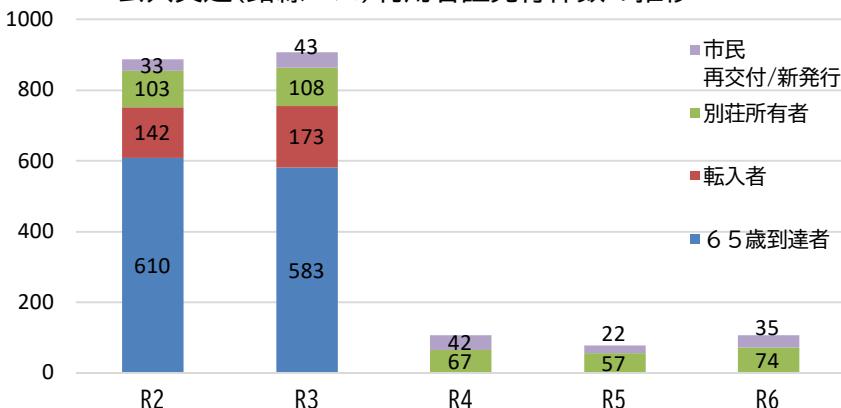
■茅野市内に別荘を所有している家屋敷税の課税対象者とその親族（配偶者、直系尊属および同居の親族）のうち、65歳以上の方（希望者の申請により交付）

②公共交通（路線バス）利用者証発行件数 推移

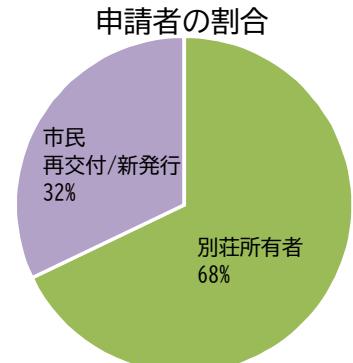
（各年度実績 単位：件）

年度	発行対象者		一律郵送による交付		希望者の申請による交付		R6年度 観光路線割引チケットの交付		
	65歳到達者	転入者	別荘所有者	市民再交付/新発行	交付件数 44枚/件	利用枚数	市の補填額		
R2	610	142	103	33		1980枚/45件	¥123,900		
R3	583	173	108	43					
R4			67	42					
R5			57	22					
R6			74	35					

公共交通（路線バス）利用者証発行件数の推移



令和6年度利用者証申請者の割合



1 3 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付状況

(1) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金とは

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号。）に基づき、「記名国債」をもって支給されるもので、受付と記名国債の交付を市で行っています。

(2) 第十二回特別弔慰金の受付について

令和7年4月1日を新たな基準日とし、同日において年金給付の受給権者がいない場合に、先順位の遺族1名が請求者となり申請できます。

●国債の名称・額面

名称：第十二回特別弔慰金国庫債券「い号」

額面：27.5万円（5年償還の記名国債）

●請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

●基本的な支給要件

- ①令和7年4月1日（基準日）において公務扶助料等の年金給付の受給権者がいないこと。
- ②特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属又は準軍属としての公務上の傷病、又は勤務に関連した傷病が原因で死亡した者であること。

●支給対象となる遺族

戦没者等の死亡当時に生まれていた遺族であり、

①援護法による弔慰金の受給権を取得した者

②戦没者等の子（戦没者等の死亡当時胎児であった者も含む）

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

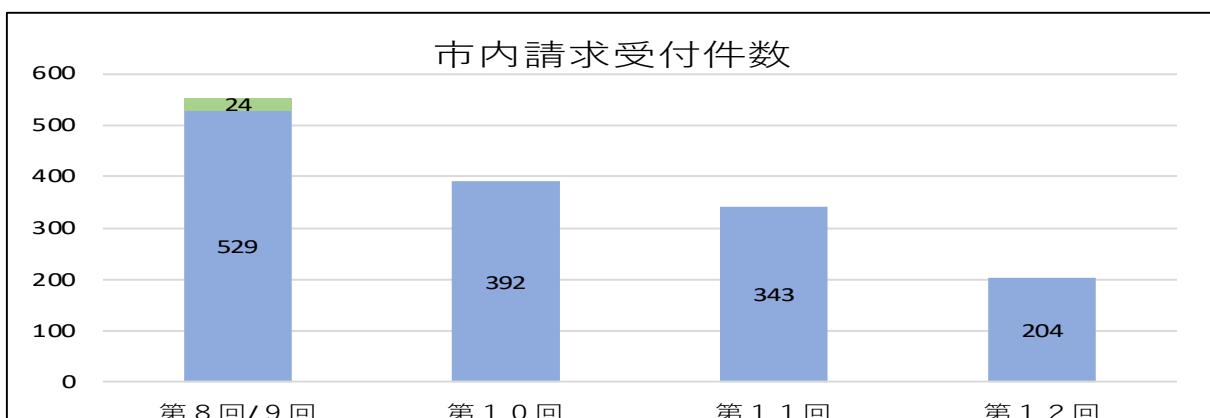
④戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた上記以外の三親等内の親族（甥、姪など）

(3) 特別弔慰金の申請状況の推移

第八回（平成17年4月受付開始）から第十二回（令和7年4月受付開始）までの茅野市受付件数は以下の通り。なお、第九回は特例的な支給のため、第八回との合算としています。

各回の受付件数					
回	額面	償還年数	請求期間	請求件数	
第8回	40万	10年償還	H17/4/1～H21/3/31	529	553
第9回	24万	6年償還	H21/4/1～H24/4/2	24	
第10回	25万	5年償還	H27/4/1～H30/4/2		392
第11回	25万	5年償還	R2/4/1～R5/3/31		343
第12回	27.5万	5年償還	R7/4/1～R10/3/31		204

（＊第12回は令和7年12月26日現在の件数。令和10年3月31日まで受付中）



14 日赤募金の状況

活動資金は、「社員(会員)」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「社資(会費)」と、広く一般の皆さまからお寄せいただく「寄付金」の2つの募金があります。

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社の様々な人道支援活動の活動資金として役立てられています。日本赤十字社の活動として、災害時は医療支援・こころのケア・毛布や安眠セットなどの救援物資の配布、平常時は救急法などの講習普及・赤十字奉仕団の活動や青少年赤十字の育成を行っています。

また、各地区でご協力いただいた募金の10%は翌年赤十字活動事務費交付金として、各地区に交付しています。

(1) 日赤募金の推移 (社資及び寄付金)

(各年度実績 単位:円)

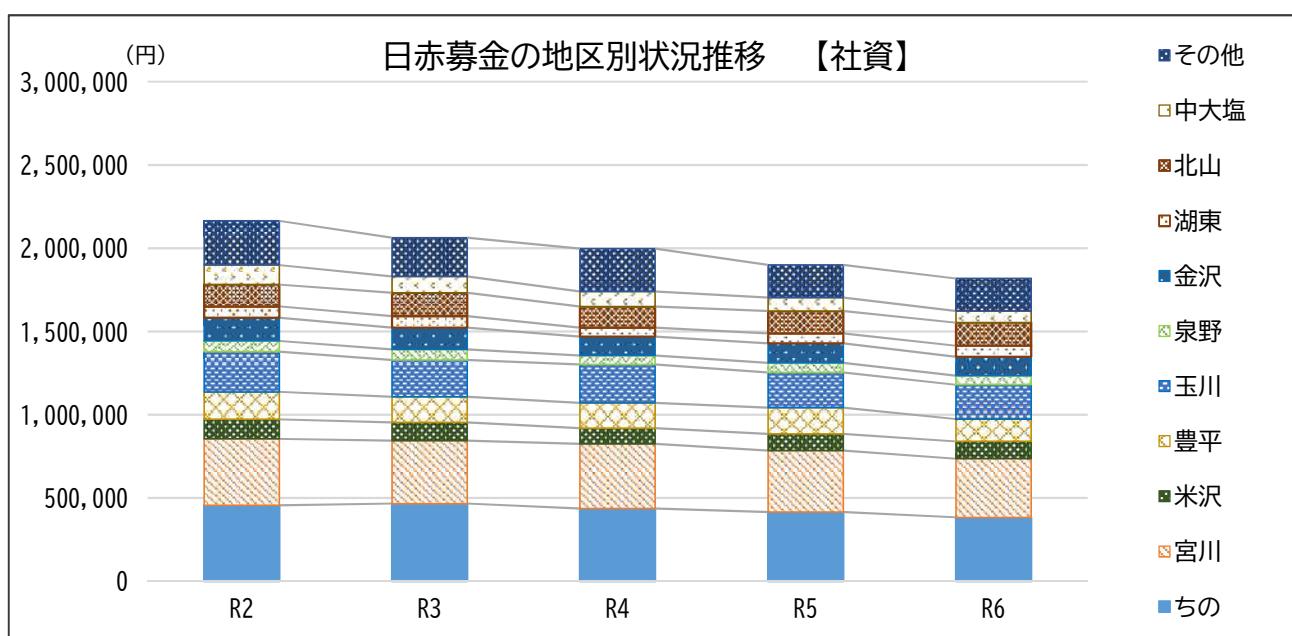
年 度	社資	寄付金	合計
R2	2,164,000	3,166,205	5,330,205
R3	2,063,451	3,099,195	5,162,646
R4	1,997,030	3,126,913	5,123,943
R5	1,898,800	2,999,472	4,898,272
R6	1,818,100	3,088,746	4,906,846

(2) 日赤募金の地区別状況 (社資及び寄付金)

① 社資

(各年度実績 単位:円)

△	ちの	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大塩	その他	合計
R2	457,500	398,100	117,500	164,500	241,400	64,500	139,000	68,000	131,500	117,000	265,000	2,164,000
R3	467,100	377,000	110,000	154,000	221,100	63,500	129,500	70,500	139,911	97,800	233,040	2,063,451
R4	437,800	387,130	94,500	151,500	230,800	54,500	112,500	54,500	126,300	90,500	257,000	1,997,030
R5	416,800	369,000	99,400	158,000	211,600	56,500	117,500	60,000	134,000	81,000	195,000	1,898,800
R6	384,500	352,000	103,500	134,000	206,600	54,000	113,500	66,500	138,500	70,000	195,000	1,818,100

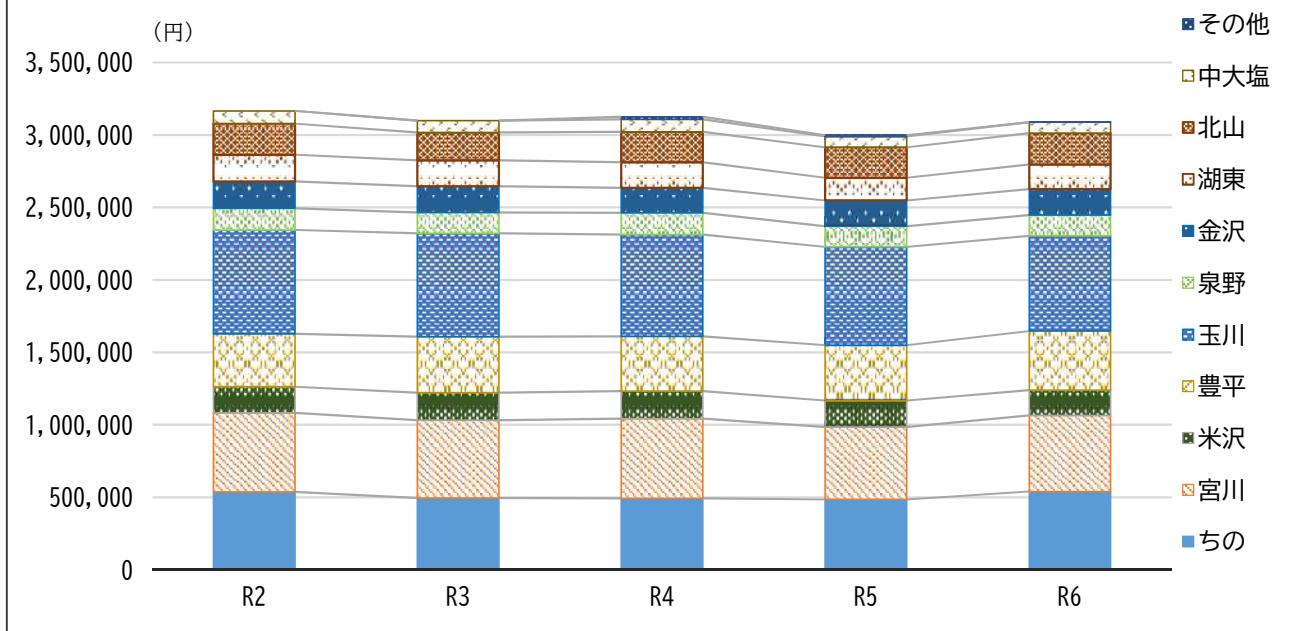


② 寄付金

(各年度実績 単位：円)

	ちの	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大塩	その他	合計
R2	536,389	546,325	180,172	364,450	717,382	149,120	185,707	183,794	215,400	87,466	0	3,166,205
R3	495,077	537,111	190,500	386,100	713,421	142,640	180,683	180,583	192,380	80,700	0	3,099,195
R4	492,268	550,308	190,020	376,984	704,271	149,884	171,910	175,742	210,340	87,206	17,980	3,126,913
R5	485,569	499,969	181,653	382,637	678,912	141,501	178,428	155,685	210,710	74,400	10,008	2,999,472
R6	539,499	526,243	174,670	406,850	657,679	142,742	178,510	170,325	215,842	75,900	486	3,088,746

日赤募金の地区別状況推移 【寄付金】



15 日本赤十字社義援金・海外救援金の受付状況

(1) 国内義援金

国内で発生した災害に対し、被災者の生活を支えるための義援金を受け付けました。寄託された義援金の全額は、日本赤十字社長野県支部に送金し、被災地の義援金配分委員会を通じ、被災者に届けられました。

①令和6年度国内義援金の受付

(単位：円)

名称	金額	災害発生年月	長野県支部分	内 茅野市分
令和6年能登半島地震災害義援金		令和6年1月	64,944,041	2,578,869
令和6年7月25日からの大雨災害義援金		令和6年8月	545,212	0
令和6年9月能登半島 大雨災害義援金		令和6年9月	10,128,774	40,380
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金		令和6年12月	156,545	0
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金		令和7年3月	648,539	0
合計			76,423,111	2,619,249

(2) 海外救援金

世界各地で発生する紛争・災害で苦しむ人々に対する緊急救援や長期的な開発協力に取り組む一環として、海外救援金の受付を行っています。寄託された救援金は、被災地の赤十字社や日本赤十字社が現地で実施する救援活動・復興支援活動を支援するために役立てられています。

②令和6年度海外救援金の受付

(単位：円)

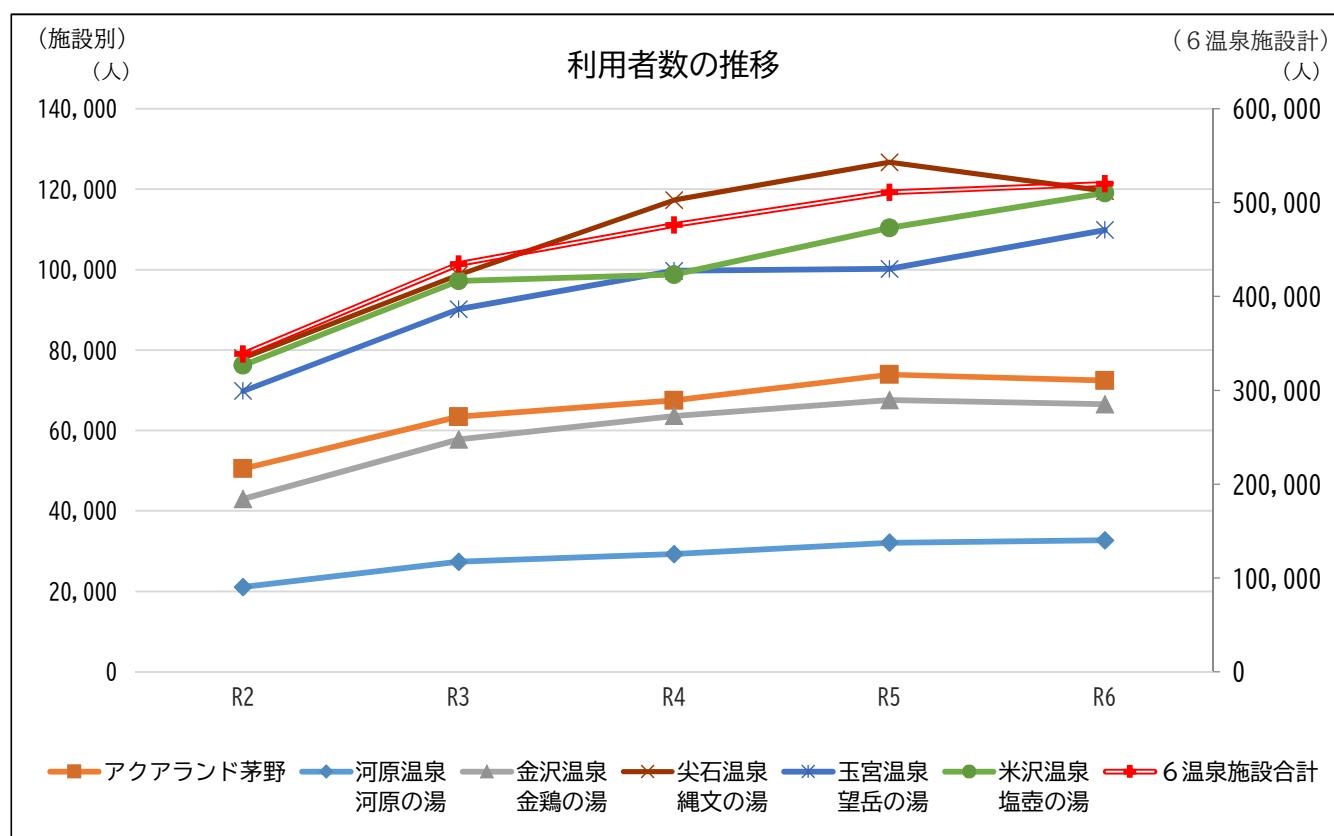
名称	金額	長野県支部分	内 茅野市分
ウクライナ人道危機救援金	2,242,245	15,000	
アフガニスタン人道危機救援金	81,738	0	
バングラデシュ南部避難民救援金	78,928	0	
中東人道危機救援金	76,943	0	
イスラエル・ガザ人道危機救援金	268,026	0	
レバノン人道危機救援金	138,329	0	
合計	2,886,209	15,000	

1 6 溫泉施設の利用状況

(1) 利用者数

(各年度実績 単位：人)

温泉施設 年度 \	アクアランド 茅野	河原温泉 河原の湯	金沢温泉 金鶴の湯	尖石温泉 縄文の湯	玉宮温泉 望岳の湯	米沢温泉 塩壺の湯	6 温泉施設 合計
R2	50,477	21,062	42,973	78,027	69,822	76,216	338,577
R3	63,433	27,342	57,776	98,701	90,169	97,219	434,640
R4	67,468	29,252	63,619	117,302	99,725	98,788	476,154
R5	73,916	32,107	67,572	126,719	100,196	110,398	510,908
R6	72,411	32,699	66,510	119,536	109,862	119,069	520,087



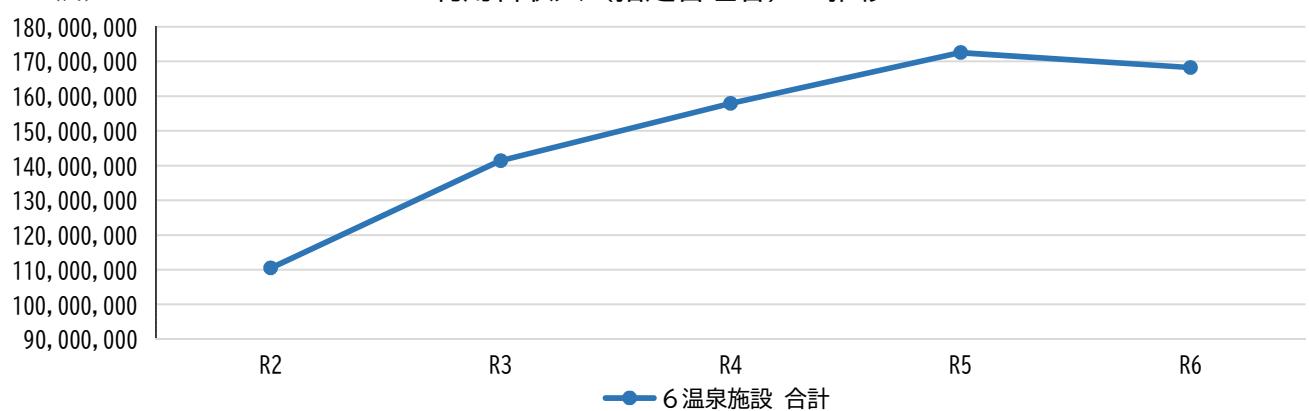
(2) 収入金額(利用料)

(各年度実績 単位:円)

温泉施設 年度	アクアランド 茅野	河原温泉 河原の湯	金沢温泉 金鶴の湯	尖石温泉 縄文の湯	玉宮温泉 望岳の湯	米沢温泉 塩壺の湯	6温泉施設 合計
R2	15,640,900	6,123,600	13,906,600	30,364,470	20,175,500	24,303,400	110,514,470
R3	19,526,700	8,072,400	18,121,900	37,882,370	27,028,200	30,760,600	141,392,170
R4	20,746,800	8,838,600	20,536,200	45,534,720	29,564,300	32,738,200	157,958,820
R5	23,290,600	10,273,500	22,289,800	49,823,290	30,202,800	36,688,700	172,568,690
R6	22,331,500	10,201,300	22,158,100	46,090,170	33,276,000	34,205,100	168,262,170

(円)

利用料収入(指定管理者)の推移

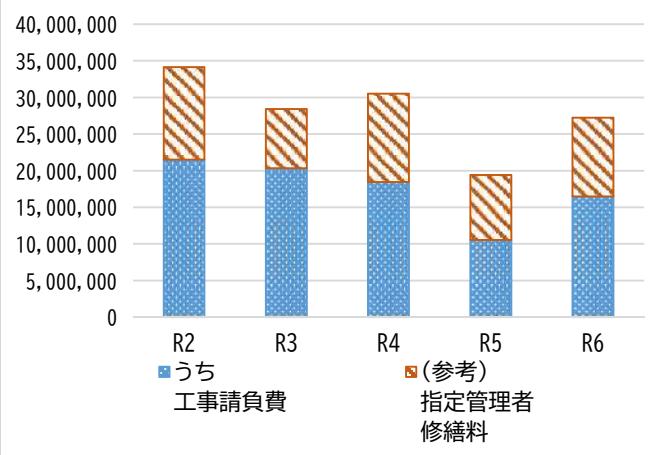


(3) 温泉施設管理費支出額

(各年度実績 単位:円)

支出額 年度	事業費 全体	うち 工事請負費	(参考) 指定管理者 修繕料
R2	179,634,928	21,528,950	12,607,711
R3	182,679,370	20,349,835	8,078,338
R4	183,400,577	18,428,080	12,093,333
R5	175,722,580	10,559,450	8,861,844
R6	159,763,448	16,488,560	10,723,973

工事請負費及び指定管理者
修繕料の推移



17 福祉関係団体

団体名	団体長名 令和7年度
茅野市社会福祉協議会	今井 敦
茅野市民生児童委員協議会	田村 茂正
日本赤十字社茅野市地区	今井 敦
茅野市赤十字奉仕団	小林 安正
茅野市遺族会	両角 昌英
茅野支部保護司会	小林 勝廣
長野県共同募金会茅野市共同募金委員会	今井 敦
茅野市更生保護女性会	原田 みえ子
茅野市視覚障害者福祉協会	小平 嘉清
茅野市聴覚障害者協会	金井 秀雄

III 保 健 編

« 概況 »

1 人口動態

(1) 人口動態の推移

(集計値：各年1月1日～12月31日 / 人口：各年10月1日現在)

区分 年度	人口	出生		死亡		自然増加		乳児死亡 (1歳未満)		新生児死亡 (生後28日未満)		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		
		実数 人	率 人口千対	実数 人	率 人口千対	増減数 人	率 人口千対	実数 人	率 出生千対	実数 人	率 出生千対	実数 件	率 出生千対	実数 件	率 出生千対	実数 件	率 人口千対	実数 件	率 人口千対	
R元	55,531	389	7.0	597	10.8	△208	△3.7	1	2.6	-	-	3	7.7	-	-	-	230	4.1	84	1.5
R2	56,400	356	6.3	642	11.4	△286	△5.1	1	2.8	1	2.8	4	11.1	2	1	5.6	190	3.4	92	1.6
R3	56,143	350	6.2	618	11.0	△268	△4.8	1	2.9	-	-	5	14.1	1	1	2.8	200	3.6	86	1.5
R4	55,789	299	5.4	703	12.6	△404	△7.2	2	6.7	1	3.3	4	13.2	-	-	-	191	3.4	77	1.4
R5	55,399	304	5.5	714	12.9	△410	△7.4	-	-	-	-	5	16.2	1	1	3.3	172	3.1	93	1.7

(資料：諏訪保健福祉事務所業務概況書)

(2) 三大死因の推移(全国・県・市)

(集計値：各年1月1日～12月31日：人口 10万人当たり人)

区分 年度	悪性新生物			脳血管疾患			心疾患		
	国	県	市	国	県	市	国	県	市
R元	304.2	312.6	268.3	86.1	121.9	120.7	167.9	192.8	144.1
R2	306.6	316.9	303.2	83.5	114.6	120.6	166.6	182.7	156.0
R3	310.7	313.6	279.6	85.2	115.1	89.1	174.9	186.3	160.3
R4	316.1	319.3	302.9	88.1	119.2	125.5	190.9	213.8	181.0
R5	315.6	312.6	332.1	86.3	111.2	93.9	190.7	204.1	160.7

(資料：諏訪保健福祉事務所業務概要書)

(3) 茅野市における六大死亡者・死亡率

(集計値：各年1月1日～12月31日 / 人口：各年10月1日現在)

区分 年度	1位			2位			3位			4位			5位			6位			全死亡 人	全人口 人
	死因	実数 人	率 人口10万対	死因	実数 人	率 人口10万対	死因	実数 人	率 人口10万対	死因	実数 人	率 人口10万対	死因	実数 人	率 人口10万対	死因	実数 人	率 人口10万対		
R2	悪性新生物	171	303.2	心疾患	88	156.0	老衰	69	122.3	脳血管疾患	68	120.6	不慮の事故	23	40.8	大動脈瘤及び解離	18	31.9	642	56,400
R3	悪性新生物	157	279.6	心疾患	90	160.3	老衰	72	128.2	脳血管疾患	50	89.1	不慮の事故	26	46.3	肺炎	16	28.5	618	56,143
R4	悪性新生物	169	302.9	心疾患	101	181.0	老衰	80	143.4	脳血管疾患	70	125.5	不慮の事故	20	35.8	大動脈瘤及び解離	14	25.1	703	55,789
R5	悪性新生物	184	332.1	心疾患	89	160.7	老衰	66	119.1	脳血管疾患	52	93.9	不慮の事故	23	41.5	肺炎	20	36.1	714	55,399
R6	悪性新生物	156	282.8	心疾患	110	199.4	老衰	85	154.1	脳血管疾患	51	92.5	不慮の事故	19	34.4	肺炎	15	27.2	693	55,164

(資料：人口動態統計)

(4) 特定死因別死者数・死亡率

(集計値：各年1月1日～12月31日 / 人口：各年10月1日現在)

主な死因		心 疾 患	脳 血 管 疾 患	糖 尿 病	肺 炎	慢性 閉 塞 性 肺 疾 患	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不 慮 の 事 故	自 殺	全 死 亡 者 数
年度												
R2	実数(人)	88	68	0	17	9	7	6	69	23	11	642
	率(人口10万対)	156.0	120.6	0.0	30.1	16.0	12.4	10.6	122.3	40.8	19.5	1138.3
R3	実数(人)	90	50	4	16	6	5	16	72	26	11	618
	率(人口10万対)	160.3	89.1	7.1	28.5	10.7	8.9	28.5	128.2	46.3	19.6	1100.8
R4	実数(人)	101	70	9	13	6	8	14	80	20	10	703
	率(人口10万対)	181.0	125.5	16.1	23.3	10.8	14.3	25.1	143.4	35.8	17.9	1260.1
R5	実数(人)	89	52	8	20	8	5	6	66	23	8	714
	率(人口10万対)	160.7	93.9	14.4	36.1	14.4	9.0	10.8	119.1	41.5	14.4	1288.8
R6	実数(人)	110	51	6	15	7	6	10	85	19	10	693
	率(人口10万対)	199.4	92.5	10.9	27.2	12.7	10.9	18.1	154.1	34.4	18.1	1256.3

(資料：人口動態統計)

(5) 悪性新生物の部位別死者数

(集計値：各年1月1日～12月31日 単位：人)

部位		食 道	胃	直 腸 ・ 結 腸	肝 臓 及 び 肝 内 胆 管	脾 臓	氣 管 ・ 氣 管 支 及 び 肺	乳 房	子 宮	白 血 病	そ の 他	合 計
年度												
R2	2	24	29	13	20	23	3	3	3	51	171	
R3	3	19	28	17	17	27	8	4	3	31	157	
R4	4	13	28	22	16	29	8	3	6	40	169	
R5	3	18	27	26	17	36	7	3	5	42	184	
R6	3	20	26	14	15	24	6	5	3	40	156	

(資料：人口動態統計)

2 組織沿革

年 度	組 織 体 制
H30	健康づくり推進課健康推進係 (保健師7. 看護師1. 栄養士4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師1)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師3) 西部保健福祉サービスセンター (保健師3) 中部保健福祉サービスセンター (保健師3) 北部保健福祉サービスセンター (保健師2)
R元	健康づくり推進課健康推進係 (保健師8. 看護師1. 栄養士4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師1)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師3) 西部保健福祉サービスセンター (保健師3) 中部保健福祉サービスセンター (保健師3) 北部保健福祉サービスセンター (保健師2)
R2	健康づくり推進課健康推進係 (保健師12. 看護師1. 栄養士4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師1)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師1) 西部保健福祉サービスセンター (保健師2) 中部保健福祉サービスセンター (保健師1) 北部保健福祉サービスセンター (保健師1)
R3	健康づくり推進課 健康総務係 (保健師 7) 健康推進係 (保健師 5. 看護師 1. 管理栄養士 4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師1)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師1) 西部保健福祉サービスセンター (保健師2) 中部保健福祉サービスセンター (保健師1) 北部保健福祉サービスセンター (保健師1)
R4	健康づくり推進課 健康総務係 (保健師 7) 健康推進係 (保健師3. 看護師 1. 管理栄養士 4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師1)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師2) 西部保健福祉サービスセンター (保健師2) 中部保健福祉サービスセンター (保健師1) 北部保健福祉サービスセンター (保健師1)
R5	健康づくり推進課 健康総務係 (保健師8) 健康推進係 (保健師4. 看護師 1. 管理栄養士 4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 高齢者・保険課介護保険係(保健師2) 総務課職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師3)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師2) 西部保健福祉サービスセンター (保健師1) 中部保健福祉サービスセンター (保健師1) 北部保健福祉サービスセンター (保健師1)
R6	健康づくり推進課 健康総務係 (保健師8) 健康推進係 (保健師4. 看護師 1. 管理栄養士 4) 発達支援センター兼健康づくり推進課(保健師1) 保険課 介護保険係(保健師2) 総務課 職員係(保健師1) こども課こども家庭相談係 (保健師3)
	東部保健福祉サービスセンター (保健師2) 西部保健福祉サービスセンター (保健師1) 中部保健福祉サービスセンター (保健師1) 北部保健福祉サービスセンター (保健師1)

3 保健事業の主な変遷

(1) 制度・体制他/母子保健

年 度	制 度 ・ 体 制 他	母 子 保 健
H27		
H28		不育症と男性不妊の治療費助成を追加 離乳食教室(ぱくぱく)開始
H29	組織の変更により健康づくり推進課へ 課名変更 茅野市食育推進計画「第2次元気もり もり食育プラン」策定 第2期茅野市国民健康保険保健事業実 施計画策定	産後ケア事業を開始
H30	茅野市「生きる」自殺対策行動計画を 策定	
R元		産婦健診事業を開始 県の補助を受けた不妊治療費の上乗せ 助成を追加
R2	健康づくり推進課内に新型コロナウイ ルスワクチン接種対策室を設置	保健福祉サービスセンターで行ってい た赤ちゃん訪問を健康づくり推進課が 担当に変更。入園前の母子保健は、健 康づくり推進課が担当。入園後のフォ ローからは、保健福祉サービスセン ターが担当。 妊婦歯科健診を開始。
R3	新型コロナウイルスワクチンの個別及 び集団接種開始	
R4		不妊・不育症治療費が保険適用開始と なる。 3歳児健診で検査機器(スポットビジョ ンスクリーナー)を使った視力検査を開 始。
R5	新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種 終了に伴い新型コロナウイルスワクチン接 種対策室を閉鎖 第3次健康づくり計画からだ・こころ・す こやかプラン策定 第2次茅野市「生きる」自殺対策行動計画 を策定 第3期茅野市国民健康保険保健事業実施計 画策定	新生児聴覚検査助成事業開始 出産・子育て応援金交付事業開始
R6		マタニティ講座開始 こども家庭センター設置

(2) 成人保健/高齢者保健/予防接種・その他

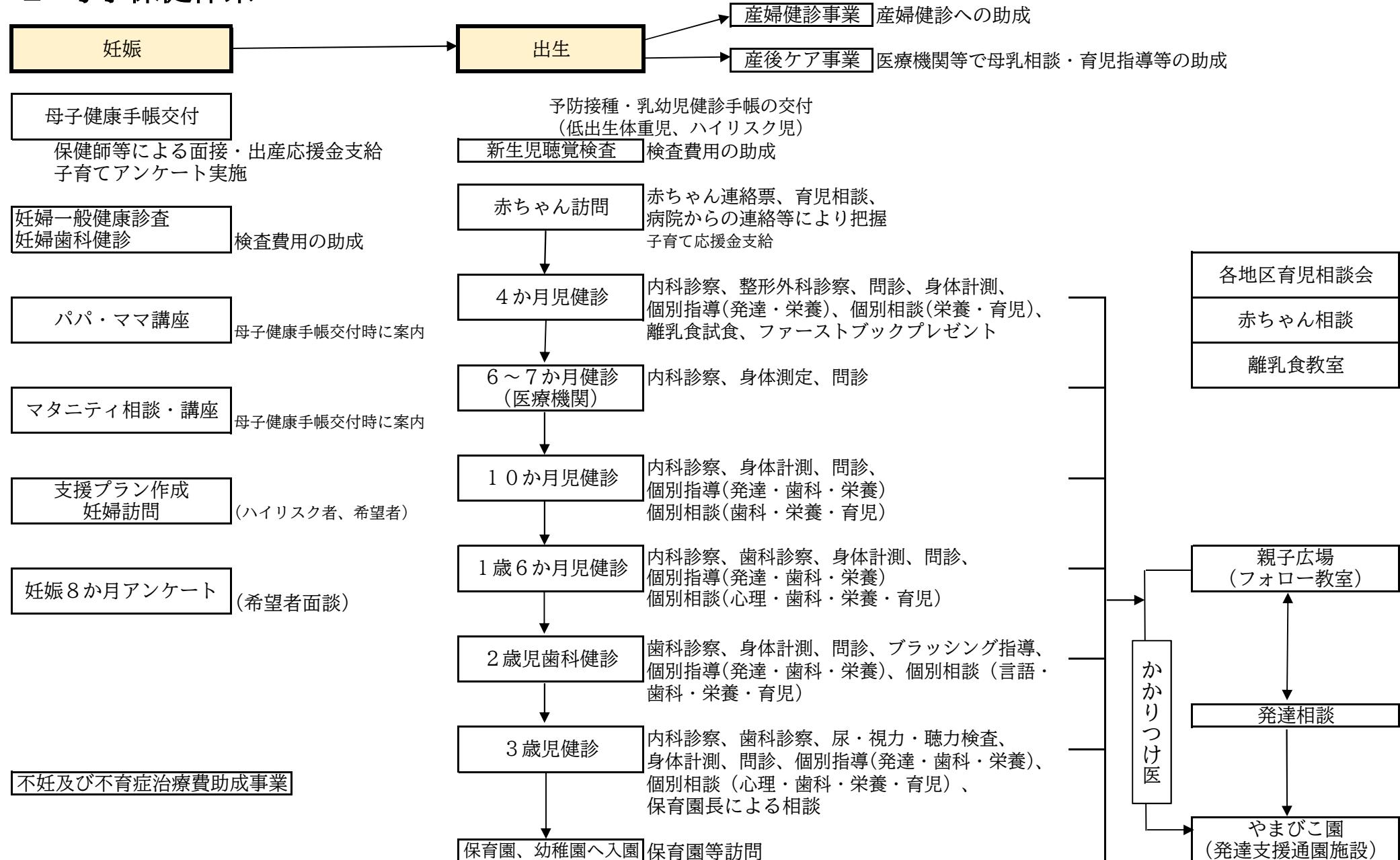
年 度	成 人 保 健	高 齢 者 保 健	予 防 接 種・そ の 他
H27	保健補導員連合会活動を休止		
H28	20歳の歯科健診を開始		定期接種に、乳児を対象にB型肝炎ワクチンが追加された(10月から)。
			県外の定期接種の償還払いを開始。
			三種混合ワクチンが終了となる(7月)。
H29	特定健診集団健診で大腸がん検診をセットで実施		12月～健康づくりポイント事業開始。
H30	40歳・50歳・60歳の方の検診無料化。胃と肺がん検診の対象を79歳までに変更		小学校における集団予防接種（日本脳炎・二種混合）が保護者同伴での実施となる。
R元			S37.4.2～S54.4.1生まれの男性を対象にした風しん抗体検査・第5期麻しん風しん予防接種(R元年度～3年度の3年間に限る)
R2	保健補導員会の業務を健康づくり推進課から保健福祉サービスセンターに変更。	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を開始。	小学校における集団予防接種（日本脳炎・二種混合）が終了となる。
			四種混合の健康管理センターにおける集団接種が終了となる。
			定期接種にロタウイルスワクチンが追加される(10月から)
R3			11月～子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨が再開。
			日本脳炎の健康管理センターにおける集団接種が終了となる。
R4	肺がんレントゲン検診開始		HPVワクチンキャッチアップ接種開始。12月～BCGの個別接種を開始する。R4年度末でBCG集団接種終了。
R5			R3.3月から実施していた新型コロナワクチン臨時接種は、R6.3月で終了。
R6			4月～五種混合定期接種開始。10月～新型コロナワクチン定期接種開始。

《母子保健事業》

1 母子保健事業の変遷

年度		平成				令和						
事業		開始年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
出生前	不妊及び不育症治療費助成事業	H17		H28～不育症、男性不妊症も対象に			R元～県への上乗せ事業開始					
	パパ・ママ講座	H18						年3コース9回	年4コース8回		年5コース10回	年6コース12回
	マタニティ相談・マタニティ講座	H19									R6～マタニティ講座開始	
	妊婦一般健康診査	H9										
	妊婦歯科健康診査	R2					R2～妊婦歯科健診開始					
出生後	産婦健康診査	R1					R1～産婦健診開始					
	股関節脱臼検査	S53										
	赤ちゃん訪問	H9										
	乳児健診（4か月, 7か月, 10か月児）	S43										
	1歳6か月児健診	S53										
	2歳児歯科健診	H3										
	3歳児健診	S43								R4～スポットビジョン導入		
	離乳食教室	H11										
	親子広場	H6										
	赤ちゃん相談	H16										
	発達相談	H22										
	子育て世代包括支援センター	H30					H30～子育て世代包括支援センター設置				R6～こども家庭センター	
	産後ケア事業	H29		H29～産後ケア事業開始								
	養育支援訪問事業	H31					H31～保健福祉SCで開始 R2～健康づくり推進課へ					
	新生児聴覚検査助成事業	R5									R5～事業開始	
	出産・子育て応援交付金事業	R5									R5～事業開始	
年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	

2 母子保健体系



3 妊娠届

妊娠届出者週数別内訳 ()内は転入者再掲

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	届出総数	満11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	不詳
R2	374(16)	340(1)	24(5)	3(3)	7(7)	0
R3	356(24)	320(0)	16(9)	12(10)	8(5)	0
R4	339(16)	311(0)	14(3)	3(2)	8(8)	3(3)
R5	325(28)	282(0)	19(5)	5(4)	10(10)	9(9)
R6	273(19)	240(1)	12(1)	6(3)	6(5)	9(9)

4 妊婦一般健康診査（医療機関委託）

目的	妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に確認し、安心して安全に出産を迎えるようにするため。	
内容	健診費用の一部を負担 基本健診 14回 健康状態の把握・定期検査・保健指導 追加検査 5回 ①初回血液検査・子宮頸がん細胞診・クラミジア ②血算（2回） ③血糖 ④G B S 超音波検査 4回	
受診状況		
	(各年度実績 単位：人)	

区分 年度	受診票 交付者数	受診者数			追加 ①～④	超音波 ①～④	異常あり
		基本 ①	基本 ②～⑭	延べ受診数			
R2	374	362	3,772	4,134	1,607	1,261	421
R3	356	328	3,835	4,163	1,634	1,329	476
R4	339	315	3,295	3,610	1,418	1,151	311
R5	325	286	3,272	3,558	1,421	1,148	362
R6	273	249	2,897	3,146	1,230	1,022	278

5 妊婦歯科健診

対象者	妊婦
委託先	指定医療機関
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

健診結果 (各年度実績 単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	要治療者数	受診率 (%)
R2	374	107	90	28.6%
R3	356	135	108	37.9%
R4	339	129	101	38.1%
R5	325	100	65	30.8%
R6	273	118	40	43.2%

6 赤ちゃん訪問

目的 生後2か月前後の乳児のご家庭に訪問し、乳児の発育発達を保護者と一緒に確認、今後の見通しを持って子育てができるように支援する。

内容 身体計測、育児相談、乳幼児健診の案内、予防接種の受け方等。

(1) 赤ちゃん訪問対象者数の推移 (地区別) (各年度実績 単位:人)

区分 年度	玉川	豊平	泉野	宮川	金沢	ちの	米沢	中大塩	湖東	北山	全体
R2	89	26	9	80	8	67	19	9	20	6	333
R3	78	33	8	102	7	88	14	14	16	14	374
R4	66	19	8	70	6	71	24	14	19	9	306
R5	71	30	6	76	7	65	17	13	16	5	306
R6	57	24	8	69	6	62	15	10	12	5	268

※対象者はR6年4月～R7年3月生まれとし、訪問時期は出生月と異なる場合がある。

(2) 赤ちゃん訪問件数の推移 (各年度実績 単位:人)

区分 年度	対象者	訪問数	電話	来所 相談	里帰り 先訪問	その他	合計	率
R2	333	322	1	2	5	3	330	99.1%
R3	374	353	0	6	10	5	369	98.7%
R4	306	291	0	4	8	3	303	99.0%
R5	306	292	0	3	11	0	306	100.0%
R6	268	254	0	2	11	0	267	99.6%

7 妊産婦・乳幼児の支援

目的 妊産婦：妊娠、出産について必要な保健指導を行う
乳幼児：児の発達・発育について必要な保健指導を行う
(乳幼児健診後のフォロー含む)

(1) 家庭訪問の状況 (延べ人数)

(各年度実績 単位:人)

区分 年度	妊婦	産婦	乳児※	幼児	その他	合計
R2	5	5	47	44	0	101
R3	4	4	42	43	2	93
R4	5	5	43	61	0	114
R5	10	11	52	69	1	143
R6	4	8	61	38	0	111

※赤ちゃん訪問を除く

(2) 電話、来所等の状況 (延べ人数)

(各年度実績 単位:人)

区分 年度	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	合計
R2	81	6	199	587	1	874
R3	72	4	186	543	6	811
R4	62	9	185	501	0	757
R5	48	13	198	540	0	799
R6	106	24	253	415	0	798

8 乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児）

目的

全健診共通

- ・乳幼児の発育発達を保護者と一緒に確認し、今後の見通しを持って子育てができるように支援する。
- ・保護者の気持ちに寄り添い、子育ての悩みや不安の解消に向けて保護者と一緒に考え支援する。
- ・乳幼児の生活習慣の自立に向け、生活リズムを整えることの大切さを保護者が理解し、実践していかれるよう支援する。

内容

全健診共通

問診、身体計測

4か月児

内科診察、整形外科診察、個別指導（発達・栄養）、個別相談（栄養、育児）離乳食試食、ファーストブックプレゼント

10か月児

内科診察、個別指導（発達、歯科、栄養）、個別相談（歯科、栄養、育児）

1歳6か月児

内科診察、歯科診察、個別指導（発達、歯科、栄養）、個別相談（心理、歯科、栄養、育児）

2歳児

歯科診察、ブラッシング指導、個別指導（発達、歯科、栄養）、個別相談（言語、歯科、栄養、育児）

3歳児

内科診察、歯科診察、尿検査、視力検査、聴力検査、個別指導（発達、栄養、歯科）、個別相談（心理、歯科、栄養、育児）、保育園長による相談

（1）受診児数の推移

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	4か月児			10か月児			1歳6か月児		
	対象児数	受診児数	受診率(%)	対象児数	受診児数	受診率(%)	対象児数	受診児数	受診率(%)
R2	348	339	97.4%	388	381	98.2%	383	385	100.5%
R3	338	334	98.8%	340	337	99.1%	364	361	99.2%
R4	323	316	97.8%	363	363	100.0%	358	357	99.7%
R5	310	310	100.0%	289	283	97.9%	307	299	97.4%
R6	282	282	100.0%	299	296	99.0%	315	314	99.7%

区分 年度	2歳児			3歳児		
	対象児数	受診児数	受診率(%)	対象児数	受診児数	受診率(%)
R2	372	371	99.7%	443	439	99.1%
R3	402	383	95.3%	370	363	98.1%
R4	330	325	98.5%	400	392	98.0%
R5	341	334	97.9%	319	307	96.2%
R6	312	303	97.1%	370	360	97.3%

※前年度対象児が年度をまたいで受診し、当年度の受診児数に計上されているため、受診率が100%を超える場合あり。

(2) 各健診口腔状況

(各年度実績)

区分 年度	1歳6か月児				2歳児				3歳児			
	う歯 保有者 (人)	う歯 保有率 (%)	う歯 総本数 (本)	1人 あたりの う歯本数 (本)	う歯 保有者 (人)	う歯 保有率 (%)	う歯 総本数 (本)	1人 あたりの う歯本数 (本)	う歯 保有者 (人)	う歯 保有率 (%)	う歯 総本数 (本)	1人 あたりの う歯本数 (本)
R2	5	1.3	14	0.04	8	2.1	15	0.13	60	13.7	184	0.34
R3	3	0.8	9	0.02	8	2.1	26	0.06	34	9.4	93	0.37
R4	2	0.6	3	0.01	4	1.23	13	0.04	33	8.4	87	0.21
R5	2	0.6	15	0.05	9	2.7	27	0.08	22	7.2	78	0.25
R6	0	0.0	0	0.00	4	1.32	18	0.06	30	8.3	82	0.23

(3) 生活リズム

①起床時間

(令和6年度実績 単位：人)

時間 年齢	~5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時以降	不明	合計
10か月児	21	133	101	34	6	1	0	296
1歳6か月児	10	123	145	28	7	0	1	314
2歳児	8	148	122	18	3	0	4	303
3歳児	12	157	174	15	1	0	1	360

②就寝時間

(令和6年度実績 単位：人)

時間 年齢	~19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時以降	不明	合計
10か月児	13	102	136	35	5	0	5	296
1歳6か月児	9	114	165	20	4	0	2	314
2歳児	10	76	172	34	5	0	6	303
3歳児	1	77	231	45	4	0	2	360

(4) 各健診受診結果

(令和6年度実績 単位：人)

区分 年齢	異常なし	異常あり	内訳				
			要観察	要精検	要治療	治療中	その他
4か月児	224	58	13	19	4	22	0
10か月児	260	36	15	3	4	14	0
1歳6か月児	271	43	15	14	1	13	0
3歳児	307	53	22	11	1	19	0

(5) 内訳別延べ数 (重複項目あり)

(令和6年度実績 単位:人)

区分	年齢	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
身体発育不良		4	8	1	11
栄養障害		0	0	0	0
脊柱・胸部の異常		0	0	0	0
皮膚の疾病異常		21	8	3	5
眼の疾病異常		0	1	0	4
耳鼻咽喉の疾病異常		1	0	0	1
四肢運動異常		1	2	0	1
心臓の異常		4	3	16	9
その他の臓器の異常		0	3	1	2
言語障害				10	17
神経系異常		0	2	1	3
精神発達の異常		0	0	0	6
生活習慣の異常			0	0	0
その他異常		27	9	11	4
合計		58	36	43	63

(6) 4か月児健診

①栄養状況

(令和6年度実績 単位:人)

区分	母乳	混合	人工	合計
人 数	105	92	85	282
率 (%)	37.2%	32.6%	30.1%	

②整形外科 整形外科 股関節脱臼

(令和6年度実績 単位:人)

区分	4か月健診受診者		精密検査結果(人)				
	受診者	要精密検査	異常なし	脱臼	臼蓋形成不全	その他	未受診
合計	282	51	43	0	3	0	5

9 乳児一般健康診査(医療機関委託) (6~7か月児)

目的 成長の確認および健康増進、育児支援、不安の解消、疾病・障害等の早期発見
 内容 問診・身体計測及び診察、育児栄養指導・支援、結果により必要な場合は尿・血液検査

受診状況と受診結果

(各年度実績 単位:人)

区分 年度	受診票 交付数	受診数	受診率	結果(重複あり)				
				異常なし	要指導	要経過観察	要精密検査	要治療
R2	339	330	97.3%	296	0	30	2	2
R3	334	308	92.2%	275	3	24	4	2
R4	316	296	93.7%	259	4	20	7	6
R5	310	261	84.2%	230	1	22	4	4
R6	282	264	93.6%	239	0	16	3	3

10 不妊及び不育症治療費助成事業

目的 不妊及び不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部を助成している。

対象 1年以上前から市内に居住し、市税の滞納がない夫婦（事実婚関係にあるものを含む）。

内容 不妊及び不育症治療に要した医療費の自己負担額から高額療養費などの各保険法に基づく給付、任意給付の額を差し引いた額に2分の1を乗じて得た額とし、1回につき5万円を上限、5回まで助成。

申請件数の推移

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	申請数	助成数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
R2	63	63	32	14	7	8	2
R3	66	66	32	18	10	1	5
R4	40	40	15	14	6	3	2
R5	34	34	12	10	5	6	1
R6	47	47	19	9	9	7	3

11 産後ケア事業

目的 出産後、育児やからだの回復に心配のある母が安心して育児に専念できるよう、医療機関や助産所等で母乳相談や育児相談等を受けた際に費用の一部を助成している。平成29年度から実施開始となる。

対象 訪問・相談型は1歳6か月以内の母子、宿泊型、通所型は1年以内の母子

委託先 6医療機関、8助産所

内容 利用券で相談ができる「訪問・相談型」、宿泊して支援を受ける「宿泊型」、日帰りの「通所型」がある。

利用状況

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	訪問・相談型		宿泊型		通所型	
	件数(件)	実人数	日数(日)	実人数	日数(日)	実人数
R2	542	266	80	23	0	0
R3	542	249	70	21	3	2
R4	496	213	75	23	2	2
R5	453	203	61	23	9	4
R6	427	197	68	27	6	5

1 2 産婦健康診査（医療機関委託）

目的 出産後数か月は、ホルモンのバランスや慣れない育児、睡眠不足等で母体は心身ともに不調が起こりやすい時期である。産後の健康状態の確認、早期から支援が必要な母に対して、医療機関と情報共有し産後の支援体制を整備する。令和元年度から事業開始となる。

対象 茅野市に住民票のある、産後の母。

内容 産後2週間及び1か月の健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）の費用を5000円まで助成する。

受診状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	実人数	件数	内訳	
			2週間健診	1か月健診
R2	344	581	247	334
R3	357	610	263	347
R4	310	509	213	296
R5	304	505	220	285
R6	272	452	202	250

1 3 養育訪問支援事業

目的 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

内容 食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にあり、定期的な支援や見守りが必要な家庭に対して、保健師、助産師等による専門的相談支援を行う。

利用状況

（各年度実績 単位：件）

区分 年度	実人数 (人)	専門的支援		育児・家事支援	合計
		保健師	栄養士		
R2	3	10	1	90	101
R3	4	20	0	27	47
R4	5	27	0	116	143
R5	3	11	0	23	34
R6	2	13	0		13

*R6年から育児・家事支援は子育て世帯訪問支援事業へ

1 4 新生児聴覚検査

目的 新生児の聴覚障害の早期発見および早期支援を図るため
対象 茅野市に住民票がある新生児
内容 医療機関で聴覚検査を実施。新生児聴覚検査の一部を助成

受診状況 (各年度実績 単位：人)

区分 年度	対象児数	初回検査	確認検査	要精検	要治療	不明（転出）
R5	306	305	6	4	3	1
R6	268	268	4	4	1	0

1 5 出産・子育て応援金

目的 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備する。
対象 茅野市に住民票がある妊婦
内容 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と妊娠届出時に5万円(出産応援金)、出生届出時に5万円(子育て応援金)を交付する。

応援金交付者数 (各年度実績 単位：人)

区分 年度	出産応援金	子育応援金
R5	769	554
R6	252	275

(R4.4月生から対象)

16 各種教室事業

(1) パパ・ママ講座

目的 妊娠時期を健やかに過ごすこと、親になること、家族のあり方等について自ら考える機会とする。

また、心身共に健やかに妊娠時期を過ごし、出産を迎え、子育てに向かうことができるよう育児支援の場とする。仲間づくり。

対象 出産を迎える初産の夫婦（経産婦でも可）

回数 1コース2回（年6回コース 出産予定月に合わせて実施）

全12回（令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため5回実施）

内容 (R6年度実績)

回数	内容	スタッフ
1回目	妊娠体操 妊娠中の食事の講話 妊娠中の体の変化、妊娠体験 歯科講話	助産師 管理栄養士 保健師 歯科衛生士
2回目	父性・母性の役割について講話 育児体験、こども館の紹介 茅野市の子育て支援情報の紹介	助産師 保健師

受講者数の推移

(各年度実績 単位：人)

年度\区分	対象組数	参加延人数	参加組数	対象組数に対する割合
R2	162	128	42	25.9%
R3	153	83	43	28.1%
R4	155	130	42	27.1%
R5	160	189	65	40.6%
R6	149	194	63	42.3%

(2) 離乳食教室

目的 ①離乳食についての適切な知識の習得、試食を行う事により離乳食の具体的な方法を知る。

②仲間作りも通して離乳食に対する不安や悩みを解消し、一人ひとりの「食べる力」を育むための支援をする。

内容 ごっくんともぐもぐは同日に開催

(R6年度実績)

名称	回数	対象	内容	スタッフ
ごっくん	12	4~6か月頃の子と保護者	離乳食についての話 離乳食作りの紹介・試食 個別相談・アンケート	栄養士 食生活改善推進員
もぐもぐ	12	7~8か月頃の子と保護者	離乳食についての話 離乳食の調理実習・試食 個別相談・アンケート	栄養士 食生活改善推進員
ぱくぱく	6	11か月~1歳 2か月頃の子と保護者	離乳食についての話 歯についての話 発達についての話 試食・個別相談・アンケート	栄養士 保健師 食生活改善推進員

教室参加者数の推移

(各年度実績 単位：組)

教室 年度	ごっくん	もぐもぐ	ぱくぱく
R2	47	38	24
R3	51	38	33
R4	55	32	36
R5	63	35	29
R6	52	46	32

(3) 親子広場

目的 乳幼児健診等において発達、発育、育児環境に心配のみられた親子に、集団での遊びの場面を通じて親子関係を豊かにし、乳幼児の発達を促す。また、言語や運動発達を促進するために支援する。

対象 乳幼児健診や健康相談において経過観察が必要となった入園前の乳幼児とその親。

従事者 言語聴覚士1名 公認心理師1名 理学療法士1名 作業療法士1名
保育士3名 保健師3名

開催回数 全35回

内容 親子あそび、からだのお話、こころのお話、ことばのお話、制作、からだ遊び等

参加者数の推移

(各年度実績)

区分 年度	開催回数 (回)	実人数 (人)	延べ人数 (人)	1回平均 (人)
R2	31	78	246	7.9
R3	34	63	219	6.4
R4	38	66	295	7.8
R5	37	62	467	12.6
R6	35	48	398	11.4

参加者年齢内訳

(令和6年度実績 単位：人)

0～1歳	5
2歳	17
3歳	26
計(人)	48

フォロー内容（重複あり）

(令和6年度実績 単位：人)

ことば	21
発達	25
運動発達	6
育児不安・精神 母子関係	36
計(人)	88

17 各種相談事業

(1) 赤ちゃん相談

目的 育児支援・相談、母親同士の交流の場とともに、育児に関する不安やトラブルの解消を目的とする。

対象 育児相談、身体測定（0～3歳）希望者

内容 身体測定及び助産師、保健師、栄養士による育児・栄養相談。

回数 月2回

参加者の推移 (各年度末実績 単位：人)

区分 年度	育児相談者	栄養相談者
R2	564	178
R3	444	120
R4	444	131
R5	423	102
R6	420	74

(2) マタニティ相談・マタニティ講座

目的

- ・妊娠が安心して出産をむかえることができる身体づくり
- ・妊娠中のマイナートラブルとその対応について理解できる
- ・他の妊娠との交流の場をつくる
- ・出産後の育児をイメージできる

対象 妊娠12週以降の方

内容 マタニティ相談：マタニティヨガをとおしての体づくり及び個別相談
マタニティ講座：赤ちゃんのスキンケア、抱っこ、授乳方法、泣いた時の対応等の講座をとおして孤立予防のための交流の場

回数 マタニティ相談月1回、マタニティ講座月1回

参加者の推移 (各年度末実績 単位：人)

区分 年度	マタニティ 相談	マタニティ 講座
R2	36	
R3	19	
R4	22	
R5	35	
R6	31	34 (R6～マタニティ講座開始)

(3) 発達相談

目的 子どもの発達に関する相談、発達障害児の早期支援のため

対象 乳幼児健診、フォロー教室（親子広場）、保育園・幼稚園等で発達面に心配のみられる就学前の児及び保護者

内容 臨床心理士による児の発達検査、保護者へのアドバイス、相談、専門機関への紹介

回数 年5回 1回3枠（各45分）

受診児状況 (各年度実績 単位：人)

区分 年度	受診児		内訳	
	実人数	延人数	未就園児	園児
R2	11	12	2	9
R3	12	14	4	8
R4	11	12	2	9
R5	15	15	4	11
R6	11	11	3	8

(4) 健康相談

① 東部地区育児相談交流会

目的	身近な地域において乳幼児の発育発達の確認や育児についての相談が気軽にできる場とする。		
対象	玉川・豊平・泉野地区に住む乳幼児とその育児者		
内容	乳幼児の身体測定・育児相談・栄養相談		
相談日・会場	玉川地区のみ 子育て部会による絵本の読み聞かせ 毎月1回 玉川地区コミュニティセンター 偶数月のみ年6回 豊平地区コミュニティセンター 奇数月のみ年6回 泉野地区コミュニティセンター		
スタッフ	保健師 栄養士		
R6相談者数	玉川	乳幼児	延べ 63 人
	豊平	乳幼児	延べ 18 人
	泉野	乳幼児	延べ 15 人

② 西部地区育児相談会

目的	身近な地域において、乳幼児の発育発達の確認や育児についての相談が気軽にできることで育児不安の軽減を図る。		
対象	宮川・金沢地区に住む乳幼児とその育児者		
内容	乳幼児の身体測定・育児相談・栄養相談 親子ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ		
相談日・会場	毎月1回 宮川地区コミュニティセンター		
スタッフ	保健師 栄養士 保育士 読りーむinちのボランティア		
R6相談者数	乳幼児 延べ 19 人		

③ 中大塩健康相談

目的	乳幼児の発達・発育測定を身近な地域で行い、育児について気軽に相談できる場とする。併せて成人の健康相談も行う。		
対象	中大塩地区に住む乳幼児・成人		
内容	乳幼児の身体測定・育児相談・栄養相談 成人の血圧測定・尿検査・保健指導		
相談日・会場	毎月1回 中大塩コミュニティセンター		
スタッフ	保健師 栄養士 保健補導員		
R6相談者数	乳幼児 延べ 93 人 成人 延べ 4 人		

④ 米沢育児相談会

目的	乳幼児の発達・発育測定を身近な地域で行い、育児について気軽に相談できる場とする。		
対象	米沢地区周辺に住む乳幼児		
内容	乳幼児の身体測定・育児相談・栄養相談		
相談日・会場	奇数月のみ年6回 米沢地区コミュニティセンター		
スタッフ	保健師 栄養士		
R6相談者数	乳幼児 延べ 26 人		

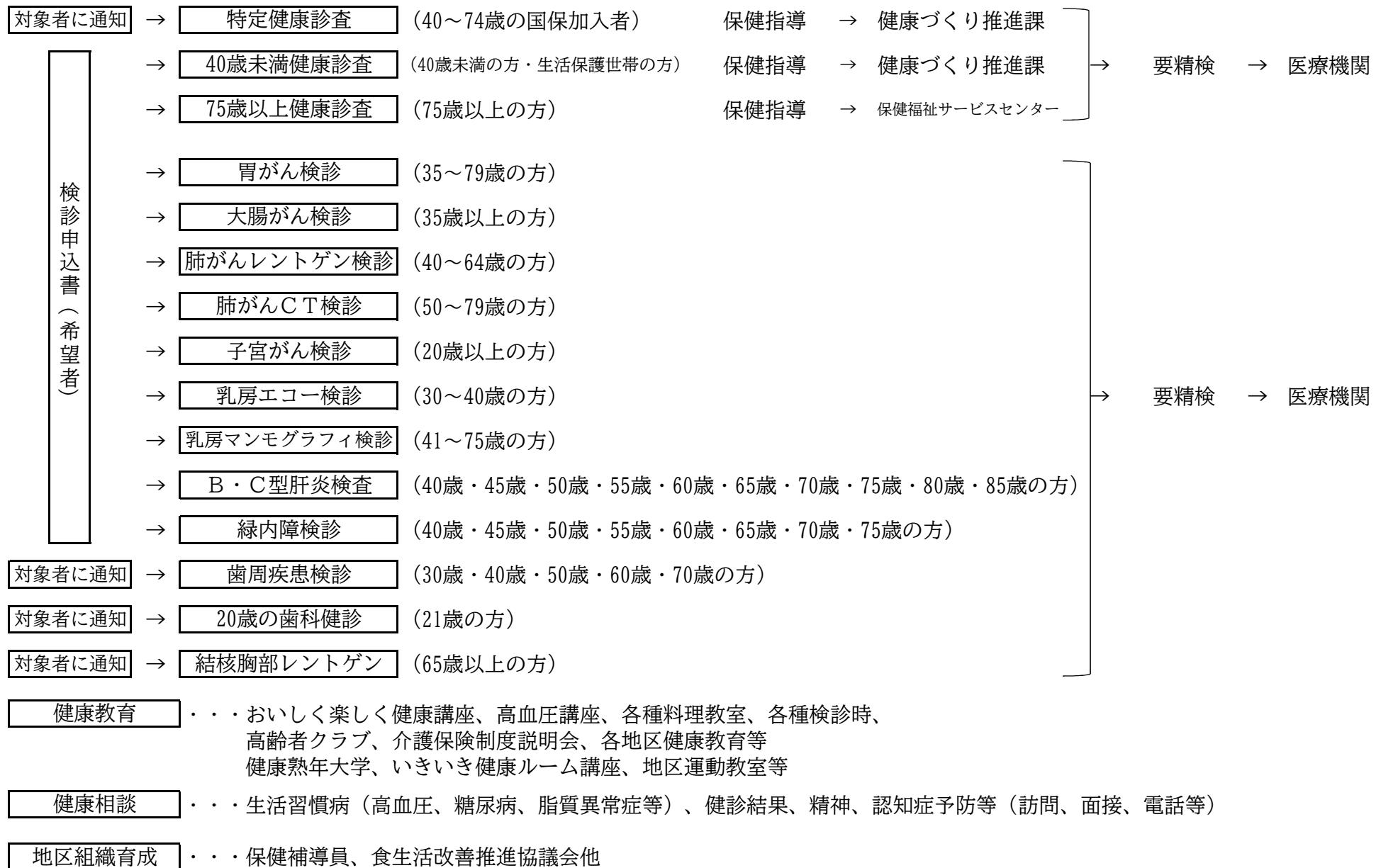
⑤ 北部育児相談会 令和3年度から休止

« 健康増進法、自殺対策基本法
及び高齢者の医療の確保に関する
法律に基づく事業 »

1 成人保健事業の変遷

事業／年度	開始年度	平成						令和					
		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6		
検診申込み	H22				H30～ 40.50.60歳の方の検診は自己負担無料 (マンモグラフィを除く)		R3～ 41.51.61歳の方の検診は自己負担無料						
胸部レントゲン検診	S42						R2～デジタル撮影に移行						
40歳未満健診	H20				H30～指定医療 機関で実施	R元～指定医療機関と特定集団健診で同時実施							
特定健診（40～74歳）	H20			H28～希望者に心電図検査を追加									
75歳以上健診	H20												
胃がん検診	S42				H30～ 79歳まで対象								
大腸がん検診	S54				H29～特定集団健診で同時実施								
肺がんレントゲン検診	R4							R4～肺がんレントゲン検診開始					
肺がんC T検診	H21				H30～ 79歳まで対象								
乳がん検診	S54												
子宮がん検診	S49						R3～ 2年に1回に変更						
B.C型肝炎ウィルス検査	H14												
歯周疾患検診	H20					R2～ 30、40、50、60、70歳を対象に変更							
20歳の歯科健診	H28		H28～ 20歳を対象に歯科健診開始										
緑内障検診	H20												
健康づくりポイント事業	H29			H29.12～健康づくりポイント事業開始									
健康相談	S52												
高血圧対策	R元				R元 市民公開 講座・血圧を 学ぶ会	R2～ 尿中塩分測定を実施							
保健補導員会	S52	H27～ 連合会は休止											
事業／年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6		

2 成人保健体系



3 各種健診・検診の概要

健・検診名	法的根拠	対象年齢	期間	場所	内容	自己負担額
特定健診	高齢者の医療の確保に関する法律	40～74歳の国保加入者	5～1月	指定医療機関 健康管理センター	身体測定、血圧、尿検査、血液検査、内科診察、心電図検査等	無料
75歳以上健診		75歳以上	5～10月	指定医療機関		
40歳未満健診	健康増進法	40歳未満 生活保護を受けている方	5～1月	指定医療機関 健康管理センター		
胃がん検診	健康増進法	35～79歳の方	9～10月 (集団)	健康管理センター	バリウムによるエックス線検査	500円
			7～8月 (病院)	指定医療機関		
大腸がん検診	健康増進法	35歳以上の方	9～10月 (集団)	健康管理センター 地区コミュニティ等	便潜血反応、2日法	200円
			5～11月 (病院)	指定医療機関		
肺がんレントゲン検診	健康増進法	40～64歳の方	9月	健康管理センター	エックス線撮影	800円
		(レントゲン健診時のオプション) 50歳以上で下記の方 喫煙本数（1日）×喫煙年数＝600以上			喀痰検査	700円
肺がんCT検診	健康増進法	50～79歳の方	9月 (集団)	健康管理センター	低線量エックス線CT検査 (らせんCT撮影)	4,000円
子宮頸がん検診	健康増進法	21歳以上の方 (2年に1回)	5～12月	指定医療機関	内診、子宮頸部の細胞診	500円
乳房エコー検診	健康増進法	30～40歳の方	6～8月 (集団)	健康管理センター	超音波検査	500円
マンモグラフィ検診	健康増進法	41～75歳の方 (2年に1回)	5～8月 (集団)	健康管理センター	乳腺専用のX線を用いたレントゲン検査	500円
			9～11月	指定医療機関		
B・C型肝炎検査	健康増進法	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳の方	5～10月	指定医療機関	血液検査・B型肝炎(HBs)抗原検査 ・C型肝炎(HCV)抗原検査	無料
緑内障検診		40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の方	9～10月	指定医療機関	眼圧検査、眼底検査	500円
歯周疾患検診	健康増進法	30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方	5～2月	指定医療機関	う歯および歯周疾患の検診	無料
20歳の歯科健診	健康増進法	21歳の方	5～2月	指定医療機関	口腔内検査、レントゲン撮影	無料
結核胸部レントゲン検診	感染症法	65歳以上の方	5～6月	各地区公民館等	胸部エックス線撮影	無料

4 健康診査

(1) 特定健診・特定保健指導

①特定健診

対象者 40～74歳の国民健康保険加入者

委託先 諏訪郡医師会の指定医療機関・日本健診財団

実施期間 指定医療機関：令和6年5月～10月

集団健診：令和6年11月～令和6年1月の9日間

基本的な検査項目 身体測定（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、尿検査（尿蛋白・尿糖）、血圧測定、血液化学検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・貧血）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖）

追加項目 HbA1c、血清クレアチニン、血清尿酸、尿潜血、H23～全員に貧血・白血球

詳細な健査項目 一定の基準のもと医師が必要と判断した者に心電図検査、眼底検査、貧血検査

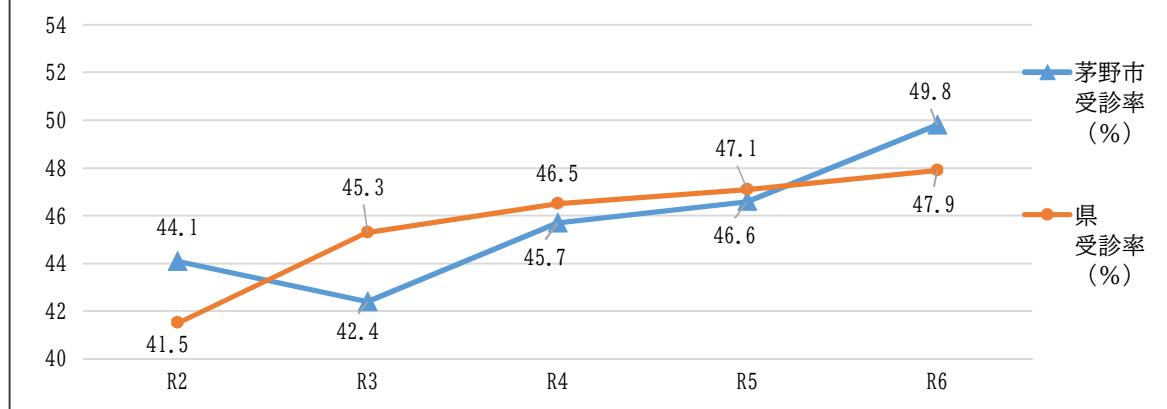
○健診有所見者割合 (KDB様式5-2) (令和6年度実績 単位：%)

項目	BMI 25以上	収縮期 血圧 130以上	拡張期 血圧 85以上	HbA1c 5.6以上	空腹時 血糖 100以上	尿酸 7以上	LDL 120以上	HDL 40未満	eGFR 60未満	心電図 所見あり
全国	27.4	45.4	21.4	58.9	24.2	6.6	49.7	3.7	22.3	21.2
長野県	25.8	42.3	23.4	61.5	25.2	7.4	49.9	4.1	23.0	23.5
茅野市	24.3	49.0	26.7	64.9	19.4	8.0	51.3	4.2	24.6	21.3

○特定健診実施状況 (各年度実績)

区分 年度	対象者 数 (人)	個別 受診者 数 (人)	集団 受診者 数 (人)	人間 ドック (人)	データ 提供 (人)	茅野市 受診率 (%)	県 受診率 (%)	長野県 内19市 中
R2	8,915	3,686	673	522	—	44.1	41.5	5位
R3	8,677	3,150	540	550	9	42.4	45.3	12位
R4	8,295	3,291	845	554	6	45.7	46.5	7位
R5	7,815	3,138	830	508	1	46.6	47.1	9位
R6	7,407	2,298	809	511	51	49.8	47.9	5位

特定健診受診率の推移(%)



②特定保健指導

優先順位 1 積極的支援、動機づけ支援の方
 2 未治療で受診が必要な方（受診勧奨）
 3 健診未受診の方（昨年度のハイリスク者等）
 4 治療中の方（コントロール不良者を中心にかかりつけ医と連携）
 5 希望のある方

スタッフ 保健師・管理栄養士

○保健指導実施数状況

(各年度実績 単位：人)

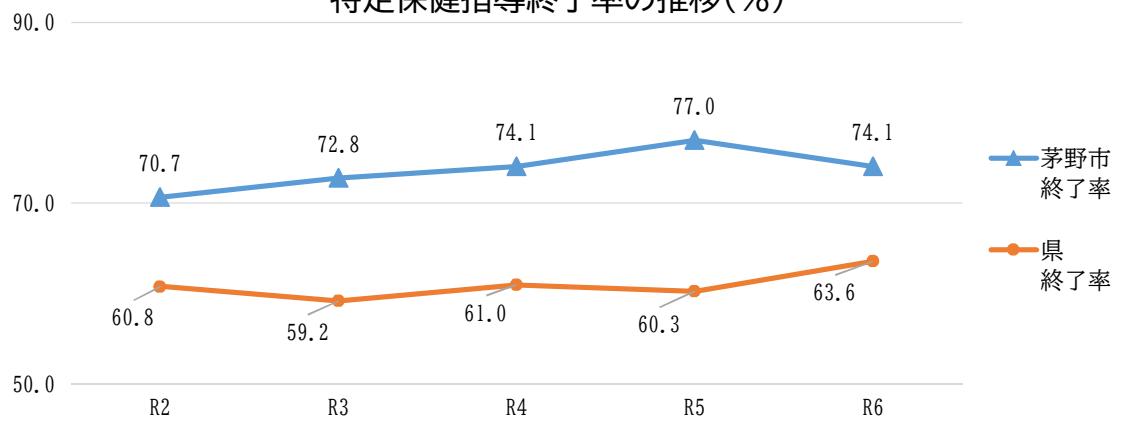
区分 年度	豊平 玉川 泉野	宮川 金沢	ちの 米沢 中大塩	北山 湖東	合計
R2	598	369	294	215	1,476
R3	355	212	290	159	1,016
R4	394	247	283	188	1,112
R5	372	226	297	171	1,066
R6	382	199	281	164	1,026

○特定保健指導

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	積極的 支援 対象者 (人)	動機づ け支援 対象者 (人)	特定保 健指導 対象者 (人)	修了者 (人)	茅野市 終了率 (%)	県 終了率 (%)	長野県 内19市 中
R2	83	316	399	282	70.7	60.8	5位
R3	70	283	353	257	72.8	59.2	4位
R4	84	302	386	286	74.1	61.0	3位
R5	85	259	344	265	77.0	60.3	3位
R6	82	265	347	255	74.1	63.6	3位

特定保健指導終了率の推移(%)



(2) 75歳以上健康診査

対象者 後期高齢者医療保険加入者

委託先 諏訪郡医師会の指定医療機関

実施期間 令和6年5月～10月

検査項目 身体測定（身長・体重・BMI）、理学的検査、尿検査（尿蛋白・尿糖・尿潜血）、血压測定、血液化学検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（HbA1c）、貧血検査、腎機能検査（尿酸・クレアチニン）、希望者に心電図検査、一定の基準のもと医師が必要と判断した者に眼底検査

○健診有所見者割合 (KDB様式5-2)

(令和6年度実績 単位: %)

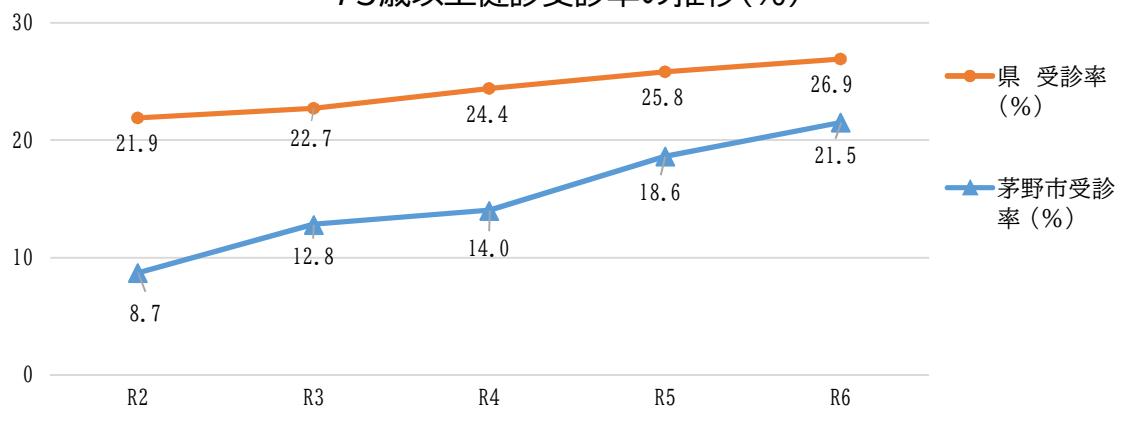
項目	BMI 25以上	収縮期 血圧 140以上	拡張期 血圧 90以上	HbA1c 6.5以上	空腹時 血糖 126以上	尿酸 8以上	LDL 140以上	HDL 35未満	eGFR 45未満	心電図 所見あり
全国	23	33.6	6.9	13.0	5.5	1.4	17	1.5	11.6	30.2
長野県	21.3	31.5	7.2	12.3	4.6	1.5	16.1	1.7	11.6	38.8
茅野市	18.1	38.5	9.7	12.4	4.6	2.4	20.6	1.3	8.3	29.3

○受診者数の推移

(各年度実績)

年度\区分	健診対象者数 (人)	受診者数 (人)	人間ドック等 (人)	茅野市 受診率 (%)	県 受診率 (%)
R2	9,115	796	162	8.7	21.9
R3	9,350	1,191	193	12.8	22.7
R4	9,739	1,177	189	14.0	24.4
R5	9,955	1,503	219	18.6	25.8
R6	9,481	1,806	233	21.5	26.9

75歳以上健診受診率の推移(%)



(3) 40歳未満等健康診査

対象者 40歳未満の方 生活保護世帯の方

委託先 諏訪郡医師会の指定医療機関・日本健診財団

実施期間 指定医療機関：令和6年5月～10月

集団健診：令和6年11月～令和7年1月の9日間

健診項目 身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、血圧、尿検査（尿蛋白・尿糖・尿潜血）、貧血（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、血中脂質検査（LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖・HbA1c）、腎機能検査（尿酸・クレアチニン）、医師診察

○実施状況

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	受診者数	性別		年代			生活保護 世帯
		男性	女性	10代	20代	30代	
R2	174	36	138	5	31	138	0
R3	160	50	110	1	42	117	0
R4	206	63	143	1	56	148	1
R5	228	71	157	1	51	172	4
R6	277	86	191	4	63	207	3

(4) B・C型肝炎検査

対象者 ・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85歳になる方で

過去に一度も検査を受けたことがない方

・40歳以上の方で希望される方（過去に一度も検査を受けたことがない方）

委託先 指定医療機関

実施期間 令和6年5月7日～10月31日

○実施状況

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	受診者数	B型肝炎検査		C型肝炎検査	
		異常なし	陽性（+）	異常なし	陽性（+）
R2	635	634	1	633	2
R3	218	218	0	217	1
R4	181	181	0	181	0
R5	154	154	0	152	0
R6	177	177	0	177	0

(5) 緑内障検診

対象者 40・45・50・55・60・65・70・75歳の方

委託先 市内指定医療機関

実施期間 令和6年9月2日～10月31日

○実施状況

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	受診者数	異常あり	診断			眼底異常所見			
			緑内障	高眼圧症	白内障	高血圧性眼底	網膜血管硬化症	糖尿病性網膜症	その他
R2	129	11	5	5	1	5	2	0	10
R3	207	13	5	8	0	5	0	0	9
R4	198	13	10	2	1	6	3	1	5
R5	160	10	5	4	1	2	0	0	10
R6	177	16	8	5	2	10	1	0	19

※結果は重複あり。

※異常ありは診断のついた者の数を計上。

(6) 胸部レントゲン検診

対象者 65歳以上

委託先 長野県健康づくり事業団

受診期間 5～6月

検診方法 X線撮影

※精密検査結果はダブリあり。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要精検者	精検 受診者	原発性 肺がん	肺がん 疑い	肺結核 の疑い	他呼吸器 疾患	循環器 疾患	他疾患 その他	異常なし
R2	16,755	3,921	23.4	137	110	5	5	0	42	2	17	44
R3	17,110	4,267	24.9	134	108	2	2	0	26	5	20	57
R4	17,265	4,258	24.6	117	95	1	7	0	25	2	17	48
R5	17,283	4,139	23.9	126	103	1	4	0	31	7	23	45
R6	17,322	4,179	24.1	115	95	0	5	0	31	6	18	41

(7) 歯周疾患検診

対象者 30・40・50・60・70歳の方 (H24～対象者に案内通知発送)

委託先 指定医療機関

実施期間 令和6年5月7日～令和7年2月28日

○検診結果

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	要治療者数	受診率 (%)
R2	3,408	480	416	14.1
R3	3,366	489	409	14.5
R4	3,158	500	356	15.8
R5	3,269	506	446	15.5
R6	3,130	468	403	15.0

(8) 20歳の歯科健診

対象者 21歳の方

委託先 指定医療機関

実施期間 令和6年5月7日～令和7年2月28日

○健診結果

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	要治療者数	受診率 (%)
R2	600	90	62	15.0
R3	549	40	16	7.3
R4	559	83	35	14.8
R5	599	86	34	14.4
R6	576	92	32	16.0

5 がん検診事業

平成30年度から、40歳、50歳、60歳になる方には、受診勧奨通知を発送し検診を無料で受けられるようにしました。令和3年度から、国の制度と合わせるため、健診料無料対象者を変更し、21歳、41歳、51歳、61歳になる方としました。

(1) 胃がん検診

対象者 35歳～79歳までの希望者

委託先 集団検診：長野県健康づくり事業団

病院検診：茅野市内の指定医療機関

受診期間 集団検診：9月～10月の計9日間

病院検診：7月～8月の2か月間

検診方法 バリウムによるレントゲン撮影

○実施状況

区分 年度	受診者			要精検者 人／(%)	精検受診者 人／(%)	精密検査結果※1					未受診 ※2 人
	集団 人	病院 人	合計 人			がん 人	胃・ 十二指 腸潰瘍 人	胃炎 人	胃ポ リープ 人	その他 人	
R2	433	67	500	37 7.4	31 83.7	1		12	6	4	8 6
R3	395	163	558	49 8.7	42 85.7	0		20	11	6	8 7
R4	401	159	560	43 7.7	37 86.0	1		16	6	8	6 6
R5	393	156	549	47 8.6	34 72.3	0		9	11	14	5 13
R6	366	78	444	33 7.4	29 87.9	0	0	12	7	4	8 4

※1 精密検査結果はダブリあり。

※2 未受診の中には、医師が精検不要と判断した者も含まれる。

(2) 大腸がん検診

対象者 35歳以上の希望者

委託先 集団検診 長野県健康づくり事業団

病院検診 茅野市内の指定医療機関（17病院）

受診期間 集団検診 9～10月の計9日間（市内10か所）、胃がん検診で同時回収

9～10月の計16日間 健康管理センターにて検体受取

10月～1月の計9日間、特定集団健診と同時実施

病院検診 5月～11月

検診方法 便潜血反応 2日間法（1日法でも可）

○実施状況

区分 年度	受診者数			要精検者 人／(%)	精検 受診者 人／(%)	精密検査結果※1				未受診 ※2 人
	集団 人	病院 人	計 人			異常なし 人	がん 人	ポリープ 人	その他 人	
R2	1,336	954	2,290	151 6.5	111 73.5	38	0	42	31	40
R3	1,268	1,232	2,500	154 6.2	108 70.1	26	4	55	33	46
R4	1,320	1,279	2,599	136 5.2	106 77.9	22	5	50	33	30
R5	1,275	1,211	2,486	128 5.1	83 64.8	22	1	53	29	45
R6	1,394	1,689	3,083	199 6.5	165 82.9	33	10	94	40	34

※1 精密検査結果は重複あり。

※2 未受診の中には、医師が精検不要と判断した者も含まれる。

(3) 乳房検診

①乳房エコー検診

対象者 30歳～40歳の方
 委託先 長野県健康づくり事業団
 受診期間 6～8月（計6日間）
 検診方法 超音波検査

○実施状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	受診 者数	要精 検者	精検 受診者	結果				未受診
				がん	乳腺症	その他	異常なし	
R2	246	6	6	1	2	3	0	0
R3	269	3	3	0	0	3	0	0
R4	257	3	3	0	2	1	0	0
R5	238	5	5	0	1	4	0	0
R6	236	3	3	0	1	1	1	0

②マンモグラフィ検診

対象者 41歳～75歳までの方のうち令和5年度にマンモグラフィ検診を受診していない方
 委託先 集団方式：長野県健康づくり事業団 個別方式：2指定医療機関
 受診期間 集団方式：5～8月（計13日間） 個別方式：9～11月の3ヶ月間
 検診方法 X線撮影 2方向

○実施状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	受診者数			要精 検者	精検 受診者	結果				未受診
	集団	病院	計			がん	乳腺症	その他	異常なし	
R2	416	290	706	60	56	1	6	16	33	4
R3	540	355	895	63	60	1	5	20	34	3
R4	492	152	644	57	54	1	4	15	34	3
R5	528	352	880	65	63	2	6	25	32	2
R6	493	405	898	84	81	5	16	32	34	3

○年齢別受診状況

（R6年度実績 単位：人）

年齢 方式	41～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	合計
	集団	82	76	52	69	54	84	493
施設	40	38	82	46	81	58	60	405

(4) 子宮頸がん検診

対象者 20歳以上の方のうち令和5年度に子宮がん検診を受診していない方

※令和3年度から2年に1度に変更

委託先 個別方式 3指定医療機関

受診期間 個別方式 5～12月

検診方法 医師による内診、細胞診（頸がん検診）

○実施状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	受診者	要精 検者	精検 受診者	精検結果			未受診
				がん	その他	異常なし	
R2	2,193	41	31	1	13	17	10
R3	1,523	24	16	0	6	10	8
R4	1,309	20	13	0	7	6	7
R5	897	14	10	0	7	3	4
R6	1,233	11	11	1	7	3	0

○年齢別受診状況

（R6年度実績 単位：人）

年齢	～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～	合計
人数	62	65	87	141	139	188	109	137	97	208	1,233

(5) 肺がん検診

①肺がんレントゲン検診 *令和4年度から実施

対象者 40歳以上64歳以下の方

※喀たん検査は50歳以上の方（希望者）で喫煙本数（1日）×喫煙年数=600以上

委託先 長野県健康づくり事業団

受診期間 9月の1日間

検診方法 エックス線撮影、喀たん検査（オプション検査）

○実施状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	受診 者数	再掲) 喀たん	要精 検者	精検 受診者	精 檢 結 果				未受診
					肺がん	経過観察	肺がん以外	異常なし	
R4	279	16	4	2	0	1	0	1	2
R5	217	3	1	0	0	0	0	0	1
R6	188	1	6	6	0	1	1	4	0

②肺がんCT検診 *平成21年度から実施

対象者 50歳以上79歳の方

※平成30年度から対象者を79歳までに変更

委託先 長野県健康づくり事業団

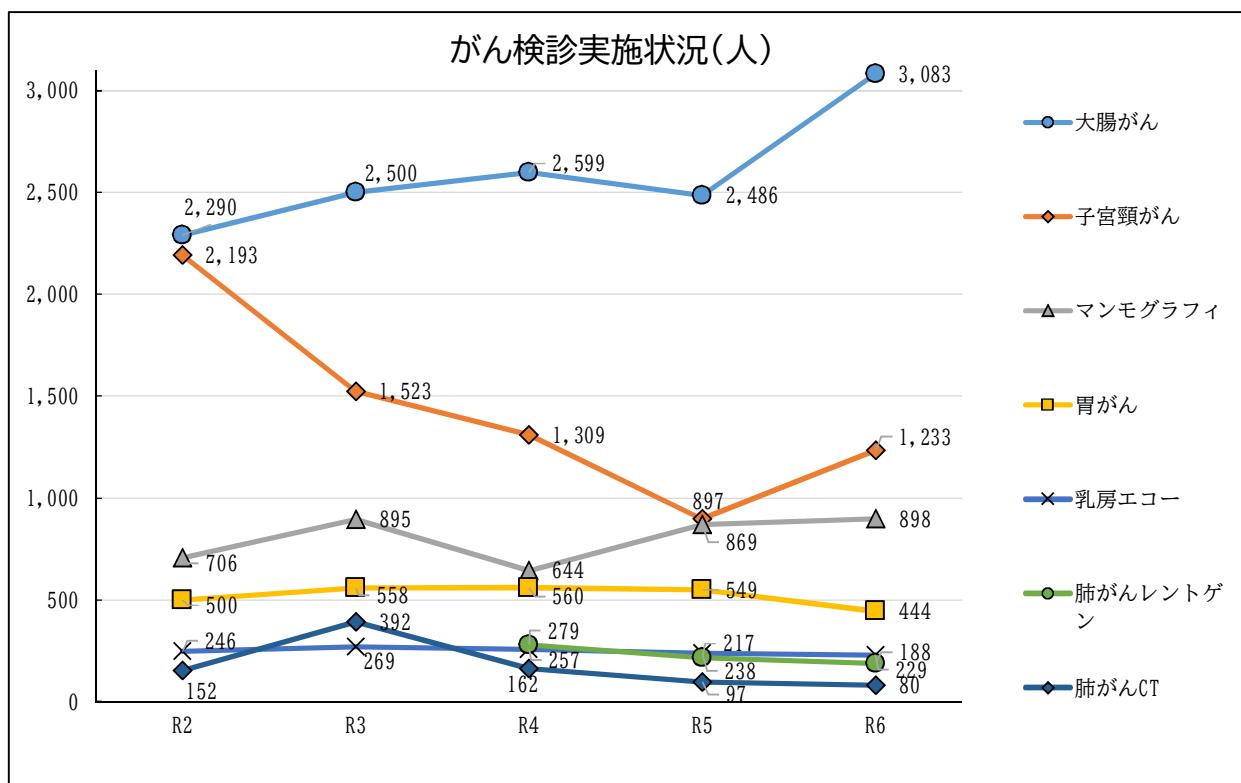
受診期間 9月の1日間

検診方法 マルチスライスヘリカルCT

○実施状況

（各年度実績 単位：人）

区分 年度	受診 者数	要精 検者	精検 受診者	精 檢 結 果				未受診
				肺がん	経過観察	肺がん以外	異常なし	
R2	152	9	3	0	2	1	0	6
R3	392	29	28	1	13	11	2	1
R4	162	9	7	1	3	2	1	2
R5	97	3	2	0	2	0	0	1
R6	80	9	8	0	2	5	1	1



※子宮がん検診は、令和3年度から2年に1度に変更

6 各種健康教室

(1) おいしく・楽しく健康講座

目的 *病気の知識と予防について学び、栄養・運動・休養を中心とした自身及び家族の生活習慣について見直す。

*学んだことを地域の中で実践していかれるよう援助する。

*食生活改善推進員の養成。

スタッフ 保健師、管理栄養士、食生活改善推進員

内容 食事についての話、調理実習、運動、心の健康のお話し等

○実施状況

(各年度3月31日現在)

年度	区分	開催回数(回)	参加者数(延べ:人)
R2		0	0
R3		6	30
R4		5	44
R5		5	57
R6		5	19

※R2年度 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため未実施

○食生活改善推進協議会入会者数

(各年度3月31日現在)

年 度	入会者数(人)
R2	0
R3	1
R4	5
R5	2
R6	2

(2) 高血圧講座

目的 尿中塩分測定を実施することにより、食事から摂取している食塩量を推測し、減塩につなげる

高血圧問題を解決するために、生活習慣改善について考える機会にする。

スタッフ 保健師・管理栄養士

内容 【検査当日】 尿中塩分測定検査、塩分チェックシート、塩分味覚テスト、家庭血圧測定について、食事からの塩分調査について

【結果説明日】 高血圧とは？ 尿中塩分測定の結果について、家庭血圧測定結果について、食事からの塩分摂取量について

○実施状況

(各年度3月31日現在)

年 度	参加者数(人)
R2	50
R3	60
R4	24
R5	25
R6	23

(3) 高齢者クラブ、独居老人等の健康教育

目的 日常生活での過ごし方、認知症予防など具体的な健康教育を行い疾病の予防に努める。

内容 保健師、ケースワーカー、社協職員らによる簡単な体操、歌、講話

○実施状況 (各年度実績)

区分 年度	開催回数(延べ:回)	受講者数(延べ:人)
R2	67	604
R3	27	343
R4	26	282
R5	41	343
R6	53	516

※R2から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が開始。

(4 エリア合計)

(4) 65歳到達者介護保険制度説明会の健康教育

目的 65歳到達者に介護保険制度を説明する際に健康教育を行い、健診について知ってもらい、自分の健康を振り返る機会とする。

内容 保健師、管理栄養士による健診と健康についての講話

○実施状況 (各年度実績)

区分 年度	開催回数(回)	受講者数(人)
R2	5	95
R3	4	106
R4	5	55
R5	12	174
R6	12	205

(5) 親子料理教室

目的 *料理づくりの経験を通して、子ども達に食事の大切さ・楽しさを知ってもらう。

*親が日頃の食事を振り返る機会にする。

*親子のふれあいの場にする。

対象 市内小学生親子

スタッフ 管理栄養士、食生活改善推進員

内容 食事についての話、調理実習

○教室参加者数の年次推移 (各年度3月31日現在)

区分 年度	開催回数(回)	参加者数(人) (保護者)	参加者数(人) (子ども)
R2	3	16	17
R3	0	0	0
R4	3	33	43
R5	4	49	69
R6	5	77	101

※R2年度 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため募集人数を絞って実施

※R3年度 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

(6) 高校生の食育

目的 茅野市食育推進計画「元気もりもり食育プラン」の推進

*調理実習を通して、高校生が自分の食生活を考え、自分の健康は自分で守る意識を持つるきっかけとする。

*調理実習で得られた知識を家族や地域に広げていく健康づくりの担い手とする。

*高校生と食改とのコミュニケーションの場とし、高校生が地域の人や食文化にふれる時間とする。

対象 東海大学付属諒訪高等学校、茅野高等学校学生

委託先 食生活改善推進協議会

スタッフ 食生活改善推進員、家庭科教諭、管理栄養士

内容 食事についての話、調理実習

教室参加者数の年次推移

(各年度3月31日現在)

区分 年度	開催回数(回)	参加者数(人) (生徒数)
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0
R5	8	276
R6	9	339

※R2, 3, 4年度 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため未実施

(7) 健康熟年大学事業

目　　的	おおむね60歳以上の熟年者が、医師等の講義および健康増進のための運動指導を受け、健康に対する知識の習得および身体能力の向上を図ることにより、元気でいきいきとした生活が継続できることを目的とする。
対　　象	おおむね60歳以上で、医師による運動制限がない健康的な熟年者
内　　容	<ul style="list-style-type: none"> *1 インターバル速歩による有酸素運動の実践と、定期的な運動教室（筋力トレーニング・ヨガ）による基礎体力づくり *2 医師による健康講話（内科医・整形外科医） *3 管理栄養士・食生活改善推進員による栄養講座と調理実習 *4 諏訪湖一周ウォークのように体力向上を確認する「チャレンジカリキュラム」 *5 ハイキングなど精神面のリフレッシュと受講者間の親睦を図る行事

○令和6年度実施内容

日常的なインターバル速歩の実践

運動教室2回／月 筋力トレーニング・ヨガによる基礎体力づくり

その他に下表の行事を実施

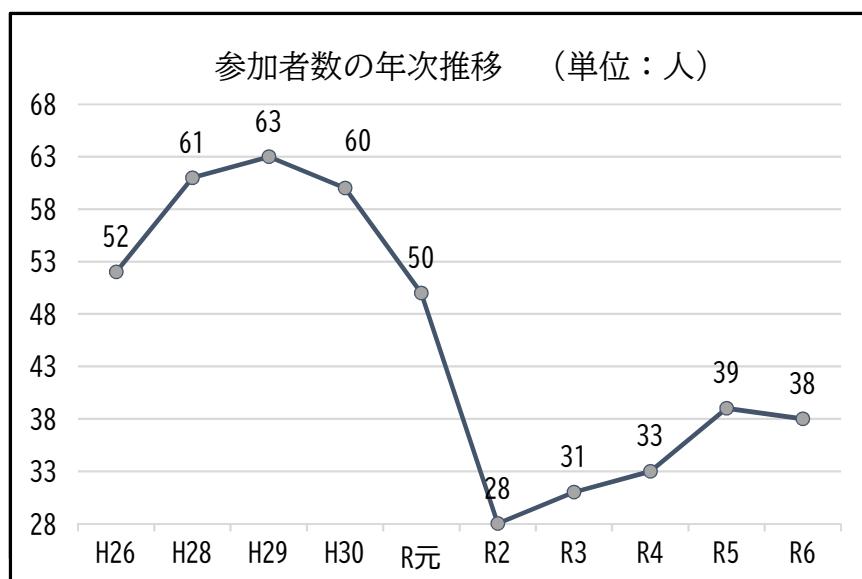
月	内　容	月	内　容
4月	開講式 身体測定・体力診断	10月	諏訪湖一周ウォーク 身体測定・体力測定
5月	血液検査 内科医による血液検査結果の講義*1 ウォーキングの基礎講習	11月	血液検査 内科医による講義*2
6月	健康づくりに関する講義	12月	調理実習
7月	ハイキング	1月	
8月	親睦レク（モルック）	2月	インターバル速歩体験会
9月	バスハイキング	3月	閉講式 運動成果報告会

参加者数の年次推移

(単位：人)

年度	参加者数
R2	28
R3	31
R4	33
R5	39
R6	38

※ 参加者数は年度の開講式時点での参加人数です。



(8) いきいき健幸ルーム事業

目 的	高齢者の健康づくりや、介護予防のための講座を開催し、健康の維持増進を図るとともに、社会参加や仲間づくりのきっかけとなる場とするため、高齢者福祉センター塩壺の湯の施設内に、「いきいき健幸ルーム」として平成29年11月から設置。
対 象	65歳以上の高齢者
スタッフ	看護師が常駐するとともに、講座の講師として、健康運動指導士等を依頼している。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> *1 介護予防や趣味、生きがいにつながる運動教室等（リラックスヨガ、太極拳、スポーツウェルネス吹き矢、楽うた俱楽部（男性だけの合唱）、折り紙教室の開催 *2 身体面など日常における心配事を相談できる窓口の役割

(9) 地区運動教室事業

目 的	概ね65歳以上の高齢者に、運動器の機能低下の予防および向上を図る運動を、楽しみながら継続的に実施することを促し、いつまでも介護を必要とすることなく、元気で活動的な生活を送れることを目的とする。
対 象	概ね65歳以上の高齢者
スタッフ	健康運動指導士・理学療法士・作業療法士・保健師
内 容	<ul style="list-style-type: none"> *1 転倒予防を目的とした筋力トレーニングを中心に、軽強度の全身体操及びレクリエーションや脳トレ等を実施する。 *2 管理栄養士による栄養改善と歯科衛生士による口腔機能の向上のための指導。
実施期間	新規実施における実施期間は6ヶ月間とし、月1回の教室を合計6回実施する。継続実施については実施期間や実施回数を決定せず、各地区の要望に合わせて実施する。
場 所	各地区の公民館および地区コミュニティセンター

○活動実績

年度	新規実施地区	継続実施地区	延べ参加人数	延べ実施回数
R2	0地区	21地区	1,259人	141回
R3	0地区	35地区	2,028人	230回
R4	0地区	40地区	2,944人	347回
R5	0地区	45地区	3,814人	463回
R6	3地区	51地区	5,040人	536回

（地区別の実施状況については、次ページに掲載しています。）

令和6年度 地区運動教室の実績

区・自治会	初回開催年度	実施頻度	延べ参加人数(人)	備考	区・自治会	初回開催年度	実施頻度	延べ参加人数(人)	備考
上原	H18	2回/月	351		横内	H24	1回/月	75	
宮川	H19	—		無し	両久保	H24	1回/月	121	
湯川	H19	1回/月	102		東向ヶ丘	H24	—		無し
上古田	H19	1回/月	111		荒神	H24	1回/月	52	
仲町	H20	1回/月	82		丸山	H24	1回/月	52	11月～3月に実施
安国寺	H20	1回/月	99		中大塩B	H24	1回/月	177	
木舟	H20	1回/月	85		堀	H25	1回/月	95	R6.4月再開
山田	H20	1回/月	65		中村	H25	1回/月	76	
穴山	H20	1回/月	150		上菅沢	H25	1回/月	55	
田道	H20	—		無し	湖東新井	H25	1回/月	119	
下槻木	H20	—		無し	山口	H25	1回/月	64	
塩沢	H20	1回/月	125		坂室	H26	—		無し
中大塩A	H20	1回/月	190		西山	H27	1回/月	112	
笛原	H20	1回/月	121		ひばりヶ丘	H27	—		無し
芹ヶ沢	H20	—		無し	緑の村	H28	1回/月	89	
塩ノ目	H20	—		無し	高部	H29	1回/月	82	
塚原	H21	1回/月	117		栗沢	H30.4月	1回/月	115	R6.8月再開
米沢台	H21	1回/月	63		中河原	H30.6月	—		無し
北大塩	H21	1回/月	64		西茅野	H30.6月	1回/月	95	
本町	H22	1回/月	195		緑	H30.7月	1回/月	85	
金沢	H22	1回/月	127		宮川新井	H30.9月	1回/月	127	
新金沢	H22	1回/月	61		白樺湖	H30.9月	1回/月	38	
小泉	H22	1回/月	101		蓼科	H30.10月	—		無し
南大塩	H22	1回/月	111		南小泉	H31.1月	—		無し
糸萱	H22	1回/月	81		北久保	R元.7月	1回/月	93	
柏原	H22	1回/月	32		小堂見	R6.11月	1回/月	111	
埴原田	H22	1回/月	87		子之神	R5.11月	1回/月	22	
城山	H23	1回/月	111		茅野町	R6.4月	1回/月	139	
上場沢	H23	1回/月	85		みどりヶ丘	R6.5月	1回/月	64	
上北久保	H23	1回/月	109		金山	R6.6月	1回/月	77	
鎌物師屋	H23	1回/月	80						
延べ参加人数 合計								5,040 人	

7 地区組織育成事業

(1) 保健補導員会

目 的

- ・相互協力をし、地域住民の健康増進を図る。
- ・地域住民の健康意識が高揚するために、率先して実践者となる。

内 容

- ・地区・支部の住民を対象とした健康に関する講演会の企画運営・協力等
- ・地区会での学習会やその他研修会への参加
- ・各種検診の周知・啓発活動
- ・地区的健康相談会・介護予防教室等への協力
- ・各種団体からの調査協力

○活動状況

(各年12月31日現在)

区分年	保健補導員数 (人)	地区会開催回数 (回)	各支部活動回数 (回)
R2	247	20	26
R3	234	23	3
R4	211	28	10
R5	223	27	17
R6	211	21	24

※保健補導員の任期は、1月から12月までの1年間。

※令和3年度から全体学習会は実施なし。

※令和2年度から、コロナウイルス感染症拡大のため、活動数が減少。

(2) 食生活改善推進員育成事業

目 的 健康の大切さを認識し、自分・家族の望ましい生活習慣や食習慣について学習する。学んだことを地域に伝え、自らも実践していく。

組織の経過 昭和38年に衛生自治会へ働きかけ、宮川栄養教室開設。

昭和40年に茅野市栄養教室開設。

昭和42年に県食生活改善推進協議会・全国協議会結成、茅野分会として設置

対 象 者 市の「おいしく・楽しく健康講座」(健康教室)を修了した希望者

スローガン 「私たちの健康は私たちの手で」

会 員 30名 (R6.4現在)

内 容 学習会 月1回(食事と疾病の講話・調理実習・健康体操)、ちのし健康&食育フェスタへの参加、各健診・教室への協力、地区での料理教室の実施、各種講演会への参加

○開催状況

(各年度実績)

区分年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)
R2	16	211
R3	21	189
R4	20	434
R5	10	222
R6	10	206

※R2, R3, R4年度 開催回数を2グループに分けて実施したため回数増加

※R5年度 開催回数を1グループにまとめて実施したため回数減少

8 茅野市健康づくり計画

茅野市では、平成16年9月に「健康日本21」の取組を法的に位置づけた健康増進法に基づき、茅野市健康づくり計画「からだ・こころ・すこやかプラン」を策定しました。

その後、「健康日本21(第二次)」の策定にあわせ、平成26年3月には、「第2次からだ・こころ・すこやかプラン」を策定しました。第2次計画は、平成25年度から令和4年度までの計画期間としていましたが、「健康日本21(第三次)」が、令和6年度から令和17年度の計画期間となつたため、第2次計画を1年延長しました。

第3次計画は、これまでの取組の評価及び新たな健康課題などを踏まえ、「健康日本21(第三次)」と県の「信州保健医療総合計画」に沿った計画とします。

目 的	今後、少子化、高齢化、人口減少、独居世帯の増加により、疾病及び加齢に伴う医療や介護による負担が一層大きくなつて行くことが予想されます。こうした変化に対応するためには、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に向けて、健康づくりを推進していくことが必要になります。市民一人ひとりが「からだもこころも元気で豊かに過ごせること」を目的に策定します。
計画期間	令和6年度から令和11年度までの6年間
内 容	<生活習慣病の予防と重症化予防の徹底> 1 がん対策 2 循環器疾患・糖尿病対策 <健康に関する生活習慣の改善> 3 生活習慣【栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康】 4 こころの健康
推 進	医師会、歯科医師会、薬剤師会等の団体の代表者、庁内関係課の代表者とともに推進委員会をつくり推進していきます。

年度	主な推進内容
R2	からだ・こころ・すこやかプラン推進委員会の開催、検診会議の開催、尿中塩分測定実施（高血圧Ⅱ度以上）、健康ポイント事業で、運動の継続、体重や血圧測定、減塩商品を利用している等でポイントを付与するように変更
R3	からだ・こころ・すこやかプラン推進委員会の開催、検診会議の開催、「広報ちの」に「高血圧特集」「減塩特集」を掲載、ホームページに高血圧に関する情報を掲載、高血圧に関するチラシを作成（健診結果通知に同封、講座等で配布）
R4	からだ・こころ・すこやかプラン推進委員会の開催、検診会議の開催、測定体験の実施（血管年齢測定、ベジチェック等）、「広報ちの」に「高血圧特集」を掲載、高血圧に関するチラシを作成（健診結果通知に同封、講座等で配布）
R5	からだ・こころ・すこやかプラン推進委員会の開催、検診会議の開催、尿中塩分測定の実施（高血圧Ⅰ度以上の人）、「脳卒中予防」チラシを作成
R6	からだ・こころ・すこやかプラン推進委員会の開催、検診会議の開催、尿中塩分測定の実施（高血圧Ⅰ度以上の人）、高血圧に関するチラシを作成（健診結果通知に同封、講座等で配布）

9 茅野市食育推進計画

茅野市では、平成22年に「食育基本法」に基づき、茅野市食育推進計画「元気もりもり食育プラン」を策定しました。

その後、国の「食育推進基本計画」の策定に合わせ、平成29年に「第2次茅野市食育推進計画（元気もりもり食育プラン）」を策定しました。

目　　的	豊かな自然環境の中で、茅野市の特性を生かした安全、安心なものを生産、加工、流通、消費のつながりから考え、健全な食生活を実践できるよう食の自己管理能力を身に付けたり、様々な分野と連携を深め、つながりをもつ中で、食を通して元気で豊かな人づくり、地域づくりをしていきます。
計画期間	平成30年度から令和9年度までの10か年間
内　　容	「ちのしで育てる元気で豊かな　人づくり・地域づくり」を基本理念に、妊娠期から高齢者まで、食で心身ともに健康を増進できるよう食育推進に取り組んでいます。 【基本目標】 <ul style="list-style-type: none">・地域の食文化を大切に守り、伝えます・望ましい食生活で健康長寿を目指します・食でコミュニケーションアップを図ります
推　　進	食にかかわる団体や庁内関係課で構成する食育推進委員会を設置して推進しています。

年度	主な推進内容
R2	食育推進委員会の開催（文書）、学校・保育園との連携（減塩指導）、ビーナネットレシピ動画の配信（離乳食・子供向けおすすめレシピ、介護予防向け簡単レシピ等）、「高血圧と家庭血圧測定」チラシ作成、減塩商品のPR、野菜（抗酸化作用等）のすすめ（高血圧対策）広報食育特集作成
R3	食育推進委員会の開催（文書）、学校・保育園との連携（減塩指導）、ビーナネットレシピ動画の配信（離乳食・子供向けおすすめレシピ、介護予防向け簡単レシピ等）、「減塩」チラシ作成、減塩商品のPR、野菜（抗酸化作用等）のすすめ（高血圧対策）広報食育特集作成
R4	食育推進委員会の開催、食育イベント（計測体験）の実施、学校・保育園との連携（肥満指導）、ビーナネットレシピ動画の配信（離乳食・給食レシピ、減塩レシピ）、「野菜」チラシ作成、減塩商品のPR、野菜（抗酸化作用等）のすすめ（高血圧対策）広報食育特集作成
R5	食育推進委員会の開催、健康＆食育フェスタ開催、学校・保育園との連携（肥満指導）、ビーナネットレシピ動画の配信（給食レシピ）、「肥満予防」チラシ作成、減塩商品のPR、野菜（抗酸化作用等）のすすめ（高血圧対策）
R6	食育推進委員会の開催、健康＆食育フェスタ開催、学校・保育園との連携（肥満指導・高血圧対策等）、ビーナネットレシピ動画の配信（給食レシピ）、「1日に必要な食品量の目安」チラシ作成、減塩商品のPR（高血圧対策）、健康づくりポイント事業の協賛店を追加（1食で野菜が120g以上のメニュー）

10 自殺対策計画

茅野市では、平成30年度に、茅野市「生きる」自殺対策行動計画を策定しました。

国の自殺対策の指針である大綱は、概ね5年に一度を目安に見直されており、令和4年10月に、新たな自殺総合対策大綱が策定され、今後5年間で取り組むべき施策が位置づけられました。第1次計画については、こうした国の動きを踏まえ、計画期間を1年延長し、令和5年度までとしました。

第2次計画は、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえて、自殺対策基本法第13条第2項に基づき、茅野市の自殺対策計画として位置付けます。また、「第3次からだ・こころ・すこやかプラン」のこころの健康と整合性をとった計画とします。

目 的 平成18年に自殺対策基本法が制定され、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて総合的に自殺対策が推進された結果、自殺者数は減少傾向にあります。

平成28年4月自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられ、地域レベルでの自殺対策を更に推進することとされました。お互いに支え合い、その人らしく暮らせるまちづくりをとおして、「誰も自殺に追い込まれることのない茅野市」の実現を目指します。

計画期間 令和6年度から令和11年度までの6か年間

内 容

基本施策1	自殺対策の普及と啓発
基本施策2	自殺対策を支える人材育成の強化
基本施策3	生きることの促進要因への支援
基本施策4	地域ネットワークの強化
基本施策5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育・支援
重点施策1	高齢者対策
重点施策2	生活困窮者、無職者・失業者対策
重点施策3	こども・若者対策
重点施策4	勤務問題対策

推 進 茅野市自殺対策連絡協議会（医師会、薬剤師会等の団体の代表者）、庁内連携会議において計画の進行管理を行います。

1.1 自殺対策事業

(1) こころの健康相談

目的 悩みを抱える人が身近なところで相談する場を提供することにより、悩み等の軽減を図ることができ、自殺予防につなげる。

内容 臨床心理士による対面型相談。
1人約30分～1時間。
フォローが必要な場合は、担当保健師等がフォローする体制で実施。

○相談状況 (各年度実績)

区分 年度	実人数 (人)	延人数 (人)
R2	43	265
R3	45	251
R4	39	230
R5	40	270
R6	19	94

R6 長期継続者について別の相談機関への紹介を実施したため実数減

(2) 中小企業向けメンタルヘルス出張講座

目的 働き盛りの自殺者減少のために、市内の中小企業や事業所等に出張し、管理者、労働者双方にメンタルヘルスの重要性を伝える。

内容 臨床心理士による企業でのメンタルヘルス講座
体操、アロマテラピー、カラー・テラピーなどのリフレッシュ講座相談窓口の紹介。
新型コロナウイルス感染状況によりリーフレット等の資料提供のみの企業もあった。

○実施状況 (各年度実績)

区分 年度	回数 (回)	企業数 (社)
R2	9	5
R3	2	3
R4	9	3
R5	6	5
R6	7	4

資料提供のみ 2企業

資料提供のみ 2企業

資料提供のみ 1企業

資料提供のみ 1企業

(3) ゲートキーパー学習会

目的 様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して早期の「気づき」が重要であり「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、ゲートキーパーの役割を担う人が増えることを目指します。

内容 保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連領域の方、住民が「気づき」に対応できるための学習会。

○実施状況 (各年度実績)

年度	区分	回数 (回)	人数 (人)	対象者
R2		7	131	市役所職員（園長）、社会福祉協議会職員 食生活改善推進員、保護司会・更生保護婦人会等
R3		3	43	一般市民（講座参加者）、一般市民（企業） 主任児童委員
R4		3	122	民生児童委員 市役所職員
R5		2	40	市役所職員（健康福祉部）
R6		2	47	市役所職員（健康福祉部・こども部）

1.2 国保特定健診等実施計画及び保健事業実施計画（データヘルス計画）

国民健康保険の保険者として、平成24年度に第2次特定健診等実施計画を策定し、平成26年度にデータヘルス計画を策定しました。平成29年度には、平成30年度からの第2期データヘルス計画と、第3期特定健診等実施計画を合わせて策定しました。令和5年度は、令和6年度からの第3期データヘルス計画と、第4期特定健康診査等実施計画を併せて策定しました。

目的 国保データベース（KDB）を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

計画期間 令和6年度から令和11年度までの6か年間

内容 健康課題の明確化（目標の設定）
特定健診・特定保健指導の実施
課題解決するための個別保健事業
糖尿病性腎症重症化予防 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防
虚血性心疾患重症化予防 脳血管疾患重症化予防
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
発症予防 ポピュレーションアプローチ

評価 保険者は、健診・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標（ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム）での評価が求められています。

13 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定により、長野県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき委託を受けて、令和2年度より実施しています。

後期高齢者の健康寿命の延伸を目的としています。事業実施に当たっては、健康づくり推進課が主管課となり、企画・調整及び庁内連携を担い、介護保険地域支援事業を担当する保健福祉サービスセンターと相互に連携を図って実施しています。

○ハイリスクアプローチ（個別保健指導）

※79歳以下の人を対象

(各年度実績 単位：延べ人数)

区分 年度	糖尿病性腎症重症化予防	その他の生活習慣病重症化予防
75歳以上健診にてHbA1c 7以上の人 過去の特定健診受診者でHbA1c 7以上の人		75歳以上健診にて①～④いずれかに該当する人 ①血圧160/100以上 ②尿蛋白+以上 ③eGFR40未満 ④心電図所見心房細動ありまたは要精密検査の人 ⑤低栄養BMI 18.5以下かつ体重減少2kg以上 (⑤はR 6～)
R2	18	87
R3	9	145
R4	29	262
R5	43	246
R6	52	255

○ポピュレーションアプローチ（集団指導）

区分 年度	関与した通いの場の等の数 (ヶ所)	参加人数 (延べ人数) (人)
R2	76	604
R3	51	610
R4	41	560
R5	45	697
R6	54	671

脚腰お達者教室、認知症予防教室、トレーニング実践お役立ち講座、
食生活改善推進協議会定例会、おいしく楽しく健康講座、図書館講座等
内容：高血圧について、フレイル予防の食生活について 等

14 健康づくり事業に関するこ

(1) ちのし健康&食育フェスタ

市民の皆さんへ健康について啓発をし、自分や家族の健康への関心を高めてもらうきっかけづくりの場として、新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた、「健康づくりのつどい」と「食育イベント」を合同で開催することとし、「ちのし健康&食育フェスタ」を令和5年度から開催しました。

○実施状況

(各年度実績)

年度	開催日	全体テーマ	場所	参加人数 (人)
R5	10月22日	守ろう血管！下げよう血圧！	健康管理センター	120
R6	9月14日	来てみて体験して健康になろう	健康管理センター	180

(2) 健康づくりポイント事業

市民の健康の保持増進を図ることを目的として、平成29年12月から、茅野市健康づくりポイント事業を行っています。健診受診、健康づくり講座への参加などで、健康づくりに取り組み、5ポイントを貯めて抽選に参加できる事業です。20歳以上の市民の方が期間中に一人一回応募できます。

事 業 健康診査（必須項目）、各種がん検診、各種検診、保健指導、血圧測定、測定・継続、体重・腹囲、禁煙、減塩、健康づくり講座、献血、野菜メニュー

景 品 そば、米、寒天製品、減塩食品詰合せ、加湿器、体重計、塩分計、血圧計、茅野市商業連合会商品券（5,000円相当）

参 加 賞 茅野市専用ごみ袋（20枚入り）

○参加状況

(各年度実績)

年度	区分	参加者数 (人)
R2		614
R3		806
R4		870
R5		996
R6		1,091

« 予 防 事 業 »

1 令和6年度 定期予防接種の接種済率

令和6年度末時点での接種率（令和6年度末の茅野市に居住している者が、何人接種完了しているのか）

（令和6年度の接種者数ではありません。）（令和6年度実績よりヒトパピローマのみ、開始年齢により接種回数が異なるため、1回目接種者数を計上）

（令和6年度実績）

R7.3.31 年齢	居住者数 (a)	B C G		五混・四混・三混		二混		日本脳炎				麻しん・風しん				ロタ		Hib		小児肺炎球菌		水痘		ヒトパピローマ		B型肝炎		
		接種者 数	接種率	1期 接種者 数	接種率	2期 接種者 数	接種率	1期 接種者 数	接種率	2期 接種者 数	接種率	1期 接種者 数	接種率	2期 接種者 数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	対象者 数 (女子の み)	接種者 数	接種率	接種者 数	接種率
0-6ヶ月未満	123	35	28.5%													69	56.1%										2	1.6%
6-12ヶ月未満	135	132	97.8%													132	97.8%	0	0.0%								120	88.9%
1歳	305	294	96.4%	192	63.0%							270	88.5%				219	71.8%	269	88.2%	112	36.7%					290	95.1%
2歳	309			283	91.6%							289	93.5%				296	95.8%	297	96.1%	269	87.1%						
3歳	377			352	93.4%			2	0.5%							359	95.2%	359	95.2%	344	91.2%							
4歳	355			323	91.0%			99	27.9%							327	92.1%	327	92.1%									
5歳	402			378	94.0%			216	53.7%				28	7.0%			384	95.5%	385	95.8%								
6歳	374			355	94.9%			287	76.7%				328	87.7%														
7歳	452			416	92.0%			380	84.1%																			
8歳	406			392	96.6%			363	89.4%																			
9歳	480							420	87.5%	1	0.2%																	
10歳	501							466	93.0%	335	66.9%																	
11歳	487					1	0.2%	452	92.8%	383	78.6%																	
12歳	502					391	77.9%	442	88.0%	411	81.9%													243	0	0.0%		
13歳	488					415	85.0%	445	91.2%	420	86.1%													239	57	11.7%		
14歳	495							454	91.7%	431	87.1%													229	66	13.3%		
15歳	500							452	90.4%	464	92.8%													261	115	23.0%		
16歳	513							464	90.4%	446	86.9%													258	131	25.5%		
17歳	475							446	93.9%	429	90.3%													230	145	30.5%		
18歳	537							451	84.0%	414	77.1%													238	129	24.0%		
合 計	8,216	461	64.7%	2,691	90.3%	807	54.6%	5,839	83.8%	3,734	75.0%	559	88.5%	356	45.9%	201	77.9%	1,585	84.2%	1,637	93.6%	725	73.2%	1698	643	37.9%	412	73.2%

備考： 転入者で接種履歴の提出がない者の接種歴は把握していないため計上していない。

2 定期予防接種の接種状況

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	四種混合						五種混合			
	不活化ポリオ 接種者	二種混合 接種者	初回1回 接種者	初回2回 接種者	初回3回 接種者	追加 接種者	初回1回 接種者	初回2回 接種者	初回3回 接種者	追加 接種者
R2	0	407	393	428	449	395				
R3	0	398	343	329	337	367				
R4	0	416	304	317	313	340				
R5	0	444	332	337	337	360				
R6	0	406	0	25	60	316	267	244	229	32

※平成22年度から、三種混合の該当者が生後6か月から生後3か月に引き上げられる。

※平成24年9月から、生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更される。

※平成24年11月から、四種混合ワクチン接種が導入される。

※平成26年10月から、三種混合ワクチンの集団接種は終了。

※平成28年7月に最後の三種混合ワクチンの消費期限が切れ、終了。

※令和6年4月から、五種混合ワクチン(四種混合+ヒブ)接種が導入される。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	ヒブ				小児肺炎球菌			
	初回1回 接種者	初回2回 接種者	初回3回 接種者	追加 接種者	初回1回 接種者	初回2回 接種者	初回3回 接種者	追加 接種者
R2	361	369	390	419	362	369	387	413
R3	334	338	327	336	335	339	328	335
R4	304	300	314	350	304	300	314	347
R5	302	307	299	306	302	308	299	306
R6	0	22	57	254	267	266	285	282

※平成25年4月から、ヒブワクチン・小児の肺炎球菌ワクチン接種が定期予防接種に導入される。

※令和6年4月から五種混合ワクチンが導入される。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	MR (麻しん・風しん混合) ワクチン		水痘	
	I期 接種者	II期 接種者	1回 接種者	2回 接種者
R2	424	491	438	398
R3	327	442	338	368
R4	351	382	348	311
R5	317	397	316	355
R6	273	330	279	289

※麻しん・風しんワクチンは、H18より混合ワクチンとなりI期（1～2歳）、II期（年長）の2回接種となる。

※平成26年10月から水痘が定期接種になる。（1歳～3歳未満）

平成26年度のみ、3歳～5歳未満の児を対象に特例措置実施。

※令和6年度MRワクチン不足により令和6年度MR定期接種対象者は、令和9年3月末まで延長される。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	B型肝炎			BCG 接種者	ロタウイルス				
	1回 接種者	2回 接種者	追加 接種者		1価		5価		
	1回	2回	3回		1回	2回	1回	2回	3回
R2	361	369	428	443	159	130	4	4	3
R3	333	338	325	335	316	320	8	9	8
R4	303	229	325	327	291	287	0	0	2
R5	303	308	310	313	257	267	44	38	29
R6	268	268	280	283	186	180	77	84	93

※平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種に導入される。

※令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種に導入される。

※令和4年12月からBCGが個別接種となる。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	日本脳炎			
	I期初回 接種者	I期2回 接種者	I期追加 接種者	II期 接種者
	1回	2回	3回	4回
R2	467	475	418	906
R3	216	188	123	129
R4	403	420	386	935
R5	455	321	344	975
R6	343	341	356	545

※令和3年は日本脳炎ワクチン不足により、接種者が限定される。

※令和4年に日本脳炎ワクチン不足解消される。

※平成29年度から18歳になる者について第2期の積極的勧奨が開始される。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	子宮頸がん（2価・4価）			子宮頸がん（9価）		
	1回 接種者	2回 接種者	3回 接種者	1回 接種者	2回 接種者	3回 接種者
	1回	2回	3回	1回	2回	3回
R2	5	5	3			
R3	159	119	93			
R4	362	316	202			
R5	5	76	164	273	187	104
R6	1	8	18	599	529	352

※平成25年4月から、子宮頸がんワクチン接種が定期予防接種に導入される。

※平成25年6月15日以降、子宮頸がんワクチン接種は積極的勧奨を差し控え。

※令和3年11月に積極的勧奨が再開される。

※令和4年4月からキャッチャップ接種開始。（3年間の経過措置）

※令和5年4月から9価ワクチンが導入される。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	高齢者インフルエンザ		
	該当者 (人)	接種者 (人)	率 (%)
R2	17,059	11,395	66.8
R3	17,191	10,079	58.6
R4	17,263	10,139	58.7
R5	17,321	9,825	56.7
R6	17,383	9,319	53.6

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	高齢者肺炎球菌（定期）			(助成)
	該当者 (人)	接種者 (人)	率 (%)	接種者 (人)
R2	2,349	627	26.7	157
R3	2,414	524	21.7	81
R4	2,397	506	21.1	100
R5	2,382	526	22.1	190
R6	673	149	22.1	

※平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌が定期接種となる。

(65歳以上 5歳刻みの学年) R6から65歳のみに変更。助成事業廃止。

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	新型コロナウイルス		
	該当者 (人)	接種者 (人)	率 (%)
R6	17,383	3,042	17.5

※令和6年度から新型コロナが定期接種化される。

対象は高齢者インフルエンザと同じ。

◎該当者の出し方

- ・全て当年度10月1日現在の人数。
- ・インフルエンザと新型インフルエンザは、10月1日現在65歳以上の人数。
- ・高齢者肺炎球菌（定期）は、（該当年齢人数－過去に接種歴がある人数）

◎接種者の出し方

- ・その年度に接種した数。

3 緊急風しん対策

令和元年から令和3年度まで実施。令和6年度まで追加で実施。
風しんの感染者数の増加から、予防接種を受けていない年代の男性に抗体検査の実施。
必要者に麻疹風しんの予防接種の実施。

○対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

	人数
S37.4.2～S54.4.1	6,749

(各年度実績 単位：人)

区分 年度	抗体検査					予防接種
	健診時	医療機関	医療機関 (時間外)	計	率 (%)	
R元	320	882	0	1,202	17.7	287
R2	352	754	1	1,107	16.3	298
R3	202	451	6	659	9.7	143
R4	65	231	0	296	4.4	75
R5	36	70	0	106	1.6	40
R6	30	11	0	41	0.6	14
合計(R元～R6)	1,005	2,399	7	3,411	50.5	857

4 献血

(各年度実績 単位：人)

年度	400ml
R2	555
R3	490
R4	753
R5	773
R6	818

IV 介護保険編

1 組織および職員構成等

介護保険は、平成15年度から諏訪広域連合が保険者になりました。
介護保険に関する事務のうち、資格、認定申請、給付申請、介護保険料の徴収に係る事務は市町村の業務として保険課介護保険係が担当しています。

2 介護保険担当部署の沿革

年 度	課 名	係 名 等
平成15年度	保 険 課	4月 介護保険事務を広域化し、諏訪広域連合が保険者となる。介護保険係の事務を整理し4名に。
平成18年度	保 険 課	4月 組織改編により介護保険係の業務に高齢者福祉関係業務が加わる。これに伴い介護保険係は6名に。
平成20年度	地域福祉推進課	4月 組織改編により介護保険係が保険課から地域福祉推進課に再編。係名は高齢者・介護保険係に。 サービスセンターの居宅介護支援事業所を廃止し茅野市役所指定居宅介護支援事業所に統合。 係員に1名のケアマネージャーを配置。係員は5名。
平成23年度	地域福祉推進課	4月 地域包括支援センターを改組。地域福祉推進課を「本センター」保健福祉サービスセンターを「サブセンター」と位置づけ、介護予防ケアプラン業務を本センターとなる地域福祉推進課高齢者・介護保険係に一本化。 保健福祉サービスセンターは、地域包括支援センター業務の「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」「包括的支援事業」を推進する体制に整備。
平成24年度	地域福祉推進課	4月 ケアプラン作成件数の減少に伴い、茅野市役所指定居宅介護支援事業所の業務を休止。
平成25年度	地域福祉推進課	3月 茅野市役所指定居宅介護支援事業所の業務を廃止。 (平成26年3月31日廃止)
平成29年度	高齢者・保険課	4月 組織改編により地域福祉推進課から高齢者・保険課に再編。高齢者・介護保険係が高齢者福祉係、介護保険係の2係となる。 地域包括支援センター事業の実務（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント・地域支援事業）は介護保険係が担当する。高齢者福祉係は3名、介護保険係は4名。
平成30年度	高齢者・保険課	4月 保健福祉サービスセンターで行っていた介護認定調査の事務を高齢者・保険課介護保険係に移管。 各サービスセンターの調査員（臨時）を、高齢者・保険課介護保険係の嘱託職員とした。
令和6年度	保 険 課 保健福祉 サービス センター	4月 組織改編により高齢者・保険課高齢者福祉係及び介護保険係、地域福祉課福祉21推進係の業務を再編。地域包括支援センター事業の実務を保険課介護保険係（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント）、保健福祉サービスセンター福祉21推進係（地域支援事業）が担当する。

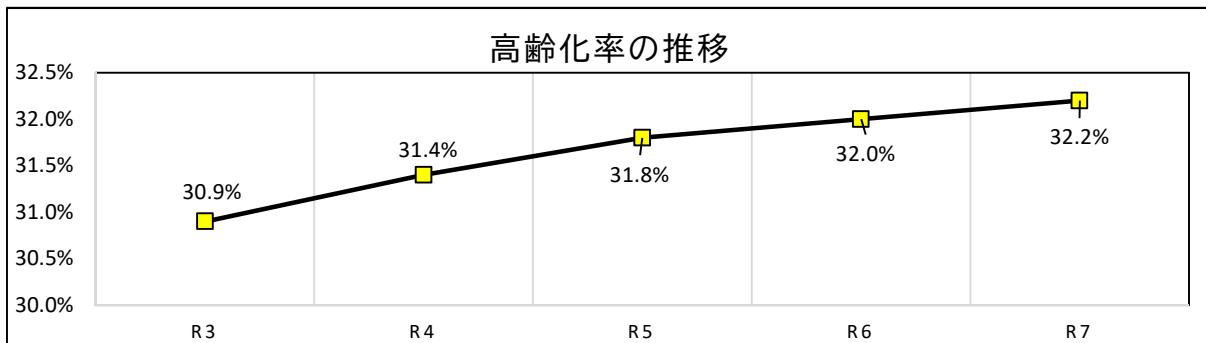
3 介護保険の状況

(1) 人口と高齢化の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総人口	65歳以上 人口	高齢化率
R3	54,818	16,903	30.9%
R4	55,811	17,265	31.4%
R5	55,304	17,283	31.8%
R6	55,050	17,322	32.0%
R7	54,871	17,377	32.2%
前年比較	R7/R6	99.7%	100.3%
	R7-R6	-179	55
			0.2

注) 高齢化率を算出する総人口に年齢不詳者数を含まない(長野県公表数値より)



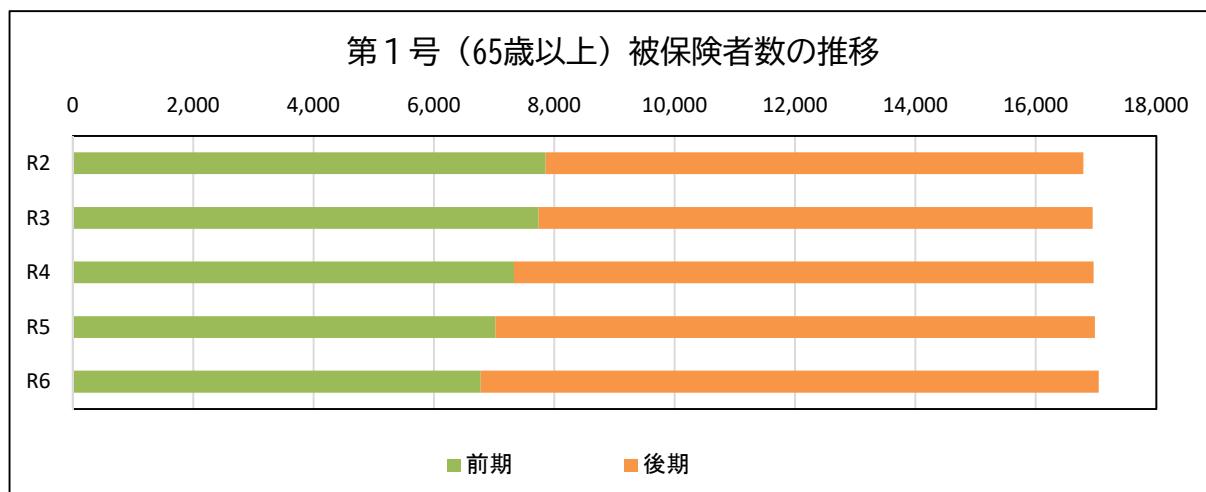
(2) 第1号(65歳以上)被保険者数の推移

前期：(65歳以上75歳未満)

後期：(75歳以上)

(各年度3月31日現在 単位：人)

区分 年度	前期	後期	計	後期率
R2	7,855	8,938	16,793	53.2%
R3	7,742	9,205	16,947	54.3%
R4	7,332	9,629	16,961	56.8%
R5	7,023	9,958	16,981	58.6%
R6	6,779	10,269	17,048	60.2%
前年比較	R6/R5	96.5%	100.4%	
	R6-R5	-244	311	1.6



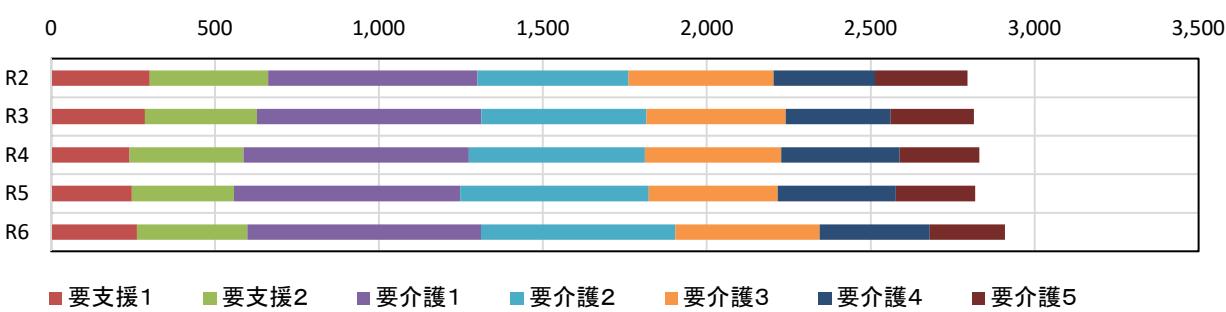
(3) 介護認定者数の推移

①第1号被保険者（65歳以上）における介護認定者数の推移

(各年度3月31日現在 単位：人)

区分 年度	要 支援 1	要 支援 2	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	計	
R2	301	361	639	460	443	309	282	2,795	
R3	286	342	684	504	425	320	254	2,815	
R4	239	348	687	537	416	361	243	2,831	
R5	246	312	690	575	393	361	242	2,819	
R6	262	337	712	593	440	336	230	2,910	
前年 比較	R6/R5	106.5%	108.0%	103.2%	103.1%	112.0%	93.1%	95.0%	103.2%
	R6-R5	16	25	22	18	47	-25	-12	91

第1号被保険者（65歳以上）における介護認定者数の推移 (人)

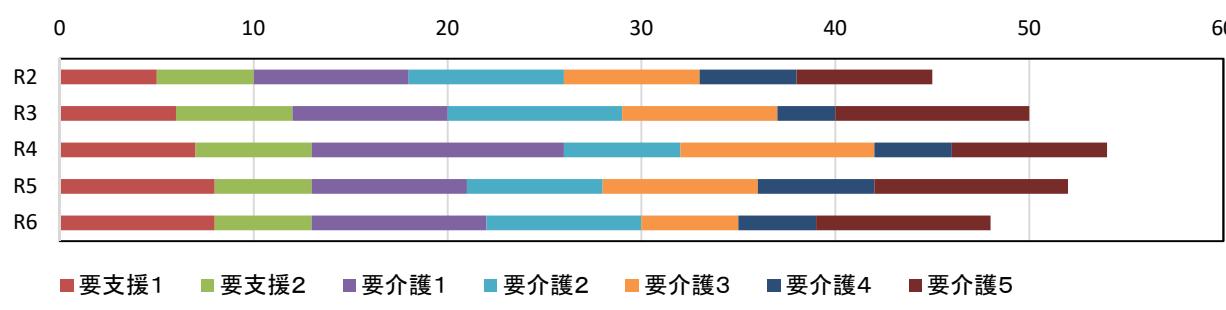


②第2号被保険者（40歳から64歳の医療保険加入者）における介護認定者数の推移

(各年度3月31日現在 単位：人)

区分 年度	要 支援 1	要 支援 2	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	計	
R2	5	5	8	8	7	5	7	45	
R3	6	6	8	9	8	3	10	50	
R4	7	6	13	6	10	4	8	54	
R5	8	5	8	7	8	6	10	52	
R6	8	5	9	8	5	4	9	48	
前年 比較	R6/R5	100.0%	100.0%	112.5%	114.3%	62.5%	66.7%	90.0%	92.3%
	R6-R5	0	0	1	1	-3	-2	-1	-4

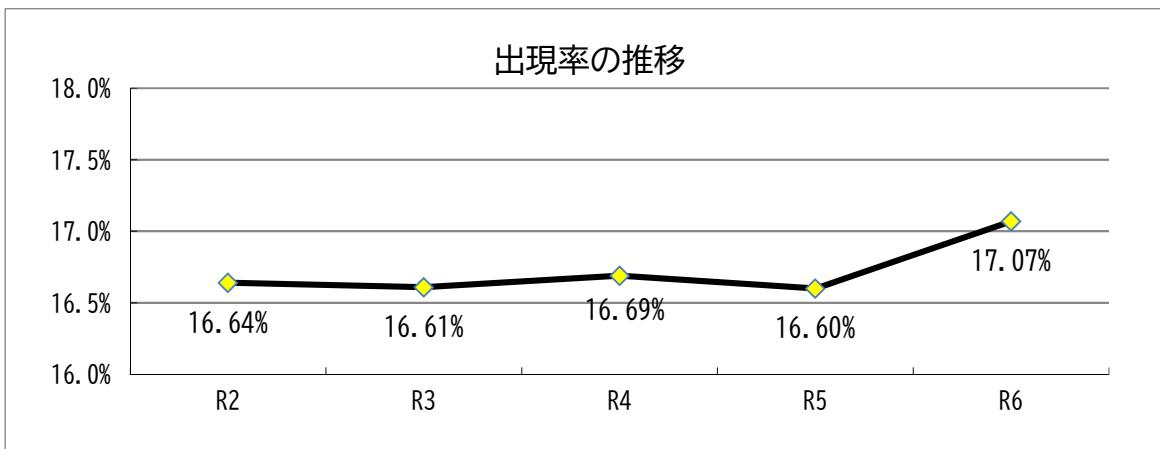
第2号被保険者（40歳～64歳）における認定者数の推移 (人)



(4) 第1号被保険者における認定者数及び出現率の推移

(各年度3月31日現在 単位：人)

年度	区分	認定者数			出現率		
		前期	後期	計	前期	後期	計
R2		284	2,511	2,795	3.62%	28.09%	16.64%
R3		268	2,547	2,815	3.46%	27.67%	16.61%
R4		248	2,583	2,831	3.38%	26.83%	16.69%
R5		216	2,603	2,819	3.08%	26.14%	16.60%
R6		211	2,699	2,910	3.11%	26.28%	17.07%
前年比較	R6/R5	97.69%	103.69%	103.23%			
	R6-R5	-5	96	91	0.03	0.14	0.47



(5) 第1号被保険者認定者の介護(予防)サービス利用状況

(令和7年3月分 単位：人)

第1号 認定者数	介護(予防)サービス利用状況					
	居宅 サービス	地域密着型 サービス	施設 サービス	計	未利用	利用率
2,910	1,812	423	495	2,730	180	93.8%

(6) 利用者1人当たりの保険給付費(令和6年度の1か月あたりの平均)

(単位：円)

居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	給付費全体
102,927	175,420	293,008	152,499

(7) 介護保険料の収納状況の推移

(令和6年5月31日現在 単位：円)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率
R2	1,097,290,580	1,081,338,260	98.55%
R3	1,122,587,400	1,109,628,460	98.85%
R4	1,127,638,560	1,113,819,130	98.77%
R5	1,135,239,100	1,120,973,780	98.74%
R6	1,182,030,265	1,167,122,370	98.74%

※H30～R2年度は、第7期事業計画により（基準額=64,200円）で賦課徴収

※R3～R5年度は、第8期事業計画により（基準額=65,400円）で賦課徴収

※R6～R8年度は、第9期事業計画により（基準額=66,600円）で賦課徴収

4 令和6年度 地域支援事業実施状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防・生活支援サービス

(ア) 介護予防・生活支援サービス

(令和7年3月末現在)

事業名	事業内容	件数
訪問型サービス	対象：要支援認定者 身体介護、生活援助	1,038
訪問型サービスA	対象：事業対象者 生活援助（家事支援）	79
通所型サービス	対象：要支援認定者 日常生活上の支援や機能訓練	2,522
通所型サービスA	対象：事業対象者 日常生活上の支援や機能訓練	2,108

(イ) 介護予防ケアマネジメント事業

(令和7年3月末現在)

事業内容	要 支 援 者				事 業 対 象 者			
	要支援 1, 2 認定者数 (対象認定者)	ケアマネジ メント数 (人)	ケアマネジ メント率	委託	事業 対象 者数	ケアマネジ メント数 (人)	ケアマネジ メント率	委託
介護予防 ケアプラン の作成等	612人	409人	66.8%	108人	26.4%	357人	247人	69.2%

※事業対象者数は3月末時点の者

※ケアマネジメント件数は3月末時点で給付管理を行った者

② 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

(令和7年3月末現在)

事業名	事業内容	実績
介護予防把握事業	令和6年度は実施なし	随時

(イ) 介護予防普及啓発事業

(令和7年3月末現在)

事業名	事業内容	開催 回数	参加 人数
健康熟年大学事業	2年間のインターバル歩によるウォーキング指導や各種イベント等を通して、仲間づくりや運動の習慣化（行動変容）を図る。	50回	891人
認知症予防事業	認知症予防に関する講義と軽運動を組み合わせた『認知症予防教室』を開催する。	20回	367人
介護予防通所事業	運動機能向上や口腔機能向上を図る	652回	6,580人
いきいき健幸ルーム事業	運動講座等による健康づくり：高齢者福祉センターで実施	228回	2,439人
計		950回	10,277人

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

(令和7年3月末現在)

事業名	事業内容	主な事業種別	実施回数
地区運動教室事業	運動機能向上を中心とした総合的な教室 (各行政区の公民館等で実施)	社会参加	536回

(2)包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

① 総合相談支援事業

事業内容	対象者	総合相談支援事業 (介護保険その他の保健福祉サービスに関する相談)			
		相談者実人数 ※1	延相談回数 ※1	相談者実人数 (再掲) ※2	延相談回数 (再掲) ※2
○地域の高齢者の様々な相談に対する支援 ○関係機関とのネットワークを構築し、相談内容による適切な専門機関へつなぐ	高齢者	1,352人	3,202回	482人	1,418回

※1：要介護認定に関する相談やサービス利用に関する相談を含む

※2：※1のうち、以下の条件を全て満たしているものについて再掲

- ：①相談記録が残されている ②複数日にわたる対応を必要とした
③要介護認定申請やサービス利用に関する相談以外の内容

② 権利擁護事業

事業内容	対象者	権利擁護事業 (成年後見制度等に関すること)				権利擁護事業 (高齢者虐待に関すること)			
		相談者 実人数 ※1	延相談 回数 ※1	相談者 実人数 ※2	延相談 回数 ※2	相談者 実人数 ※1	延相談 回数 ※1	相談者 実人数 ※2	延相談 回数 ※2
困難な状況にある高齢者が地域において安心して生活できるよう、成年後見制度の活用促進や、老人福祉施設等への措置支援等を行う	高齢者	13人	40回	13人	40回	32人	43回	32人	43回

※1：相談記録の有無、対応日数の多少にかかわらず、相談を受けた総数

※2：※1の内訳として次の①・②の内容を全て満たしているものについて再掲

- ①相談記録が残されている ②複数日にわたる対応を必要とした

③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

事業内容	対象者（種別）
高齢者の生活を包括的・継続的に支えるケアマネジメントの実現のため、地域における関係機関の連携や社会資源の活用等の協働の体制づくりを進めたり、時には個々のケアマネジャーを直接サポートする事業。	居宅介護支援事業者 (ケアマネジャー)

(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）

① 在宅医療・介護連携推進事業

事業内容		主な実施内容	
ア 地域の医療・介護の資源の把握		介護支援事業所等を掲載したガイドブックを作成	
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討		医療と介護の連携連絡会 令和6年度は実施無し	
ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進		茅野市医療介護連携支援窓口を諏訪中央病院に開設し事業を委託 相談件数1,068件	
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援		医療と介護の情報連携ツールの導入及び地域展開の検討	
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援			
カ 医療・介護関係者の研修		介護支援専門員連絡会議にて学習会を開催	
キ 地域住民への普及啓発		令和6年度は実施無し	
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携		令和6年度は実施無し	

② 生活支援体制整備事業

(ア) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

事業内容	コーディネーター数		活動実績数		
	第1層 市町村区	第2層 中学校区	資源開発 ※1	ネットワー ク構築※2	マッチング ※3
多様な主体による生活支援サービスの提供により、高齢者の生活を支えて行くような地域づくりを行う	1人	9人	72件	128件	59件

※ 1 資 源 開 発： 地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等

※ 2 ネットワー ク構築： 関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等

※ 3 マッチング： 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等

(イ) 協議体の設置

事業内容	第1層 (市町村区域)		第2層 (中学校区域)	
	協議体数	開催回数	協議体数	開催回数
高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域で安心して暮らし続けられるための体制づくり	0	—	9	0回

③ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

事業内容	対象種別	訪問実人数等
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を専門職によるチームで行う	40歳以上の在宅生活者で認知症が疑われる人、または認知症の人	18人

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員の配置）

事業内容	地域支援 推進員	対象種別	相談者 実人数
医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務や地域活動を行う	4	市民	26人

④ 地域ケア会議推進事業

会議の種類	開催 回数 (回)	参加者（職種別に人数を記載：人）						
		行政職員 ※1	地域包括支 援センター 職員	ケアマネ ジャー	介護事業者	保健・医療 関係者等 ※2	民生委員・ 住民組織等 ※3	その他
市町村課題	0	0	0	0	0	0	0	0
個別課題	8	14	11	7	0	3	16	13
計	8	14	11	7	0	3	16	13

※ 1：直営の場合、地域包括支援センター職員を除く

※ 2：医師・歯科医師・栄養士・歯科衛生士・看護師・理学療法士(PT)・作業療法士(OT)
・言語聴覚士(ST)・医療ソーシャルワーカー(MSW)

※ 3：民生委員・社会福祉協議会・NPO・住民組織（自治会・高齢者クラブなど）

(4) 任意事業

家族介護支援事業

事業名	事業内容	対象者 (種別)	提供サービス 量	対象者 (実人数)
介護用品支給事業	要介護3～5の認定を受けている者が在宅において介護され、紙おむつ等を使用している場合、費用の一部を補助する。	要介護3～5の者を介護している介護者	1人6,300円/月を上限	38人
介護者入浴券・マッサージ等助成事業	在宅の、寝たきりや認知症高齢者の介護者に対して、市内の温泉施設の入場券交付、マッサージ施術を受けた場合の施術料の一部を助成する。	要介護3～5の者を介護している介護者	入浴券 12枚/年 マッサージ券 6枚/年	53人
徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症の高齢者が徘徊により行方不明になった場合、GPS機能により高齢者の位置を検索し、早期に発見することにより事故を防止する。	認知症による徘徊のある者を介護する介護者	GPS端末の貸与 (探知検索を依頼した場合の費用は実費)	利用無し
認知症高齢者家族相談支援事業	認知症高齢者の介護者に相談、助言等を行うとともに、同じ悩みを持つ家族が交流することで、心身の負担軽減を図る。	認知症のある者を介護する介護者	茅野市認知症を抱える家族の会 月1回ミーティング開催の支援	53人
計				144人

(5) その他事業

①成年後見制度利用支援事業

事業名	事業内容	対象者 (種別)	対象者 (実人数)
成年後見支援事業	後見人等の審判の請求が困難である者に代わり審判の請求を行う。又、審判請求・後見人等の報酬にかかる費用を本人が負担することが困難な場合に負担する。	認知症高齢者等	1人

②認知症サポーター等養成事業

事業名	事業内容	対象者 (種別)	対象者 (実人数)
認知症サポーター等養成事業	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成する。	住民 施設従事者 等	94人

③地域自立生活支援事業

(ア) 介護サービスの質の向上に資する事業

事業名	介護相談員の人数	延訪問（派遣）回数
介護サービス相談員派遣事業	10人	392回

(イ) 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業

事業名	対象者（種別）	延食数	対象者（実人数）	備考
配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみ世帯等の基準を満たす者	54,293食	175人	1日1食 365日対応

5 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員

(令和7年3月31日現在 単位：人)

施設名称	設置主体	所在地	定員
ふれあいの里	諏訪中央病院組合	茅野市	74
白駒の森	(福)こまくさ福祉会	茅野市	72
りんどう苑	(福)大志会	茅野市	80
アイリス茅野	(福)誠心会	茅野市	29
さわらび	(福)平成会	岡谷市	80
洗心荘	(福)有倫会	岡谷市	100
第2グレイスフル岡谷	(福)サンビジョン	岡谷市	20
松風	(福)平成会	岡谷市	50
かりんの里 複合福祉施設	(福)諏訪福祉会	諏訪市	29
すばらしき仲間たち	(福)聖母の会	諏訪市	74
ふくろうの森	(福)こまくさ福祉会	諏訪市	100
こころのひろば	(福)こころ	諏訪市	29
うぐいすの森	(福)こまくさ福祉会	諏訪市	29
ハイム天白	下諏訪町	下諏訪町	56
グレイスフル下諏訪	(福)サンビジョン	下諏訪町	68
和音	(福)共立福祉会	下諏訪町	29
恋月荘	J A長野厚生連	富士見町	95
紅林荘	(福)J A長野会	富士見町	80
アイリス	(福)誠心会	原村	50
さくらの	長野県厚生連	原村	29
合			1,173

V

茅野市社会福祉協議会

1 概況

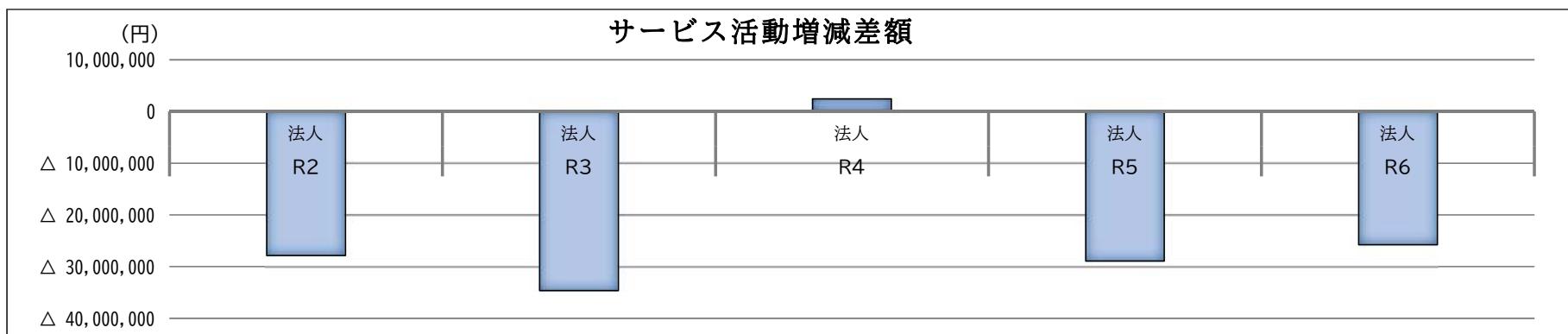
本会における財政の状況（サービス活動における収支の状況、基金の状況）、社協会員の状況及び職員の状況をまとめました。令和4年度は寄附金収益が大幅に増加したため、プラスの収支となり、積立金を取崩すことなく運営ができたが、主な収益である会費収益や介護保険事業収益の減少が続いている、引き続き財政健全化に向けた取組みが必要な状況です。

■財政状況

(1) サービス活動における収支の状況

(各年度実績 単位：円)

年度	会計 単位	サービス活動収益						サービス活動費用			サービス活動 増減差額	
		うち 会費収益	うち 寄附金 収益	うち 経常経 費補助金収 益A	Aの 構成 割合	うち介護保険 事業収益B	Bの 構成 割合	うち 人件費C	Cの 構成 割合			
R2	法人	293,847,401	9,008,785	2,955,535	67,616,946	23.0%	104,556,019	35.6%	321,682,118	239,205,281	74.4%	△ 27,834,717
R3	法人	304,504,928	9,090,048	2,253,885	68,199,995	22.4%	95,901,904	31.5%	339,133,456	252,883,894	74.6%	△ 34,628,528
R4	法人	311,006,066	8,891,534	17,746,585	57,791,852	18.6%	92,334,333	29.7%	308,547,807	224,026,538	72.6%	2,458,259
R5	法人	296,275,744	8,630,787	3,017,222	58,199,713	19.6%	91,777,387	31.0%	325,187,156	242,781,068	74.7%	△ 28,911,412
R6	法人	309,368,292	8,688,475	2,873,774	65,560,259	21.2%	93,478,678	30.2%	335,126,045	245,833,617	73.4%	△ 25,757,753

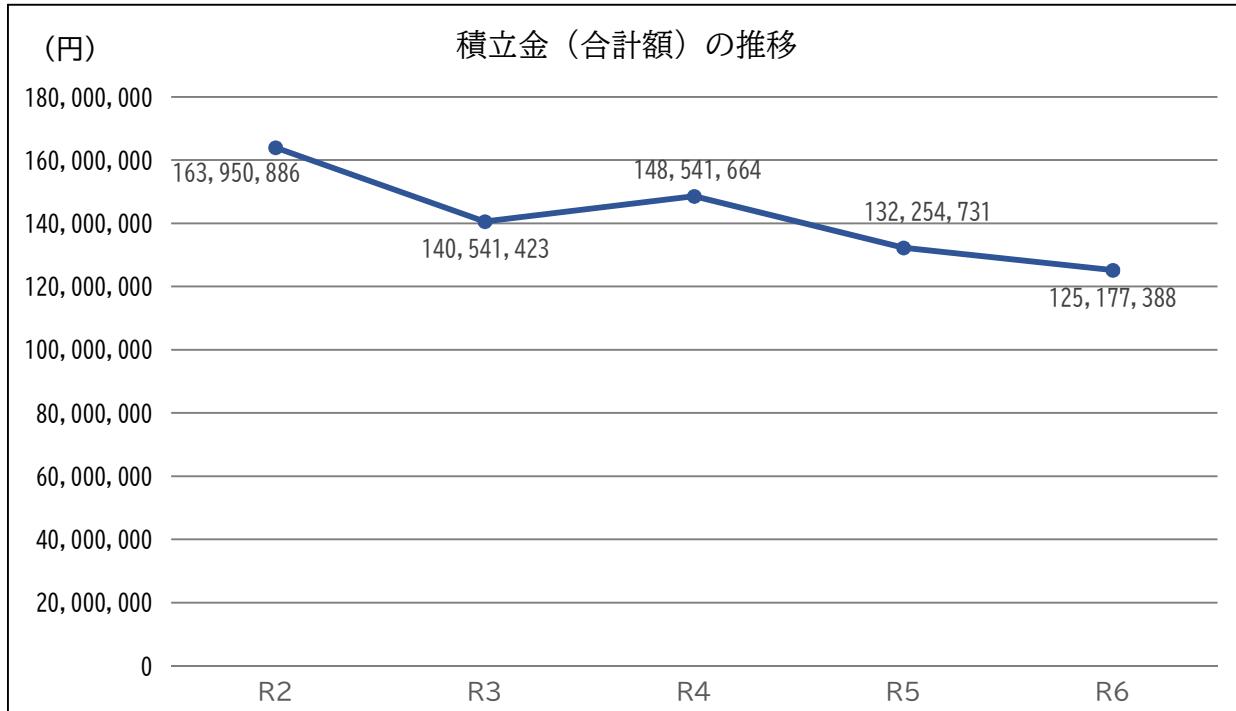


(2) 積立金の状況

(各年度末現在 単位：円)

年度	単位	積立金	退職手当 積立金	地域福祉推進事 業積立金	経営安定化 積立金	備品等購入 積立金
R2	法人	163,950,886	15,561,950	42,902,800	38,000,000	67,486,136
R3	法人	140,541,423	11,152,469	29,902,818	33,000,000	66,486,136
R4	法人	148,541,664	11,152,692	74,902,836	23,000,000	39,486,136
R5	法人	132,254,731	5,932,349	65,041,393	23,000,000	38,280,989
R6	法人	125,177,388	8,833,588	60,041,411	23,000,000	33,302,389

※R4年度、積立金の組替を実施

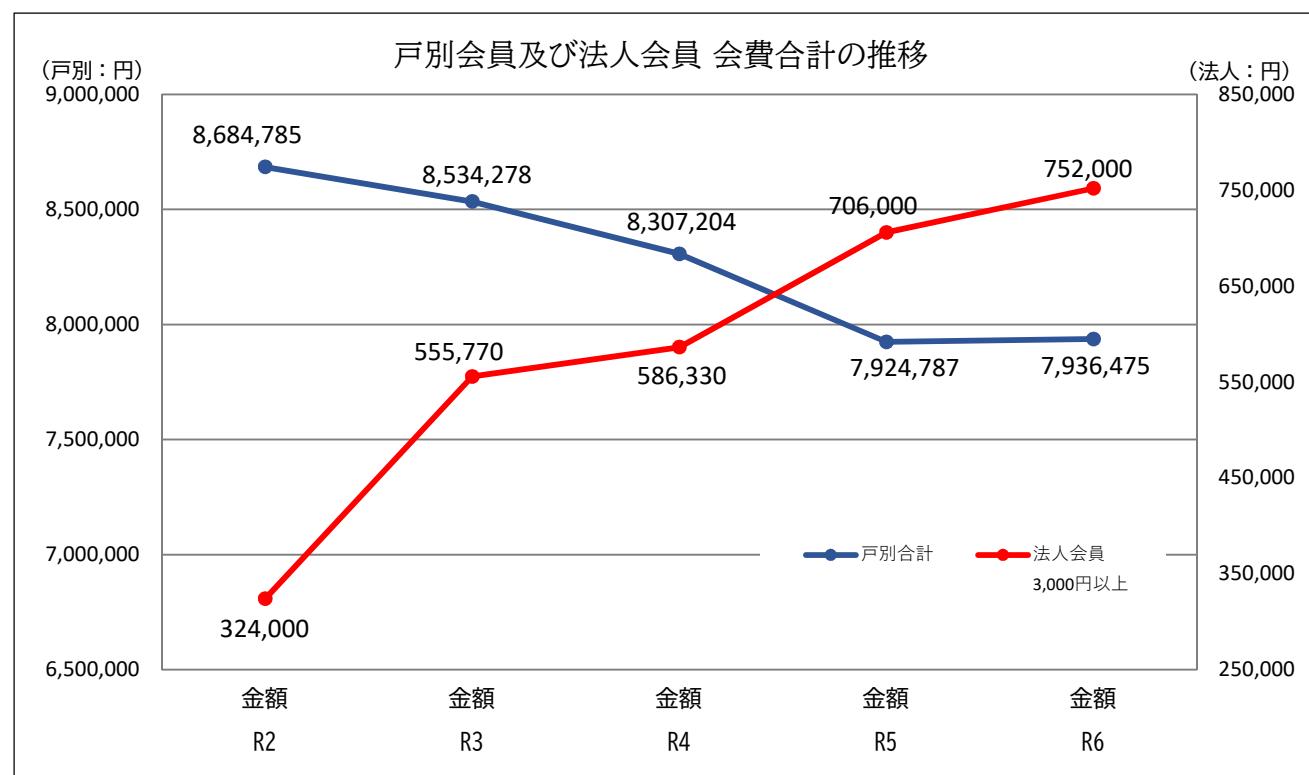


■社協会員の状況

社協活動への理解と参加を促進するため、住民会員制度をとり、社協活動に理解・賛同をいただくなまで社協会費を納めていただいている。世帯（個人）の社協会費は、区・自治会の協力により、広く市民のみなさんから協力いただいているが、会員数（会費収入）は減少しています。令和2年度から法人会員制度の運用を開始しています。

（各年度実績 金額単位：円）

区分		普通会員 1円～1,999円	賛助会員 2,000円～2,999円	特別会員 3,000円以上	戸別合計	法人会員 3,000円以上
R2	世帯数等	7,552	306	176	8,034	53
	金額	7,456,785	612,000	616,000	8,684,785	324,000
R3	世帯数等	7,350	296	187	7,833	102
	金額	7,261,278	592,000	681,000	8,534,278	555,770
R4	世帯数等	7,294	279	169	7,742	118
	金額	7,185,204	558,000	564,000	8,307,204	586,330
R5	世帯数等	6,965	272	156	7,393	145
	金額	6,861,777	546,010	517,000	7,924,787	706,000
R6	世帯数等	6,980	266	152	7,398	156
	金額	6,896,275	532,200	508,000	7,936,475	752,000



■職員の状況

(各年度4月1日時点 単位：人)

		事務局	総務・企画係	地域福祉活動推進係	日常生活支援係 (~R3)	在宅福祉係 (~R3)	外部出向 (市、中央病院組合)	合計
					生活支援サービス係 (R4~)			
R3	正規		3	6	3	4	4	20
	嘱託	1	1	6	2	12		22
	日給		1		1	5		7
	時給					25		25
	合計	1	5	12	6	46	4	74
R4	正規		2	5	6		3	16
	嘱託	1	1	6	14			22
	日給				6			6
	時給		1		26			27
	合計	1	4	11	52		3	71
R5	正規		2	4	6		4	16
	嘱託	1	1	6	13			21
	日給		1		7			8
	時給				22			22
	合計	1	4	10	48		4	67
R6	正規		3	4	7		3	17
	嘱託	1	1	6	14		1	23
	日給				5			5
	時給		1		16			17
	合計	1	5	10	42		4	62
R7	正規		3	5	6		3	17
	嘱託	1		5	19		1	26
	日給				3			3
	時給		2		16			18
	合計	1	5	10	44		4	64

※兼務職員は主要な部門にて計上

※外部からの派遣職員は、配置部署の人数に含める

2 事業実施状況

(1) 小地域福祉活動推進・支援

■支援活動数

【事業概要】個別支援は、住民の日常生活支援（個別訪問支援活動の実施）として、コミュニティソーシャルワーカーがひとり暮らしの高齢者世帯等を訪問し、必要に応じて様々な支援活動に取り組みました。

また、地域支援は、地区社協や福祉推進委員、地区ボランティア等の活動への参加・支援などを通じて、関係形成や運営支援を行っています。

(各年度実績)

	個別支援活動	地域支援活動
R2	3,341	730
R3	4,421	778
R4	4,752	671
R5	3,921	709
R6	4,321	825

■「こんにちは！社協です！」お便りの発送

【事業概要】市内のひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消、安否確認、情報提供、ニーズ把握を目的に年4回発送しています。この取組は、市内郵便局と連携することで、地域の見守りや安心なまちづくりの充実を目的としています。お便りは郵便局員に対象者へ可能な限り手渡しと声かけを依頼するとともに、配達時に気づいたことや心配なことがあった場合は、担当のコミュニティソーシャルワーカーへ情報を伝えていただいている。

(各年度実績)

	発送回数 (回)	発送部数 (通)
R2	4	1,691
R3	4	1,695
R4	4	1,713
R5	4	1,784
R6	4	1,801

(2) 相談・生活支援事業

■結婚相談

【事業概要】5名の相談員が結婚の相談に応じています。結婚相談員連絡会において相談者同士の出会いや紹介できる回数を増やす工夫や検討をするとともに、相談員の配置増などに取り組んでいます。

相談実績

(各年度実績)

	登録者数【新規】(人)			相談件数(件)			成婚数(件)
	男性	女性	計	男性	女性	計	
R2	64【17】	31【13】	95【30】	74	42	116	0
R3	67【16】	26【3】	93【19】	54	26	80	1
R4	43【14】	17【7】	60【21】	40	15	55	1
R5	38【9】	13【4】	51【13】	23	15	38	0
R6	45【15】	15【8】	60【23】	36	18	54	1

■司法書士の法律相談

【事業概要】身近な法律相談窓口として、住民のあらゆる生活問題を受け止め、問題解決につなげていくための、専門的な助言（小額訴訟手続きや多重債務に関する助言等）や情報提供を行っています。また、必要に応じて弁護士など専門機関への紹介を行っています。

(各年度実績)

	開設日数(日)	相談件数(件)	対応(件)			
			解決	他機関紹介	その他	
R2	10	29	22	4	3	
R3	11	28	25	2	1	
R4	9	22	14	2	6	
R5	12	31	21	2	8	
R6	12	30	23	1	6	

■シャララ・ほっとサービス事業

【事業概要】安心して暮らせるために、ボランティア活動と公的なサービスの中間的位置付けとして、茅野市社協独自で創設し、実施している住民参加型福祉サービスです。公的な福祉サービスやボランティア活動などで対応できない困りごとに対して、協力会員として登録した市民が手助けの活動をしています。利用を希望する方も会員登録をしていただき、1時間当たり700円～850円の利用料を負担しています。

(各年度実績)

	高齢者世帯			障害者のいる世帯			
	利用世帯数	利用回数	延利用時間	利用世帯数	利用回数	延利用時間	
R2	21	222	283.5	5	59	84.5	
R3	24	350	390.5	7	79	106.0	
R4	27	335	387.0	7	92	121.0	
R5	23	231	280.5	8	113	130.0	
R6	20	240	262.0	5	96	113.0	

	子育て中の世帯			登録利用会員数	登録協力会員数
	利用世帯数	利用回数	延利用時間		
R2	1	2	2.0	27	15
R3	1	10	10.0	33	11
R4	2	7	10.0	51	17
R5	1	4	8.0	57	6
R6	2	11	18.0	64	10

■ひとり暮らし安心コール事業

【事業概要】ひとり暮らし高齢者と定期的に電話によるコミュニケーションをとることにより、電話をした時点での利用者の安否確認、健康状態及び生活状況の確認をするとともに、孤独感の解消を図り、情報をキャッチする場となり、もって利用者の在宅生活の向上を図ることを目的として実施しています。

(各年度実績)

	登録者数 (人)	通話回数 (回)	協力員 (人)
R2	21	1,029	11
R3	18	842	9
R4	17	777	9
R5	18	870	9
R6	17	860	8

■一般介護予防事業（塩壺の湯デイサービス）

【事業概要】要介護状態等になるおそれの高い高齢者を、要介護状態になるのを予防することを目的に通所サービスを実施しています。

- ・実施日：毎週火・水・木・金・土（祝祭日、年末年始は除く）
- ・利用時間：午前9時30分～午後2時30分

(各年度実績)

	登録者数 (人)	延利用者数 (人)
R2※	49	1,036
R3	56	1,812
R4	52	2,133
R5	54	2,333
R6	49	2,037

※登録者数は、毎年度各月の登録者数の平均（小数点以下四捨五入）

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、4～9月は休止

■外出支援事業（移送サービス）

【事業概要】一般の交通機関を利用して外出することが困難な市民の生活圏の拡大と社会参加を支援するために、福祉車両4台で送迎サービスを実施しています。

(各年度実績)

	登録者数 (人)	新規利用者 数(人)	延利用者数 (人)	運行協力員 (人)
R2	30	9	2,229	9
R3	34	13	2,374	12
R4	33	7	2,670	15
R5	43	15	2,701	15
R6	38	5	2,338	12

■配食サービス

【事業概要】高齢者や障害のある方などに栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、配達員による見守り活動を実施しています。

(各年度実績)

	延配食数 (食)	延利用人数 (人)	新規利用者 数(人)	実利用者数(人)		
				高齢者	障害者	計
R2	58,316	2,786	148	334	28	362
R3	60,992	2,922	117	321	36	357
R4	60,241	2,901	119	302	59	361
R5	59,706	2,808	149	299	66	365
R6	64,675	3,088	146	348	73	421

(3) 権利擁護事業

■日常生活自立支援事業

【事業概要】認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対して、住み慣れた地域の中で生活ができるように、福祉サービスを利用するときの手続きや利用料の支払いのお手伝い、または日常生活に必要な預貯金の出し入れや書類等の預かりを支援します。長野県社協が事業の実施主体となり、茅野市社協は原村を管轄する基幹的社協に位置付けられています。

(各年度実績)

	利用援助回数(件)	契約数(件)	新規契約数(件)	解約数(件)
R2	792	34	6	8
R3	783	35	3	2
R4	737	26	1	10
R5	569	20	3	9
R6	634	19	4	5

※契約件数は、各年度3月31日現在の件数

■法人後見事業

【事業概要】茅野市社協が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の成年後見制度に基づく後見事務（財産管理や身上監護）を行い、高齢者や障害者の権利擁護を図ることを目的に支援活動に取り組んでいます。

(各年度実績)

	法人後見件数(件)	うち新規受任件数(件)	うち後見終了件数(件)
R2	5	0	0
R3	6	1	0
R4	6	0	1
R5	5	0	0
R6	6	2	1

■成年後見支援センター

【事業概要】判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者（認知症高齢者を含む）が住み慣れた地域で安心して生活を維持できるよう、成年後見制度の普及、啓発、相談、その他、円滑な制度利用促進のための支援等を実施し、障害者の権利擁護を図ることを目的として実施しています。なお、令和2年度までは、茅野市、富士見町、原村の3市町村を対象としていましたが、令和3年度からは、茅野市、原村の2市村を対象に運営しています。

(各年度実績)

	相談件数(件)			審判申立支援件数	審判確定	継続相談	後見人候補者調整
		新規	継続				
R2	474	82	392	7	3	4	5
R3	348	50	298	14	6	8	6
R4	98	25	73	8	4	4	3
R5	83	50	33	7	0	7	2
R6	71	34	37	4	2	2	3

(4) 生活困窮者支援事業

■生活福祉資金貸付事業

【事業概要】低所得者、障害者世帯、高齢者世帯を対象に生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援しています。また、茅野市福祉事務所に設置されている「まいさぼ茅野市」の相談員と連携し、償還指導および家計相談支援を毎月実施することで、借受者の家計改善に努めています。

(各年度実績)

	総合支援資金		離職者支援資金		福祉資金	
	金額(円) (元金)	件数	金額(円) (元金)	件数	金額(円) (元金)	件数
R2	0	0	0	0	815,000	1
R3	0	0	0	0	0	0
R4	254,000	3	0	0	2,550,000	2
R5	0	0	0	0	227,830	2
R6	713,180	1	0	0	0	0

	不動産担保型長期支援資金		緊急小口資金		合 計	
	金額(円) (元金)	件数	金額(円) (元金)	件数	金額(円) (元金)	件数
R2	0	0	0	0	815,000	1
R3	0	0	100,000	1	100,000	1
R4	0	0	254,000	3	481,830	5
R5	0	0	800,000	8	1,027,830	10
R6	0	0	140,000	2	853,180	3

■特例貸付相談体制強化事業

【事業概要】長野県社協の『緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業』補助金を活用し、「くらし応援ネットワーカー」1名を配置しました。新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急小口等特例貸付後、償還困難になっている世帯や償還免除になっている世帯等のフォローアップ支援・生活再建に向けた支援を多機関と連携して進めています。

■暮らしのつなぎ資金貸付事業

【事業概要】市内の要保護世帯及び母子世帯等に対し、一時生活のつなぎ資金を必要とする場合の短期（返済期間は6ヶ月以内）の無利子融資（貸付限度額4万円）で、自立を支援しています。

(各年度実績)

	金額(円) (元金)	件数
R2	39,000	1
R3	0	0
R4	40,000	1
R5	0	0
R6	0	0

(5) ボランティア・市民活動推進事業

■出前福祉教室

【事業概要】高齢者や障害のある方との交流や、車いすや疑似体験、ガイドヘルプ体験等を通して、児童や生徒、先生方と一緒に『ともに生きること・ともに学びあうこと』を考えていただくことを目的に、市内の小学校・中学校・高等学校で出前福祉教室を実施しています。

(各年度実績)

	開催数 (回)	開催学校数 (校)	延べ参加者数 (人)
R2	29	7	668
R3	29	7	538
R4	29	7	725
R5	50	11	1,210
R6	51	12	1,498

■社会福祉普及校指定事業

【事業概要】小学校・中学校・高等学校を『社会福祉普及校』として指定し、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、他人に対する思いやりの心や主体性を育てるとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的として、各校に30,000円の補助金を交付しています。

(各年度実績)

	小学校 (校)	中学校 (校)	高等学校 (校)	合計	参加人数 (人)
R2	9	4	1	14	2,694
R3	9	4	2	15	4,688
R4	9	4	1	14	3,794
R5	9	4	1	14	4,909
R6	9	4	1	14	4,267

■夏のボランティア体験「サマーちゃんれんじ」

【事業概要】市内の福祉施設等での体験を通じて、『福祉』や『ボランティア』への正しい理解と関心を深めることを目的に、夏休み期間に小学校5年生から一般の方を対象に実施しています。

(各年度実績)

	協力施設数	参加者数
R元	33	65
R2	中止 ※1	中止 ※1
R3※2	25	50
R4※2	30	71
R5	37	94
R6	35	67

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による

※2 R3、R4は、募集後に中止となり申込者数を記載

■ボランティア活動支援

【事業概要】市内10地区、また区・自治会では、“閉じこもり”や“孤独”を防ぎ、「寝たきり予防・認知症予防」につながるといわれている『いきいきサロン活動』をはじめ、高齢者宅を訪問し、お弁当等を手渡しながら住民同士の交流を目的にした宅配事業など、様々なボランティア活動が行われています。

地区ボランティアの会が主催する会議やサロン等に参加し、活動の把握と活動の継続や活性化への支援に取り組んでいます。

(各年度実績 単位：回)

		会議（総会・役員会等）	いきいきサロン	宅配（配食）弁当・料理教室	研修・学習会・世代間交流他
R2	地区	16	12	6	1
	区・自治会	8	3	1	3
R3	地区	21	11	8	1
	区・自治会	24	3	14	2
R4	地区	21	0	2	2
	区・自治会	3	9	14	0
R5	地区	13	4	5	2
	区・自治会	5	16	15	2
R6	地区	13	2	2	1
	区・自治会	2	26	15	3

■ボランティア・市民活動助成金交付

【事業概要】茅野市における地域福祉の向上を目指し、福祉活動に関する地域住民及び民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を育成及び助成することを目的として、ボランティアグループの活動に対し、赤い羽根共同募金を財源として、4万円を限度に必要な資金の助成を行っています。

(各年度実績)

	交付団体数	交付金額（円）
R2	29	1,063,000
R3	23	817,000
R4	20	702,600
R5	18	659,906
R6	22	810,000

(6) 共同募金配分金事業

■赤い羽根共同募金を財源とした福祉活動助成

【事業概要】赤い羽根共同募金を財源として、茅野市社協から地区社協事業への助成、小学校・中学校・高等学校の福祉活動への助成、市内ボランティアグループへの活動助成を行っています。

(各年度実績)

	茅野市社協	社会福祉普及校	地区社協	ボランティア・市民活動	合計
R2	955,000	420,000	2,305,475	1,063,000	4,743,475
R3	1,003,000	450,000	2,146,974	817,000	4,416,974
R4	1,071,400	420,000	2,073,774	702,600	4,267,774
R5	986,094	420,000	1,954,208	659,906	4,020,208
R6	1,453,408	420,000	1,945,066	810,000	4,628,474

■赤い羽根共同募金運動

【事業概要】毎年10月1日～12月31日の期間に、長野県共同募金会茅野市共同募金委員会の事務局として、赤い羽根共同募金運動全般のとりまとめを行っています。

(各年度実績)

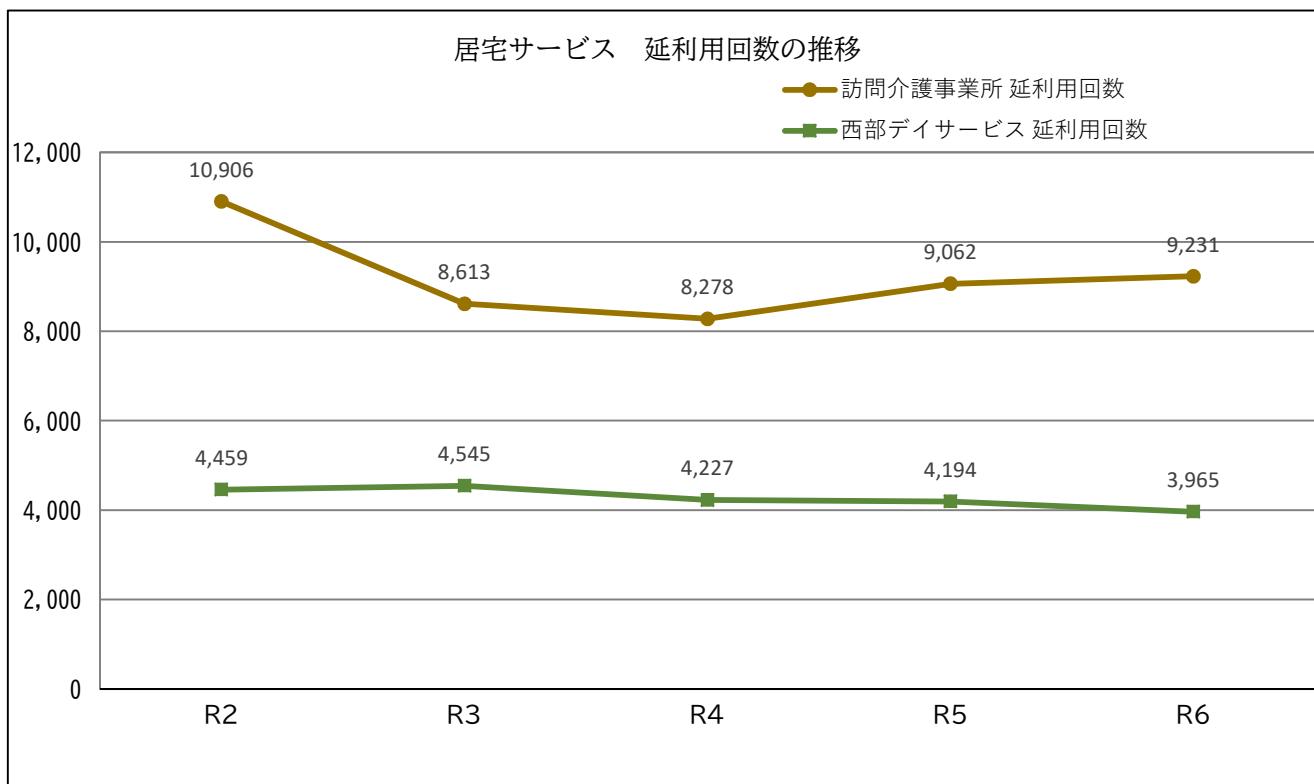
	募金総額 (円)
R2	8,037,974
R3	7,880,774
R4	7,725,208
R5	7,442,066
R6	7,359,256

(7) 居宅介護等事業

■居宅サービス

(単位：人、回)

区分	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
		2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
居宅介護事業所	介護保険利用者数	754	675	858	551
	介護予防利用者数	60	31	108	15
訪問介護事業所	実利用者人数	892	887	847	859
	介護保険	637	627	574	561
	介護予防	255	260	273	298
	延利用回数	10,906	8,613	8,278	9,062
	介護保険	9,358	7,035	6,827	7,365
	介護予防（予防訪問型含む）	1,548	1,578	1,451	1,697
障害者サービス	居宅介護+同行援護	169	180	178	167
	移動支援	8	0	0	0
西部デイサービス	介護保険実人数	538	581	590	516
	延利用回数	4,459	4,545	4,227	4,194
	介護予防実人数（みなし含む）	126	128	91	90
	延利用回数	760	733	499	459



■障害者福祉サービス

①障害者相談支援事業

【事業概要】諏訪圏域にお住いの障害者・障害児の方やご家族、市町村などから相談を受け、障害のある方が福祉サービスを利用する際の計画作成や連絡調整を行っています。

(各年度実績)

	相談契約者 (人)	計画作成・モニタリング件数 (件)
R2	48	129
R3	50	142
R4	48	128
R5	60	163
R6	56	213

②就労継続支援B型事業（あすなろセンター）

【事業概要】あすなろセンターにおいて、障害をお持ちの方で雇用契約に基づく就労が困難である方に就労の場として様々な作業を提供しています。また、地域の方との交流や季節に合わせた余暇活動も提供しています。

(各年度実績)

	登録者数 (人)	延利用者数 (人)	取引事業者数	事業収入 (円) ※	平均月額工賃 (円)
R2	20	241	14	3,551,439	14,736
R3	18	216	12	2,558,697	12,013
R4	20	216	14	2,594,637	12,012
R5	16	197	13	2,452,264	14,291
R6	17	199	14	2,417,400	11,850

※事業収入は、総収入から必要経費を除いた実質収入額

令和 7 年度 茅野市の保健福祉

令和 8 年 2 月発行

編集・発行 茅野市 社会福祉課 高齢福祉係

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号
電話(0266)72-2101(内線 302、303、304)